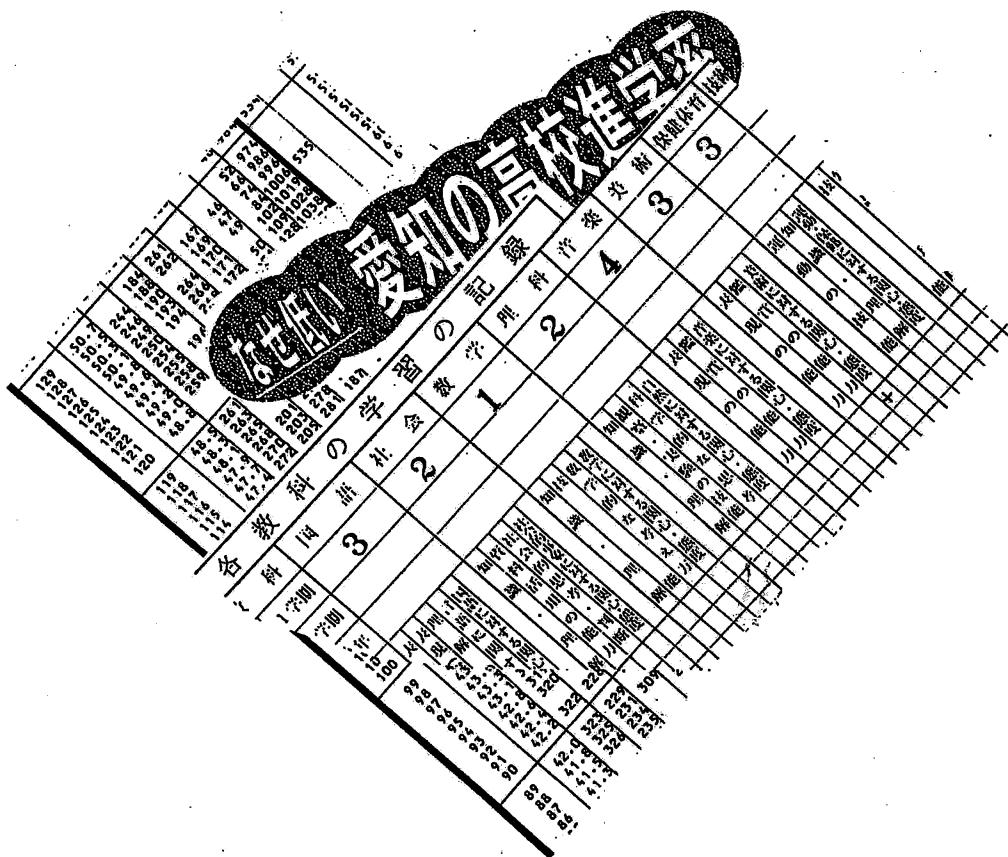


92 県民教育討論集会《PART I》

複合選抜制のもとで
中・高生、青年はどうなっているか？
—複合選抜制3年間の検証—



あいち県民教育研究所
(あいち民研叢書 第3号)

まえがき

愛知県公立高等学校の複合選抜制度は、子ども・青年の学びや発達を保障するものとなっているのか。これを3年間の経過をふまえて具体的に検証していく。——この目的のもとに、さる4月12日、あいち民研「複合選抜」下の中学生・高校生・青年の問題部会が中心となって討論集会を開きました。

この叢書（ブックレット）はその集会での報告・発言・諸資料をまとめたものです。

県民の皆さんには、複合選抜制度をどう評価しておられるでしょうか。肯定・否定のいずれに立つにせよ、問題の核心が中学校教育のあり方にあることを見落としてはなりません。中学校教育とは何かを明らかにすることが、高等学校の望ましいあり方を見定めていく重要な条件になるのです。

ここでは詳しく申し上げられませんが、中学校教師へのアンケート結果を見ましても、近年、中学校が予備校化し、教師と生徒の信頼関係が薄れ、教師自身も教育者としての情熱を失いかけている、との声が見られます。ここに教師の苦悩がにじみ出ています。

子どもたちは、中学校に入学するや否や、複合選抜制度下の競争社会に組み込まれます。かれらの「教育への権利」、つまりわかる授業と生きた学びを請求する権利並びに（教職員の援助を受けて）自治を行なう権利は果たして十分に保障されているでしょうか。

かれらには、自分の歴史を刻み込むような学びがあるでしょうか。自分とは異なる人々と共同していくのを支える、世界に開かれた知（Knowing）をつかみ取っているでしょうか。いのち・暮らし・生きがいを貫く人間的な自立に目覚めていくような自分の成長体験があるでしょうか。

子どもたちに本当に充実した思春期を中学校時代に保障していくことは、少なくとも、上記のような視点から学校を再生していくことだと思いますが、皆さんはいかがお考えですか。

私は、そういう学校再生へのエネルギーが、今、愛知の教師・父母の間にじ

わじわと起こりつつあると思います。

そうした時、この叢書（ブックレット）が、高校入試改革と中学校教育をめぐる論議に大いに役立つことを願っています。

1992年8月

あいち県民教育研究所

研究部長 折出健二

目次

☆まえがき	(折出健二)	
☆あいさつ	(山田正敏)	(1)
☆問題提起	(春日一彦)	(3)
はじめに		(3)
(1) 複合選抜制導入の経過とその争点		(4)
複合選抜制導入時の方針		(4)
複合選抜制導入時の争点		(5)
「中等協・7つの配慮事項」		(6)
(2) 複合選抜制3年間の中・高生、青年の問題を 考える視点		(7)
中学校の果たす役割がどうなっているのか、 そこでの中学生の実態		(7)
有名伝統校を頂点とした序列化がもつ 高校教育の問題点		(10)
1 5歳の段階での進路選択が持つ問題点と 進路の「多様化」の評価		(11)
受験競争の激化とその低年齢化の問題点		(12)
☆中学校教師へのアンケート結果		(13)
☆中学校の現場の実態	(遠藤幸子)	(18)
☆高校の現場から	(山田信克)	(23)
☆父母の立場から	(鬼頭とめ子) (河合真由美)	(26) (27)
☆自由討論		(29)
☆まとめ	(折出健二)	(56)
☆終わりのあいさつ	(山田正敏)	(58)

☆資料編

複合選抜制のもとで、中・高生、 青年はどうなっているか？

— 複合選抜制 3年間の検証 —

◇司会

愛知教育大学 折出健二
愛知県立高等学校教職員組合書記次長 家田 修

あ い さ つ

あいち県民教育研究所理事長 山 田 正 敏

きょうは、新学期早々、先生方もご家庭の父母の皆さんも、とりわけお忙しい中を、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

あいち県民教育研究所は、3年ほどの準備期間を持ちまして、昨年の5月に発足したばかりの、まだ若い研究所でございます。多分、県民の中には、ご存知ない方がたくさんいらっしゃることと思います。研究所と申しましても、既成のものとは違い、父母をはじめとする県民の皆さんにたくさん集まっていたり、さらに小・中・高の先生、保母さん、幼稚園の先生、そして大学の教育学関係者、それ以外の研究者も含め、広く県民に開かれた研究所として、みんなでつくり出していこうというものであります。

全国的に見ますと、こういう研究所が既につくられているところもあります。また、あいち県民教育研究所をひとつ手がかりとして、例えば神奈川県でも、

今つくろうではないかという動きが出ています。

そういう新しいスタイルの、愛知の子ども・青年をみんなで見つめ、その教育をみんなでつくっていく、その原動力のひとつになればという思いでつくられた研究所でございます。

この研究所には、折出研究部長を中心として、6つの研究部会が置かれております。その中の一つに、複合選抜制のもとでの愛知の子ども・青年のすがた、学校現場の実状、父母の実態、そういうものを調査・整理する研究部会があります。きょうは、その部会での研究成果さらには各団体で取り組まれた研究の資料も精一杯活用させていただきながら、浅い段階の研究ではございますが、きょう初めて公開の場で報告をさせていただきます。皆さんのご検討をいただき、また、さまざまご意見や問題点を出していただいて、それを軸にして研究所としての研究をさらに賑らませ、深めていきたいと思います。皆さんに問題提起すると同時に、皆さんからたくさんのご意見を聞いて、その研究の素材とか視点とか、今後どのように深めていくべきかということなどを、学び合うという、そういうシンポジウムでございます。

人数は少のうございますが、また短い時間ではございますが、精一杯本音で話し合う、内容豊かな、いいシンポジウムになればと、期待しております。どうぞよろしくお願ひします。

【司 会】

それでは、ただいまより、あいち県民教育研究所から、問題提起をさせていただきます。複合選抜部会責任者の春日さんにしていただきます。

問題提起

「複合選抜」下の中学生・高校生・青年の問題部会代表者 春日一彦

はじめに

本日はお忙しいところご参加され、ご苦労さまでございました。私、民研に6つの研究部会がございますけれども、複合選抜下の中・高生、青年の問題を扱う部会（通称第3部会）の世話役をやっております。守山区の大森中学校に勤めております。よろしくお願いします。

まず最初に、山田正敏さんの方からご挨拶がございましたように、民研は発足して1年しか経っておりませんし、それだけの研究成果を持っているわけではございませんので、まだ民研として十分な基調報告が本日出来ないことをお断りします。

ところが、本日このような集会を持ちました理由は、全国に先駆けて施行されました複合選抜制について、実施直後の県の評価が「おおむね順調にいっている」というものでございましたが、果たしてそうなのか、否いろいろと問題があるのではないか、ということがまず第一なのです。ちょうど3年間が過ぎましたので、果たして順調に定着したのだろうか、民研としても一度検証してみようということからであります。そこで、私ども、第3部会が中心となって、本日このような討論集会を計画した訳でございます。

導入のころを振り返ってみると、全国初の高校入試制度ということで、導入のころには現場の教師はもちろん県民・父母、研究者、それからさらにマスコミも、いろんな不安や問題点を懸念して大騒ぎしたということがあります。その中で382万という反対署名が県当局に提出されましたが、確かに1年目が終わりますと、鳴りを潜めたと言いますか、非常に静かになりました、複合選抜についてあちらこちらで議論も目立たなくなりました。新聞等でご承知だ

と思いますけれども、県当局の方も「おおむね順調にいっている、定着している」という評価をしておりますが、これが県下の現在の実態の一つの側面でもあると思うのです。

ところが、実は定着したと言われて鳴りを潜めているのですが、その水面下で、中学校それから高校などの現場、地域での子どもたちの様子を見ますと学校教育がどんどん歪められているという問題が感じられますし、受験競争はますます激しくなり、それから「中ブラ」という言葉がありますけれども、中学を卒業して進学も定職にもつかないというそういう無職青年だとか、高校中退者が少なからず地域でも見られます。そういう中での子ども・青年の様子は、複合選抜制度から機械的に生じてきた入試制度固有の問題・矛盾とは必ずしも言い切れないまでも、この制度が導入されたことによって一層激化したり、あるいは加速されたのではないかと、そのように思います。

したがって、討論集会の〈パートⅠ〉として、以下問題を提起しますけれども、十分ではございませんので、ひとつ会場の皆様方から深めていただきたいし、補足もお願いしたいと思い、その場合の討論の柱ということで、民研から提起をしたいと思います。

そこで、本日の討論の前提として、複合選抜制が導入されたころ、それをちょっと振り返って、その時の状況について共通の事実認識を持ちたいと思います。

（1）複合選抜制導入の経過とその争点

複合選抜制導入時の方針

最初に、複合選抜が導入された経過とその時の争点、これを振り返ってみたいと思います。

まず、学校群制度が、それ以前の高等学校の格差、上位校、下位校とかございましたけれども、これを是正するということで1973年度から導入されました。その結果、県も一定の成果を認めて評価をしていました。ところが、突

然と言つていいかと思いますけれども、その評価していた学校群制度、これを突如廃止をしまして、そしてその改善策、ベターな入試制度ということで複合選抜制度が鳴り物入りで導入されたわけです。

その方針が何だったかと言いますと、三つあると思います。一つは、群の制度では学校の選択の自由がない。したがって、学校選択の自由を広げるのだ、保障するのだということが一点ですね。二つ目は以前のような単独選抜、つまり一発勝負では挑戦意欲がわからないということ。そのため受験機会を複数化、つまり推薦と一般入試の二校受験を可能にすること、それから二次選抜と。そういう受験機会を増やしてやろう、そして挑戦意欲を持たせようと。これが第二ですね。それから三点目は、学力に偏しない選抜のために、一芸に秀でた生徒を入学させるということで、推薦入学と面接、これをすべての高校、学科で行なう。つまり、難しい言葉で言いますと、選抜尺度を多元化して、学力に偏しないで、人物も評価して選抜をすると。この三点だったと思います。

複合選抜制導入時の争点

そこで、県民の間でいろんな論議が起こりまして、先ほど言いました382万という数字が今でも残っていますけれども、反対意見がありました。その時に、県民の中で複合選抜制度をめぐって、賛成・反対、いろいろと出たと思うのです。その県民のご意見を簡単に振り返ってみると、5点あったのではないかと思います。

一つは、これでは中学校教育がどうなるのかということですね。特に3年生の3学期。これで正常に学校生活ができるのかということですね。ご記憶の方もみえると思いますが、複合選抜の1年目は、3学期の始業式のあくる日、即座に学年末テスト、あるいは始業式直後にやったというような学校も聞いておりますが、このように学年末テストが行なわれるという異常な事態だったので。つまり中学校教育がどうなるかという危惧ですね。

それから二つ目が、群の制度で一定高校間の格差が是正されたわけです。かつての旧制中等学校とか高等女学校、そういうものを母体とした学校を中心にして学校間格差があったのですが、群の制度によって一応それが是正されまし

た。しかし、再びその学校間格差が広がるのじゃないかという、そういう疑問がありました。これをめぐってさまざまな意見が出されたと思います。

三点目は、受験機会が複数化、つまり何校も受験できるということによって、これは私学の側からですが、公立高校を推薦もだめ、一般入試の2校もだめだったという、すべて不合格になった、いわば不合格になるのですから成績・学力が低いといいますか、そういう生徒が私学に集中するのではないか。そこへもってきて、中学生の数がどんどん減ってくる急減期を迎えるという、そういう二つのことで、私学の危機を訴える意見が随分出たと思うのです。複合選抜は、いわゆる私学つぶしになるのではないかという、そういう私学の側からの不安とか、危機感が沸き起こったと思います。

それから四点目は、これはもう言うまでもなく、複合選抜になったからどうこういうことではないのですが、受験競争が愛知県もますます激しくなるのではないかということですね。

最後に五番目として、高校進学率の問題です。これもご承知だと思いますが、全国の平均が大体94%ですね。なのに愛知県は90%そこそこという全国最低を続けております。この低い進学率が、新しい選抜制度によってアップするのか、やはり残りの10%の中学生、この10%の生徒たちの進学の保障がどうなっているのだ、それが抜けているのじゃないかというご意見が出たと思うのです。大体この5点がその時の争点ではなかったかと思います。

「中等協・7つの配慮事項」

それからその次に、こういう県内で起きましたいろんな議論に対して、県当局、つまり愛知県中等教育問題研究協議会、省略して「中等協」と言っておりますけれども、その「中等協」が実は複合選抜制度というのを答申したのですが、その第3次答申で、そういう県民のいろんな不安や疑問、危惧、これらに対して、なるほどかも知れないというので、「7つの配慮事項」と言いまして、これは本日の日程を書いたプリントに、コメ印で挙げておきましたけれども（※1）、このような「配慮事項」というのを出して、県民のご意見を出来るだけ吸収して取り上げたいということを行ないました。これは、県民が

複合選抜についていろいろと持っていた不安とか疑問、これに対して県当局がこのような解決・是正を行なう、修正を行なうと言ったので、「配慮事項」はいわば県民に対する公約ではないかと思うのです。

ですから、本日の討論の中で、この「配慮事項」が果たしてクリアされているかどうかということを検証することは、今、一見波風が立たない、定着したと言われている中で、とても必要なことではないかと思うのです。どうぞ、よろしくお願ひします。

(2) 複合選抜制3年間の中・高生、青年の問題を考える視点

这样的ことを共通認識と言いますか、前提として、制度的なことについてのご意見もあると思うのですが、むしろ定着したという水面下で、中学生、あるいはひょっとすれば小学生、あるいは高校生、あるいは青年たちがどうなっているかというところを、本日は見つめてみたいと思います。

中学校の果たす役割がどうなっているのか、そこでの中学生の実態

では、討論の柱といいますか、お話し合いの糸口として、そちらの方に移りますが、まず最初の大きい一番としまして、本来、中学校というのはそれなりの社会的に果たさなければならない役割を持っているのですが、その中学校がどうなっているのか、そこでの中学生の実態はどうなのかという視点で見ていただきたいと思います。

その中のまず小さい一番は、この激しい受験競争に勝ち抜くには、やっぱりテストの点数、それから通知表の成績を上げるということが必要になってくるのですが、中学生がテストの点数や偏差値、それから通知表の成績を上げることだけに目が向いて、学習する目的とか、あるいは学習する喜びとか、学習する意味とか、これがどうなっているかということが大きな問題としてあると思います。

お手元に「中学校教師のアンケート調査結果」というのがあると思いますが、ちょっとこれにも触れたいと思います。

お忙しい中で中学校の先生方にお願いしましたので、回収した数としてはまだ非常に少のうございます（この時点で30通余り）。従って、回答の括弧の中に数字をあえて記入してございません。まだ、きょうも実は2通回答をいただいたということが続いておるものですから、まだ括弧内は空白にしてございます。ですが、自由記述のところには、今の中学生たちの学習する目的とか、学ぶ喜びとか、これらがどうなっているのかという先生方のご心配の声があちらこちらに出ていて、われわれとしても考えさせられる貴重な資料であると思います。以上は学習の問題ですね（※2）。

同時に、推薦とか面接、これがすべての学校で行なわれるということがありまして、推薦をめぐって生徒どうしの間、あるいは生徒と教師、あるいは教師と父母との間の人間関係・信頼関係が非常にぎくしゃくしてきたのではないか。また、生徒自身を取り上げますと、推薦を得るために担任の先生にこびを売るとか、あるいは見かけだけちゃんとした「いい子」になるとか、そういう生徒たちの人間形成に歪みが生まれているのではないかというご意見も、この「アンケート結果」の中にございます（※3）。

それから、これも中学校の担任の先生がここに切々と記入されてございますけれども、推薦入学で不合格になった生徒、つまりこの生徒も中学校の推薦委員会で推薦されたわけですね。それが、不合格になったとなると、自分の全人格が否定されたのではないかと思い込むなど、そのショックははかり知れないほど大きいのではないかと思うのです。そういう問題ですね（※4）。

中学校の二つ目の問題として、3年生と言いますと義務教育9年間の完成段階ですが、3学期には全生徒がそろって学校生活を行なう、あるいは教師もそろってじっくりと授業を行なうというのは非常に少ないですね。3学期の授業日数・学校へ来る日、これは大体45日余りかと思いますが、その中で25、6日全員が揃えばいいのじゃないか。あとは、先生が高校や専門学校との諸連絡、折衝のために留守をするためにプリント学習や自習になるとか、出願や入試のために生徒がかなりの数欠けるので、やはりプリント学習で一日過ごすなどです。その上、教科書を私学の入試日程に合わせて、新幹線のように12月

あるいは1月上旬に終えるということで、不消化が起こっているのではないか。そして、本来、卒業期には、教師と生徒、あるいは生徒どうしが本当に励まし合い、心を通わせて巣立っていくというゆとりがないという問題があると思います（※5）。

三番目の問題としましては、先ほどの進学率90%そこそこ、あの10%は全日制の高等学校へ進学出来ないという、入れ物から来る問題があるのですね。一方、小学校の段階から学力が身につかずに進級・卒業していく生徒も多いのですが、そういう生徒たちが中学校に入ってから、だんだんと進路の展望が見出せず、早くから学習意欲をなくしていったり、自信をなくしていったり、「どうせ俺なんか進学向きの生徒ではない」とか言って就職も差し当りしたくないとかいうことで、そういう子どもたちの不満のうつ積や苛立ち、これが再び中学校の荒れをつくり出している状況があるのではないかと思います。ちょっとしたことで教師とトラブルを起こしたり、あるいは暴力沙汰になったり、あるいは学校へ出てきても授業の教室に入らないで、いわゆる「廊下トンビ」という言葉がございますけれども、校内をうろうろしているとか、またシンナーに逃避するとか、こんなことで中学校の学校秩序が再び荒れ始め、さらに子どもたちの自虐的な行為が目立つという声をよく耳にします。このような生徒たち、これはまさにつくられた階層の生徒、人間と言えるのではないかという問題が三番目にあると思います。

中学校の問題点の最後ですが、これはこのアンケートの記述の中にもさまざま書いてございますけれども、教師側の問題です。複合選抜制になって、事務量が以前の3倍、4倍になったことです。確かに忙しいですね。しかも、コンピューターで最終的に処理するのですから、ちょっとしたミスも許されないとということで、神経をピリピリさせて仕事をしなければならないですね。時間いっぱい仕事をやり、チャイムが鳴れば教室へ飛んでいくとかいうようなことを繰り返して3学期が過ぎて行くのですね。そこへ高校の序列がダーツと出て来ている中で、コンピューター処理された成績一覧表などのデーターや、あるいは言ってみれば学習塾が流す情報とか、こんなものにも寄り掛かりながら、という状況です。本来、生徒の気持ちを察しながら、生徒の持つ発達の可能性や学ぶ意欲を引き出すような進路指導がなかなか出来にくくなっている。時に

は、生徒の心の痛みがわからなくなっている。そして、実務的な仕事だけに追われて、感情のない教師になっているのではないか、そんな述懐もこのアンケートにございます。従って、そういう教師のもとで指導を受ける生徒たちはどうなるのかという問題があるのではないかということですね。これが中学校側の問題だと思います（※6）。

有名伝統校を頂点とした序列化が持つ 高校教育の問題点

次に高等学校側の問題に入ります。きょうの資料の中に、中日新聞の切り抜きが入っています（1992年4月6日付）。今春は複合選抜制をくぐった初めての第一回の高校卒業生が出ましたね。その結果はどうなったのかということで、マスコミも注目して、このような記事が出たと思うのですが、これでご存知のように高校の序列ができ、かつての伝統校が復活したと報じられています。そこで、この問題をちょっと考えてみたいと思います。

まず一つは、わが子が成績が良くて5教科の学力が強く、上位校に希望通り入ったが、上位校、つまり世間で「よい学校」と言われる学校の高校教育はこれでよいのかという問題があると思われます。その上位校から何人△△大学に入ったからと言って騒いでいるのですが、そんなことに今の高校教育の課題があるのではないと思いますが、いかがでしょうか。普通科では特に、入学したら今度は大学を目指しての受験競争、これはもう熾烈を極めると思うのです。そのために、本来、高校3年間で獲得すべき学習意欲とか、学ぶ喜びとか、あるいは認識を広げるとか、そういう中で仲間と一緒に高校生活をつくり上げるというようなことが、どうなっているのかと。だから、上位校の生徒たちの学習の質の問題が検討されなければならないと思うのです。それが人間形成とどう関わりがあるのか、ないのかという問題ですね。

高校の二つ目は、じゃあ今度、いわゆる序列の下位の方の高校の問題はどうなのか。これも新聞などでご存じだと思いますし、深刻な放置できないような資料がきょう出されています（※7）。いわゆる教育困難校、世間では底辺校と呼ぶ場合もあるのですが、そこに入ること自体に誇りを持てない、屈辱感だ

けを刻み込まれがちである。そういう生徒たちを抱えて今、高校では奮闘してみえるのですが、そういう子どもたちが何故大量に生まれるのか、その子どもたちの後期中等教育、これをどのように保障・充実してやれるのかという問題です。

三番目は、本来、高等学校というのは、先ほども申しましたけれども、多様な発達を示している生徒、いろんな個性の違う生徒、考えの違う生徒、いろんな特技を持った生徒、そういう15歳から18歳までの生徒たちが入り交じって、お互いが吸収し合いながら、人間形成をしていく場ではないかと思いますが。それがとても大切ではないかと思うのですが、高校の序列が非常に薄くスライスされている中で、「できる子」だけの学校・学科の集団、「できない子」だけの学校・学科の集団というふうに分離し、3年間を送るということに問題があるのじゃないか。この現状の中で高校教育とは一体何なのか、つまり、六三三制ができた当初のわが国の教育の理念に照らしてどうなのかを、お考えいただきたいと思います。

高校の四番目の問題ですが、複数受験といって受験の機会が増えましたね。ところが、仮に第一希望で合格しても、その第一希望というのは、その生徒、あるいは保護者にとって本来的な第一希望校なのかということがありますし、ましてや第二希望が合格したといっても、1回は不合格になったという実績をつくった訳ですね。そういう傷跡を背負った不本意入学の生徒がかなりいると思うのですが、そのために高校中退者が増えている。中退者が進路変更という理由で数が増えているのは、やっぱり異常ではないかと思われるのです。これにつきましては、きょうの資料の中にもありますが、木村さんという方が登校拒否や中退者の相談活動をやってみえるのですが、その木村さんの方からまた後で補足をお願いします（※8）。

1 15歳の段階での進路選択が持つ問題点 と進路の「多様化」の評価

次に大きい三番目ですが、これは15歳の段階での進路選択、言ってみれば人生の進路選択をするということ、これはどうなっているのか。国際的に見て

もどうなのか。その中で、特に最近言われている進路の多様化、つまり、それぞれ子どもたちは個性・能力が違うので、いろんな進む道があつてもいいのではないかと言われているが、どう考えておられるでしょうか。そういう中で、特に10%の生徒はやっぱり成績・学力が悪いのだからそれなりに進む道を設けてやれば、それはそれでいいのじゃないかという論議がありますが、その辺はどうなのか、ですね。

それから同時に、特殊学級の生徒や学習障害児など、障害を持った子どもたちが、こういう複合選抜制のもとで、後期中等教育がどう保障されているのか。これも、きょう、関係の先生が資料を提出されていますので、補足をお願いします（※9）。

同じく多様化の問題ですが、資料を提供していただいた愛知教育大学の大村さんが、2年越しに専修学校のことを研究されて、非常に貴重な研究成果を残してみえますので、専修学校、これも追求してみる必要があるのじゃないかと思います（※10）。

受験競争の激化とその低年齢化の問題点

最後に大きい四番目ですが、愛知だけでなしに全国的に、受験競争が低年齢化しているという問題がございますね。小学校5年生、6年生から受験勉強、もっと早いですかね。そして、私立中学校を受験するということが広がっていますね。その場合、お父さん、お母さん方も、わが子をどのように育てたいか、それぞれお考えをお持ちだと思うのですが、時にはこういう厳しい受験競争が低年齢化している中で、当然お父さんお母さん方も揺れがあると思うのですね。もっとまっとうに人間として育てたいと。ところが、そう格好いいことばかり言っておれないのじゃないかと。やっぱりうちの子も、塾へ通わせてやらねば、ということもあると思いますが、そのあたり、実際の生の思いを出していただくと討論が深まるのじゃないかと思います。

本来幼児教育、小学校教育では特に何を身につけさせるべきなのか、そのところも先のことと関連して忌憚なくご意見を出していただきたいとお願いします。高等学校の教育困難校の問題を高校の先生からお聞きするんですが、こ

んな学力の低い生徒は高校教育を受ける必要はないとか、だから高校が荒れるとか、あるいは中学校に言わせると、小学校の指導が悪いのだとか、上から下へ責任が追及されることがあると思います。ですから、系統的な学校教育のスタートを成すこの幼稚教育や小学校教育、これは本来どうあるべきなのかという問題が出てくると思います。

以上、早口で述べましたけれども、大きくは4点にまとめて問題を提起させていただきます。

【司 会】

アンケート結果についてもうすこし詳しく紹介してもらえますか。

中学校教師へのアンケート結果

【春 日】

今、司会者の方からご要望がございましたので、先ほどの中学校教師のアンケート結果に少しふれさせてもらいます。

お断りしましたように、まだ回収数は30そこそこの少ないです（最終的には、6月末の集計で51）。けれども、私が中学校で進路指導を長年たずさわってきた感じから考えますと、あと回答が200、300集まつてしましても、あまりこれらのパーセントは変わらないのじやないかという気がします。それで、少ない回答数ですが、一つの傾向を表していると見てよいのではないかと思います（以下、括弧の中の数字は、最終的なパーセントを示す）。

まず、[1] の1の「推薦入学」について、その導入のねらい、つまり学力に偏しないで生徒の人物を多面的に評価するということですが、これは「イ」の「実施されていない」が圧倒的に多いです（76.5%）。「ア」の「実施された」と思われる方、これはゼロではないのですが、限りなくゼロに近いという傾向

ではないかと思います（5.6 %）。

それから、[1] の2番です。推薦入学制度は存続してよいか、という問題ですね。これは意見が分かれます。「イ」の「すべて廃止すべき」と「ウ」の「一部の学校・学科に限るべき」とが大体半々ぐらいです。やや「ウ」の方が多いですが、この辺は、回収数が増えれば逆転するかも知れませんが（「イ」が 45.1 %、「ウ」が 37.2 %）。

[1] の3番ですが、推薦入学希望者の選抜が中学校でも行なわれているのかという問題です。これは全く「ア」の「自由に受験させている」と「イ」の「予め中学校で適否を判断して制限している」が今のところ同数で、「ア」と「イ」で 100% を分け合っている形ですね（最終的には、「ア」が 52.9 %、「イ」が 43.1 %）。

それから、[1] の5番ですが、「イ推薦」という、環境に恵まれない生徒の推薦入学の制度があります。これもさまざまな意見がございまして、「イ」の「廃止すべき」が半数近くで多いのですが、同時に「ウ」の「何とも言えない」も比較的に多いですね（「ア」の「賛成である」が 23.5 %、「イ」の「廃止」が 25.5 %、「ウ」の「何とも言えない」が 45.1 %）。[1] の5番の(1)～(7)の自由記述にそのご意見の根拠が述べられていますが、なるほどと思わせられることがあります。

次に[2] の1番の「高校が自由に選べるようになったか」という点です。「イ」の「自由が拡大していない」が圧倒的に多いです（78.4 %）。「ア」の「自由に選べるようになった」というのもないわけではありませんが、1割ぐらいでしょうか（7.8 %）。

それから、[2] の2番、「複数受験について」ですが、これも「イ」の「よくないと思う」と「ウ」の「何とも言えない」がほぼ似たような数値です。「イ」の方が若干多いです（「ア」の「よいと思う」が 5.9%、「イ」が 52.9 %、「ウ」が 41.2 %）。「ウ」の「何とも言えない」のは、どの層の生徒、どんな成績の生徒で判断するかによって、ぐんと意見が分かれるのだろうと思います。また、[2] の3番ですが、「複数受験の指導で中学校側が困ったこと」、これは「イ」の「困ったことがある」が圧倒的に多いこと（78.4 %）はわかりきっていますので、わざわざ質問することもなかったかも知れませんね。

次は[3] の1番、「中学校で進路指導をどのようにやっているか」ですが、これは「ア」の「まず調査書の評定や5教科の学力を参考にして指導」が圧倒的に多いですね、7割ほどです。それから「エ」の「合格しやすいと思われる学校・学科を勧める」とともにほぼ同数ぐらいです（「ア」と「エ」が同数で、ともに76.5%、複数回答）。

次に[3] の3番です。これは中学校の教師の問題ですが、先ほど申しましたように、事務量が3倍、4倍になっているということで、11月から2月までの平均で、1週間に何日が正規の勤務時間を超えたかを聞いています。この正規の勤務時間というのを、その先生が勤務条例通りにとらえてみえるかどうかという問題がありまして、この数値はちょっと曖昧な点があるかと思います。7日というのは1週間全部ですね。今のところ回答はゼロなのですが、ということは、日曜日も家へ持ち帰って内申書を書くとか、願書の点検をするとか、あるいは明日の授業の準備をするとかに当然使われるのでしょうね。日曜日を別にしまして、一番多いのが月曜日から土曜日までです。3年生を担任しますと、土曜日の午後も仕事をやらなければやっていけない、ということで一番多いのでしょうか（27.5%）。

次は[5] の「進学率について」です。これは予想通り、「イ」の「全国並みに上げるべき」が半数以上です（70.6%）。

それから[6] の「希望者全入について」ですが、これにつきましても、ご意見がいろいろ分かれています。「イ」の「賛成」、これが一番多いのですが、その「イ」と「ウ」の「条件つきで賛成」がほぼ同数ですが、「ウ」のご意見の方も多いですね（「イ」が43.1%、「ウ」が31.4%）。「ア」の「希望者全入に反対」も少なからずございます（15.7%）。やはり、このあたり、今の中学生の学力や学習意欲の問題が絡んでいるので出てきた数値ではないかと思います。

次は[6] の「中学校3年生の3学期はどうだったか」という中学校教育の充実の問題ですが、「イ」の「充実できなかった」が圧倒的に多いですね（70.6%）。それから、3年生の各教科の授業進度、これも言うまでもないと思いますが、「イ」の「生徒が解らなくても急がざるを得なかつた」がダントツに多いですね。また、「学校行事について」は複合選択をにらんで行事を既に削

減したということもありますので、ちょっと質問としては不適当だったかも知れません。最後に[7]の「地元優先」の点も、その先生がよく事情を知らさせていない場合がありますので、何とも答えようがなかったかと思いますが、回答の中で一番多かったのが「ア」の「残っていないと思う」（51.0%）でした。でも、「イ」の「今も残っていると思う」も少なからずございます（11.8%）。

数字的にはそんなことなのですが、時間の都合もございますので、これで終わらせていただきます。

※1 愛知県中等教育問題研究協議会（中等協）第3次答申の「配慮事項」

- ①受験競争の激化の防止
- ②学校間格差の復活防止
- ③学力水準の向上
- ④中学校教育の充実
- ⑤公私連携の推進
- ⑥中高連携の推進
- ⑦推薦入学実施方法の改善

※2 資料のページの「複合選抜制3年間の検証のための中学校教師のアンケート調査結果」

※3 「同上」の[1]の2の「イ」の根拠を参照

※4 「同上」の[1]の2の「イ」の根拠を参照

※5 「同上」の[3]の2の自由記述を参照

※6 「同上」の[8]の自由記述を参照

※7 資料のページの「教育困難校の現状」および「N高校分会からの要求書」を参照

※8 資料のページの「登校拒否・高校中退相談活動の場から」を参照

※9 資料のページの「市中学校障害児学級の進路状況」を参照

※10 資料のページの「愛知の専修学校（高等課程）について」を参照

【山田正敏】

アンケートの4番の「受験競争の激化」というのは、一つの視点で検証もしてみましたけれども、受験競争の激化についての先生方の思いはどうなのでしょうか。

【春　　日】

受験競争の激化について「緩和されたと思うかどうか」という問題ですね。これは、「ア」はゼロです。だから、今後回答が100、200と集まつたとしても、多分ゼロに近いのじゃないかと思われますね（最終的にゼロ）。それから、「イ」がもちろん半数以上ですね。愛知は以前から受験競争は激しいので、以前と変わらないという回答も比較的多いですね（56.9%）。

時間の都合もありますので、こういう視点で問題を見ていただきたいということで、以上で提起を終わらせていただきます。

【司　　会】

どうもありがとうございました。

それでは、細かいことは討論の中でしていただくことにいたしまして、引き続いて、2番目の学校現場、父母からの現実に根ざした報告ということで、何人かの方に報告をお願いします。

まず、中学校の先生の遠藤さんの方から、中学校の現場の実態ということでお話をうかがいます。

中学校の現場の実態

中学校教師 遠 藤 幸 子

はじめて。

私、複合選抜制は最初のときに緑区で3年生をやりましたので、それを中心にながら、お話ししたいと思います。

いま、私が手にしていますのが、そのときの1年間の学級通信をまとめたものです。卒業式が3月7日で、すぐ学級が解散でした。締めくくりもできなかつたものですから、子どもたちが8月に青少年公園でクラス会（2回目）をやると言ってきたので、そのお土産として自費で縮小版をつくって子どもたちに手渡したものです。

自分としては、さり気なく入試制度の複雑さを子どもたちや親たちにもわかってもらいたいながら、どうしたら一人でも多く、泣く子を減らすかということで、必死で1週間単位で出しました。今思うと、貴重な記録だなあということを痛感しています。

この生徒たちは、2年生の秋ごろから、県議会で可決される前から既に県教委の関係で、シミュレーションという形で、入試がこうなるということで、予備の形でいろんなアンケートをとったりしていました。例年と違って、2年生の春休みの前から、既に、1, 2年の3教科の復習を強化するということで、業者の発行していますワークを父母了解のもとで、3教科春休みにやりなさいという形で、3年生に入りました。

3年生になって、どこでも一緒だったと思うのですけれども、年度の行事予定が組めない、入試の日程が組めない、それから具体的な入試要項が皆目つかめないということで、非常に苦労しました。それが具体的にわかったのは、7月26日の新聞発表でした。それで、休み中でしたけれども、出校日に学級通信とか学年通信を通して、具体的にA日程、B日程はこうなったと伝えました。

これも、あくまでも基本的な日程だけでした。親御さんへの進路説明会も、たしか10月の終わりぐらいに入試要項がわかって、それをお伝えするということが精一杯でした。

緑区というのは交通不便で、しかも文化的、教育的な条件や施設が貧しいといふか弱いといふか、そういう地域ですので、かなり教師がはっぱをかけないと、子どもたちがのんびりしていましたから、学力をつけるということが教師にとっては大変な仕事でした。

今振り返りますと、ちょうどこの春、高校を卒業した子たちも、やはりさつき春日先生からも言われましたように、絶対私学でもいいから進学したいという、いろいろな心でタバコを吸ったり、いろいろないたずらをしていました。2年生の終わりごろまで、目の輝いていた子たちが、担任の熾烈な言葉もあったのでしょうか、ぐらぐら変わっていくというような様子、それは「民教連」や他のところで紹介されましたが、「先生、聞いてよ。人間って単純な生物」っていう作文で、去年同じ学級であった男の子が、何で半年の間に、あれよあれよと変わってしまうのかという、本当に友だちのことを心配した女の子が、人間って単純にこんなに半年で変わっちゃうのかということを、ノートで訴えてきました。

進路指導で非常に助かったのは、秋などに、私学の先生方が資料をもとにし、私学の説明会をやってくださったことです。それなども、子どもたちに呼びかけて、できるだけ自分で調べていらっしゃいということで、親子で行くとか、お友だちと行くという子がありました。そのときに、長女を持ったあるご家庭ですと、「こんな大変な受験制度なら、私学の資料を見たら非常に女子高校もすばらしい」ということで、親が私学に絞ろうかと迷われました。しかし、娘は何が何でも公立を受けるということで、親子がちょっと摩擦をしながら受験を迎えたというようなご家庭もありました。

いちばん私たちが悩んだのは、中学3年の2学期というのは行事が多いことでした。体育大会・遠足・音楽会・文化祭などですね。その間を縫って授業を進めていかなければならないのですね。43人の9クラスという大きな学校だったのですけれども、一緒にクラスを受け持った相手の方が常勤の講師で、ベテランはベテランなのですけれども、そのために、9クラスの分とその先生へ

の助言とか、そういうことをしながら受験指導をしなければならないという状況で、その講師の先生も参っておりました。例えば、魯人の『故郷』などは、本当にじっくり時間をかけてやりたい教材なのですけれども、12月の初めにもう私学を決めなくちゃいけないということで、逆算しまして、『故郷』を各段落ごとに生徒に読ませていると時間がかかる（上手に読めないから）ので、テープを流して、「はい、ここまでが第一段。じゃあ、今度はこのプリントをやりなさい」と。市販のワークの切りばりなんですけれど、こういったものをちょっと補強しながら、テストに間に合うように教えていくという状況でした。教育内容は本当に薄ぺらで、私自身も教師を本当に辞めようかなと真剣に考えました。本当に授業が1時間ずつこんなに楽しくやれないようでは、中学校の教師で何をやつたらいいのかということで落ち込んだこともあります。が、いろいろなお母さんに励まされながら、ちょっと頑張らなきゃいけないなというふうに思ったのも、2学期の半ばのことでした。

以前の入試制度ですと、12月初めの私学を決める保護者会で、だいたい見当をつけて、冬休みにちょっと考えるゆとりがありました。それが全然なくなってしまって、12月初めの保護者会で決定して、私たちはすぐ推薦状とか書類を書きました。残ったのは、冬休みに持ち帰ってやる状態でした。一部の先生はもう終業式前に、専門学校（ある二、三の学校ですが、例えば、オール2以下の、公立高校が危ないなと思うような生徒を中心とした学校）の面談というのをやっておりました。年明けと同時に、さっきお話をありましたように、1月9日が月曜日ですので始業式ですね。翌日の10日から期末テスト（学年末テスト）。何も教えないで2学期までの内容でした。というのは、もう11月の半ばぐらいに2学期の期末テストが終わっているわけですから、11月の半ばから12月ぐらいまでに教えた内容プラスアルファで学年末テストを行ないました。

割合と丁寧な学校だったせいか、入試で私学3校を受ける場合、例えば1日に受ける学校はきょう、次は2日目というふうに順番を変えて、遠方の学校まで受験手続きに行かせました。そうすると、それだけ授業が欠けていき、本当に何をやっていたかなというふうにわからないうちに、3月7日の卒業式を迎ってしまいました。一人就職する生徒がいたのですけれども、幸い子どもた

ちが就職試験に行く友だちを励ますとかいうことをやりました。

いちばんよかったですというのは、公立の推薦の資料をつくるために、希望者全員に1回アンケートをとって、進路委員会に諮って、条件があれば全員受けさせようということでした。学級で22、3人の公立受験者の中で15人が推薦を希望したので、これはもう絶対成功させようと思って、推薦状を丁寧に書きました。幸い2人落ちただけで、その当時13人推薦で受かりました。中には家庭環境、経済上の推薦ということもありましたけれども、その子らは幸い学業が見合っていた関係で、あれよあれよといううちに13人受かってしまいました。

ただその合否を伝えるときは大変苦しい思いをしました。中3の担任が学級で、「あなた受かったよ。あなた落ちたよ」ということ、つまり直接合格証というのを渡すということをやらされたわけです。それが非常につらかったです。どういう順番に合格・不合格を伝えるかということで、学級通信にもやっぱり書いてありますけれども、「わー一つ受かった、うれしつ」という声を、受かった子もあげられないぐらい、落ちた子の気持ちをみんなが心配していたという状況で、やっぱり生徒としては、推薦ということは、いろんな意味で不明確でした。スポーツ推薦とか、それから奉仕活動とかいろいろありますけれども、やっぱりそういうものは不透明なものです。

こんな生徒もいました。生徒会や運動部をやっていたら、推薦してもらえると親子とも過信して、学力を考えずに公立、私立で4校不合格。そして、公立の定員割れの二次入試でやっと合格。

公立の推薦制、それから2校受験というのも相当な負担になりました、子どもが体力的、精神的に参ってしまう。第2希望の高校に合格しても、本人は不合格と同じくらいの落胆ぶりでした。それから親御さんの経済的負担も相当なものじゃないかなと思うのですね。教師の仕事量もコンピューターの導入・手続きの複雑さで、1、2月は相当遅くまで勤め、かなりの人が体調を崩しました。また、ある女性教師（副担任）は、保育園から子どもを引き取り、実家に預けて6時すぎに再出勤して事務処理をしました（中3の担任は、子持ちでは無理という雰囲気）。

これが1年度の今残っている印象です。それから2年前、中学浪人というの

を初めて体験しました。この子はM区の中学生で、内申点が合計12でした。数学が2で体育が3、その他は1で合計12ということです。中3のときには私学2校、公立2校、それから定員割れの私学、公立と、計6校受けて全部不合格。それで、本人は定時制を受けるつもりでしたけれど、親ががんとして、わが家は定時制は高校と認めないとということで、親の一存で受けなかったのです。

それで、どうしているかなと思ったら、5月ぐらいから家庭教師をつけて勉強していました。年が明けて1月に、「河合塾の一斉テストを受けたから、先生見てちょうだい」と言って持ってきてました。そうしたら、数学はかなり、5割から6割伸びていました。でも、英語と国語が3割ぐらいでしたね。学校を選べば入れるなと思ったのですけれども、同級生のいるところには行きたくないということで、ちょっと高いところを受けて、二つともだめでした。それで、「どうする?」と言ったら、「先生、もう僕、嫌だ」と言うのですね。ところが、親はがんとして進学を希望。最終的にはアメリカに知人もいるから、留学させますとか言って、高姿勢で帰られました。しかし、すぐ定員割れの公立高校に連絡し、受けて幸い受かりました。指導してくださった学年主任が、「まあ、神様が入れてくれるけど、1週間もつかな」などと言っておられました。家庭教師について、彼は受験前日は10時間も勉強したと言っていました。だから何とか3年間続けてほしいなと思っています。

もうちょっと特徴的な例を挙げればいいのですけれど、だいぶ初年度の印象というのが薄れていますが、こういう学級通信として残しましたので、また折りがあったら、ご報告したいと思います。

【司 会】

どうもありがとうございました。それでは続きまして、高校の現場から、山田先生のご報告をお願いします。

高校の現場から

三好高校

山田信克

現場のようすについては、きょう資料をお持ちくださっている方々から、それぞれのところの状況を、お話ししていただくのが一番いいだろうと思うのですが、私のほうからは、複合選抜のもとでの高校生たちの、おもな問題と思われるなどを述べようと思います。

その第一は、いま中学校からの話がありましたが、中学校から高校に進むとき、普通科、職業科などの、いわゆる全日制の高校、ここには、先ほどからも言っていたように、学校間の格差、それも極めて精密な格差ができた、ということです。

次に、中学校の先生が指導されるときの、親の思いとの問題でもあるのですが、先ほど、定時制は絶対に高校と認めないという親の話がありました。この傾向は、非常に強いのです。そこでどうなるかというと、刈谷東の単位制高校か、旭陵・刈谷東の通信制を希望したがるのですね。通信制は後でまたお話があるかと思うのですが、複合選抜後の通信制の入学生の数が膨大に増えているという、そういう形をとるのですね。競争が激しくなって、下へ下へと追いやられていき、結局、通信制に入るということになるのです。

また、中学校の激しい競争体制の中で、登校拒否などさまざまな困難を背負った子たちを、通信制に押し込むという、そういう形も出ています。それと同じような横並びの扱いで、専修学校へ入れていくという形ですね。その後、定時制高校を考えていき、さらにその後は就職という、そんなふうになるのです。

実は、この中で、後期中等教育を一番きちんとやっているのは、定時制高校なのですね。一番よく子どもたちの面倒をみて、丁寧に手をかけているのが、定時制高校だというふうに言えます。後期中等教育をきちんと保障しようという実践や、その他さまざまな面でそうなんです。ところが、中学校から押し込

まれていく時、定時制は最下位に置かれるという状況があります。

そして、このように競争が激しさを増す中で、押し込み方も異常なものになっていきます。私の勤めております三好高校には体育科があるのですが、そこへ体育の成績の悪い子が入ってくるという、そんな形も一方では出てきています。

一つ実例を申しますと、先日の入学式のすぐ後、2泊3日のオリエンテーション合宿が行なわれたのです。だいたい入学式の直後に、オリエンテーション合宿というのも、まさに異常ですよね。中学校だけが悪いと言っているわけではない、高校も異常なのですね。体育科の生徒で、一宮市から寮に入ってきた子がいました。その子は親と一緒に生活をしていけないような子なのです。その子は一宮で、体育科だから、寮に入らねばならない、寮の生活をせざるを得ないのは、初めからわかっていることです。また、その子は、家に置いておかなければならぬ子か、寮でやつていける子か、誰が見ても一目ではつきりわかるような子なのです。はつきりわかっているのだけれど、三好の体育科が定員割れになったからと、入ってくる。これは、中学校の指導だけで起こるのではないと思いますが、とにかくどこかへ押し込まざるを得ないような、そういう状況になっているわけです。

また、これは、複合選抜だけの問題じゃないのですが、入ってくる子どもたちの意欲の乏しさ、ということがあります。学力がなくても、高校では別にかまわないので。仮に英語でA B Cが書けなくても、それは高校で教えればいいことであって、何の問題でもない。学力が低い低いと言われていますが、そんなことは別にどうっていうことじゃない。その時点で勉強すればいいことなのです。ところが問題は、その低学力とあわせて、全く意欲をなくしてしまっていることなのですね。全く意欲を奪われてしまっている、言い換えれば、拒否反応しかないという状況なのです。例えば、これはあいち民研の別の集会でも発言したことなのですが、英語を中学校1年生から始めて、3年間やってきた、それでAからZまでが書けないというのは、単に書く能力があるかどうかではない。英語に対して憎しみを持っている、絶対に受け入れないぞと、自分で固く誓っているのじゃないかとさえ思われる。そういう子たちが入ってくるのですね。そんな子どもたちの気持ちを少しずつときほぐしながら、やってい

こうとするのですが、その一方で、高校もしっかりと能力主義に組み込まれているわけです。そして、大学入試の問題にすぐぶつかります。大学入試の制度そのものが、高校をまた大変問題の多い状況にしている。だから、複合選抜の高校入試から大学入試へと、もうすべてが競争につぐ競争の中で、とりわけ愛知は厳しい状況にさせられているのです。

こんな状態の中で、高校生たちは学校生活を送っています。議論しているとき、伝統校が復活したとか、どこが下がったとかいうことも出てきますが、選別のこの体制のもとでは、どこかが上がればどこかが下がる、だから、旭丘高校が上がって千種高校が下がったなどの議論ではなく、この学校間格差そのものが、子どもたちに一体何をもたらしているのかということが、一番重要な問題になってくるのじゃないかと思うのです。きょうここに、代表的な指導困難校といわれているN高校の先生がいらっしゃいますし、専修学校の問題では大村先生が、定時制についてはM工業高校の宮島先生がおみえですので、さらに具体的な現場の様子をお話ししていただけるといいと思います。

【司 会】

どうもありがとうございました。

今お話の中にありました、N高校などについては、後の自由討論の中でお話ししていただきたいと思います。

では、次は父母の方からお願いしますが、最初に鬼頭さんから、よろしくお願いします。

父母の立場から

鬼頭とめ子

うちの子は、この春、中学3年を卒業したばかりです。ずっとプラスバンドをやっていました。夏休みに大会があって出場したとき、高校の部で優勝した学校を見ていて、ああ、自分はあの学校へ行きたいわ、というわけで、ある公立高校を希望するようになったようです。でも、その時点では、公立はちょっと難しいのじゃないかと言われていました。しかし、子どもは女子校には行きたくない、だから私学はいやだという、じゃあ男女共学。自分としては私学はいやだけど、男女共学ならいいか、というふうに、子ども自身も矛盾をかかえたような状態でした。公立高校だったらプラスバンドもあるし、私学に行かなくてもいいしなど、はつきりしないことを言っていました。

そうしたら、2学期の終わりごろ、担任の先生から、「じゃあ公立めざして頑張りなさい」とハッパをかけていただいて、子どもなりに頑張れたようでした。ですから、A群、B群とかのことはあまり考えもせず、結局自分が行きたい学校を選んだのです。子どもが行きたいというものですから、私はまあ子どもに任せただけです。私の友達のお母さんたちから、親がどこそこへ行きなさいと言うよりも、子どもが行きたいと言ったところにする方がいいよ、とよく聞かされていましたから。「親が行きなさいというから、私はこの学校に入った。お母さんのせいだ。お母さんたちが決めたんだがね」というふうになるのですね。

そんなわけで、私は子どもの主張をそのまま聞いて、高校に行かせたものですから、だいたい複合選抜なんて、初めてだったし、その制度 자체も詳しく知らないうちに過ぎてしまったという状態でした。

今度、下の子が中学2年になったので、そのときのためにもと思って、ここへ来ただけなのです。お役に立つことが申し上げられず、すみません。

【司 会】

どうもありがとうございました。

父母の立場から、もうひとつ、河合さんからお願ひします。思つていらつしやることを、どうか率直にお話しください。よろしくお願ひします。

父母の立場から

河 合 真 由 美

河合でございます。

きょう、こんなお話をするなんて、全然思つてなかつたものですから、何も用意していません。

私、子どもが4人います。一番上は今年高3になります。その次がこの春に受験しまして、いま高1です。あと、3番目が中2になったところ、一番下はぐつとはなれてまだ5歳ですが。今いろいろな先生方のお話を聞いて、複合選抜制というのは、随分大変なんだなあとわかりました。現場の先生のお話というのは、なかなか聞けないものですから、その大変さを親として、実感をもつてお聞きすることが出来ました。

ただ私はもともと名古屋の出身じゃないものですから、この複合選抜制になる以前の状態があまりよくわからないのです。それに、主人も私学へ行ってたものですから、よくわからないことが多いのです。

そこで、子どもに「あなた、複合選抜というやり方の受験をしたのだけど、どうだった？」と聞いてみました。そうしたら「2校受けられるのはいいよ。ただ僕たちが不満だったのは、本当に行きたいところを、二つ受けることは出来ないということ。結構分けられてしまっているので、地理的・能力的にみてちょうどいいなと思う学校が近くに二つあっても、そこは受験出来ないってい

うのが不満だった」と申しておりました。

まあ受験というのは、どんな制度になつても、学校間格差というような問題は、その都度その都度出てくると思います。また子どもといふものは、その制度を、そんなものだろうと思い、割りと順応していくのじゃないかな、というのが私の正直な思いです。ただ、推薦もそうですが、子どもたちにとって、いいことだというつもりで作られた制度が、本当にいいのかな、ということはありますね。私の子どもの経験で、ひとつ言いますと、担任の先生は初めは推薦で行つたらどうかと、推薦を勧めてくださったのです。その先生の目では、この子は人間的にいいところがあると考えてくださったのでしょうか。でも、実際には生徒会などの、いわゆる肩書きになるものが何もないものですから、結局、推薦していただけませんでした。もちろん私は、推薦してくださるって学校がおっしゃつたじゃないですかとか、そういうことは全然思いませんでした。その担任の先生は、まだ勤めて2、3年のお若い方でしたが、ご自分ではこの子を推薦してやってもいいなと思われても、そのようなことで推薦出来ない、そういう現実があるということを、お知りになったのではないかと思います。

いずれにしましても、人が人を評価するというのは、本当に難しいことだと思い続けている次第です。

こんなところですみません。

【司 会】

どうもありがとうございました。

ずっとお話を續きましたので、ここで10分ほど休憩し、その後、まだ発言していらっしゃらない方、あるいはこんな意見があるという方による討論を3時から始めたいと思います。

では、3時まで休憩にします。

《休 憩》

自由討論

【司会】

ここまで前半は、基調報告と学校現場の様子、それから急なお願いでさぞ緊張されたことと思いますが、お二人のお母さんから、実際に体験されたお話を聞いてまいりました。

後半は、会場の皆さんから、率直なご発言をいただきたいと思います。

今回の『討論集会 PART I』では、複合選抜という愛知の入試制度に直面させられている、あるいはそれをくぐり抜けた子どもたちや青年たち、中学生・高校生・青年・専修学校へ進んだ人たち、また進学の希望を持ちながらも、いろんな事情で就職した人たち、その方々が今いったいどうなっているのかを、ぜひ議論し合い深めたいと考えています。先ほど春日さんのご報告の中の4点ですが、レジメで言いますと、(2)の中学生・高校生・青年の問題を考える視点とありますね、そのあたりと関連して、実態などご発言いただきたいと思います。

今日この会で、何か結論を出すとか、あるいは何かまとまった筋道立った話をしなければいけないとか、そういうことは一切ございませんので、むしろ子どもたちの声を、ここで、いわば代わって言うつもりでも結構ですので、ぜひ率直なご発言をお願いします。

ただ申し訳ないことに、時間に制約がありますし、ご出席の皆さんに出来れば一言でもご発言をと思いますので、その辺をご配慮いただけますと、大変ありがたいわけです。

まずはどうでしょうか。ご質問からでも、あるいはこういうことをぜひ聞いてほしい、というのでも結構ですが。

【木村茂司】

夜間（定時制）高校は高校ではないというふうに言われたということですね。

実は、私は相談を受けていまして、学校を休んでいる子をいつもたくさん受け入れているんですが、学校を休んでいる子の行くところというと、やっぱり夜間高校が最もメインなのです。そういうことになると、学校へ行けない子や中学校へ行っていない子にとっては、高等学校が大きな救いだということになりますので、そうしますと、今度、夜間高校は学校じゃないという考え方は大変な問題になってくるというふうに思います。

それから、山田先生が先ほど夜間高校の方が本当だということを言われましたけれども、今度は通信制高校の先生によって『通信制高校を知ってるかい』という本が2年ほど前に出ましたときに、通信制高校というのが全日制を包み込むことが一番最後の救いだ、というようなことを本で書いておられるわけでして、ですから、複合選抜がどうのこうの、第一、第二がどうのこうのとか、こういう問題だけでやって本当に子どもたちの気持ちがわかるのかどうかということがあります。

それから、例えばよく中退の子からもたくさん相談を受けるのですが、がりがり締めつけるような学校に、ひとこと言われただけで泣いちゃうような子とか、それからものすごく反発するような性格の子とか、こんな子がどんどん行くのですよね。ですから、相談を受けたときに、あんたなんか最初から入るのが間違っておったと、適性入学じゃないよということを言わざるを得ないような相談もたくさんあるわけです。ですから、それぞれの子どもの性格を考えた上で学校を選んであげなければ当然いけませんし、もう一つは、中学校の先生が全部、学校の性格と子どもの性格がマッチする学校を選ぶという指導ができるのかできないのか。ある意味では、親がそれをやらなきやいけないのじやないかということも思うわけです。ですから、中学3年生の進路責任を学校が全部抱えるのじやなくて、むしろ親が自分で抱えるぐらいのこと、どこかで論議されなきやいけないのじやないかと思うのです。親が知らないまま、全部先生がやってくれて当たり前というのは、僕はこれはおかしいと思うのです。

あるいはもう一つ、今年の、つい2、3日前の電話で話をしたのですけれども、定時制高校の先生というのは、ものすごくいい先生がたくさんおるものだ

から、中学校へ1日も行けないような子どもも、随分定時制高校で全部やり抜いて、実際に大学へ行っておりますので、その子たちに実際に夜間高校の方へ相談に行かせるわけです。あるいは、通信制高校に行かせるのです。もう学校嫌いだ、学校嫌いだとか言って、辞めるとか言って中退した子らを。すると、ほぼ99.9%が相談に行ったその学校が好きになったと言うのです。ですから、全日制で名古屋大学へ何人入るというふうでやっている部分と、こういう部分も同等にやっぱり扱っていただきなければいけないと思います、中学校の担任の先生は。

そう思うのですけれども、じゃあ本当に夜間はものすごくいいかというと、実は今年の4月当初、こちらにありますけれども（巻末の資料）、2枚目の[6]の相談の事例の中に多いのですけれども、中学2年、3年を休んだ後、夜間高校に入れた。それで学校説明会に行きました。学校説明会に行って、座った隣の子が目をつり上げてオレを睨んでいたから怖いと。それで二度と行きたくないから、明日ある別の夜間の二次募集を受けることにし、その高校には辞退届を出しました。

また、夜間の第一次を受けた子で、午後面接がございますので、午前中筆記をやって、昼弁当を食べるわけです。そうすると、弁当を食べるときに、控室の教室で不良グループが教室を占領しちゃったものですから、おとなしい子が全員外で弁当を食べる。そういう事実もありますので、夜間が全部いいと言うわけじゃありません。

そうすると、今度はじゃあ、先ほど山田先生のお話にもあったように、勉強する意欲が全然ない子をどうやって考えるかという問題になります。ですから、名大へ行った子が何人おるなどということだけが新聞で騒がれているのですが、全然見向きされない部分での生徒たちも同じようにたくさんおるわけで、かれらも同じように論議をしていただきたい、そういうふうに思うわけです。つまり低学力、あるいは底辺校、それから夜間高校、それから登校拒否、あるいはLD（学習障害児）あたりについての問題ですね。そういうようなことも同等に社会や大学の方、あるいは教員組合というような方、できたら目を向けていただきたいと思う次第です。

【司 会】

どうもありがとうございました。

結論と言いましょうか、要点は、今最後におっしゃったように、4年目を終えた複合選抜制度の問題点を考えるときに、いわゆる地元の有名大学への進学率がどう変わったとかということだけじゃなくて、もっといろいろな子どもたちの抱えている問題を対等に扱ってほしいと、こういう趣旨であったかと思います。

マスコミ関係の方も今日はおみえになっているようですけれども、注文を出すわけじゃありませんが、やはり大事な視点じゃないかと思います。

それから、夜間定時制高校についての認識を改める必要があるのじゃないのかというご指摘がありましたけれども、特にまとめはいたしませんので、関わってでも結構ですけれども、いかがでしょうか。

【遠 藤】

私が親の言葉をストレートにさつき発言しましたけれども、私としましてはやっぱり刈谷東の定時制に送ったり、わりと定時制のよさというのは、高校の先生のお話からお聞きしていますから、その子の状況とか、いろんな条件を考えて、受けたらどうかという形で勧めることもあります。現に続いている子もいっぱいいます。

それからもう一つ、底辺校と言われましたが、特に進学の枠ですね、90%という、これが中学校の先生のせいにされてしまうことが日頃ありますと、そのへんも何とか打開しなくてはいけないのじゃないかと思います。さつき、中学浪人を出したのはM区なんですけれども、M区はほとんどみんな進学したい、最終的にどうしてもという子が定時制へ行くという状況です。中には、今年もそうですけれども、18歳ぐらいになった子などが、中学校を出て就職したけれども、やっぱり受験したいという、定時制を受けたいとか、あるいは、公立の高校を中退したけれど、やっぱりもう一度やりたいという形で、20歳に近づいた子たちが定時制を受験するという傾向が以前よりふえてきているというのが、一つの特徴になっているような気がします。

それから、中にはN高校とかU高校ですね。この子はおおちゃぐいことをい

つぱいやってきましたが、愛嬌があるし、いろんなことをやっていて、好かれている子でした。教師がU高校の分校なら入れるかもしれないよ、ということを冗談で言ったそうです。親は本当に考えまして、去年N高校を受けてだめで、U高校の分校へ入りました。停学になるたびに中学校へ来るのでした。だから、職員室で、「またおまえ来たか、どうしたんだ?」と声をかけられていました。タバコ吸ったとか、オートバイとか、本當によく許してくれるなと思うような頭髪であらわれました。でも、先生方は結構その子を大事にして、どうなっているのだとかいうふうに、励ましてきました。どうやら1年もったようです。やっぱり中学の教師としては、中退者を出したくない、それから中学校の卒業生を中心とした暴走族仲間をつくらせたくないという、そういったような形で、非常にいろんな面で苦労しながら、一人ひとりの満足いく進路をどういうふうに拓いたらいいのかと取り組んでいます。でも、追跡調査の結果がなかなかわからないので、これでよかったのかなということを、ときどき思います。

それから、名東区あたりですと、交通機関が非常に不便な関係で、例えば天白高校と名東高校を受けるが、天白になつたらやめると、それなら名東一本に絞りたいなど。名東がだめならば、私学の愛知高校へ行こうかというふうに、私学志向といいますかそういう生徒や親御さんもわずかながらふえているのも、複合選抜の数年間の特徴として、今年、去年ぐらい感じていることの一つです。

【司 会】

非常に具体的な実態をご発言いただきまして、ありがとうございました。ご発言の中で触れられた90%云々については、これはご存知かと思いますが、愛知県が計画進学率というものを策定している(83年度以降91%)、つまり愛知の低進学率は何よりも行政上の問題であるということは、今の遠藤先生のご指摘のように、意外に知られていません。だから、これはむしろ、教育運動というようなものを離れた政治の問題なのかも知れません。

さあ、これに関わっていかがでしょうか。

【松 原】

先ほどから何度も名前が出ておりますN高校というところに勤めている松原といいます。ちょっとだけ発言させていただきます。せっかく資料を用意していただきましたので。

私は愛高教に所属していますので、N分会の県教委に対する要望書というのが資料の一番上にのっていますが、その2枚目について説明させていただきます。先ほどご発言がありましたけれども、最近連日のように、マスコミで「伝統校復活」というような記事が載るたびに、私たち困難校（この表現は適切ではないかも知れませんが、ほかにいい表現が見当りませんので、使います）の教員たちは、何ともやるせない憤りを感じながら、新聞を見るたび、なぜ私たちの学校のことは出でていないのかと、いつも話し合っています。こちらの方へむしろ光を当てていただきたいものと思っているのです。資料のNo. 2のところをご覧いただきますと、お解りになると思いますが、複合選抜元年、つまり平成元年のことですが、そのときから私たちの学校では、急激な変化が始まっています。実は、その前年度あたりから、変わり始めているのですが、退学者は昨年度で66人という数になっています。そして、複合選抜元年度の入学生については、その左下のところにありますが、3年間を通じて68人が辞めています。入学はしたけれど辞めていくという、こういう現状があります。

さらに付け加えて申しますと、右のページですが、複合選抜制になってからの変化として、出身中学校の数が確実に増えているということがあります。複合選抜元年では、77の中学校から本校に集まっている。これはNo. 2の右下に書いてありますが、この傾向はさらに強くなると思います。とにかく、すごく選り分けられて本校へ入ってきているわけです。こういう生徒たちが、いろいろ問題を起こしますと、毎晩のような家庭訪問、私は指導部に属しておりますが、名古屋の果てまで行かなければならぬ。要するに、地元から離れてしまった高校の悲惨さという問題が、はっきり現われているのではないかと思うのです。

そしてまた、ほぼ例外なく言えることは、困難校や底辺校と言われる学校は、遠距離通学が激増しているということです。それは、右側の表でもお解りいただけると思います。通学時間が1時間以上かかる生徒が90人いるのですね。

本当は母数がもっと増えますので、これだけでも大体3割に近い生徒が1時間以上かかって来ているのです。しかもその通学費となりますと、そこに1万5千円以上かかる生徒が114人、2万円以上かかる生徒が実に24人もおります。私たちの学校では遅刻の数も大変なのですが、これは当たり前なのかも知れません。この長い通学時間の途中、他の違う制服を着た高校生が次々に下車して行く、それを見ながら、名古屋郊外の果てまで1時間半かけて通ってくる生徒の気持ちはどんなものだろうかと、いつも思いながら毎朝、遅刻指導をしております。

それから、これが複合選抜とストレートに結びつくかどうかは、多少の議論の余地があるだろうと思うんですが、今年の特徴として、困難校がはっきり固定化してきたということがあります。さらに困難校の中に序列ができてきました。困難校の中の困難校が生まれているのです。こういう傾向がはっきり現われています。

以前は校内暴力もよく起こりました。ところが、今の生徒は、先ほど山田先生のご報告にもありましたように、ずいぶん無気力化しているのです。これも最近の特徴の一つです。入学式以来、一日も顔を出さない生徒も生まれています。

そして、もう一つ申し上げたいことがあります。退学者が多いのですが、学級定員、教職員定数の問題がさらに困難を大きくします。1学年上がるときに、県がクラスを減らすのです。今、学級定員は44人になっているのですが、今年、1年生が2年生になるとき、退学者が多いものですから、1クラス減らされまして、2年のクラスは何と48人なのです、今どき40人学級と言われている時代に。

しかも、こんなに大変な学校で、それはないでしょうと、県に対して強く言っているのですが、本当にぎちぎちのスペースの中に、多くの困難を抱えた生徒たちが日々学んでいるという、そんな状況になっているのです。

長くなるといけませんので、あと一点だけにいたします。

先ほどからのお話のように、私も多いの生徒は定時制や通信制の方が適応しやすいのじゃないかと思っています。それは、困難校中の困難校と言われている私たちの学校でさえも、受験というものに縛られていることがあるか

らです。補習もやらなくちゃいけない、進学率も気にするというふうに。ここまできてさえ『受験』という金縛りから抜け出せない普通高校の姿がある。これから何とかして脱皮し、受験幻想から抜け出して、本来の公立高校の意味を取り戻さない限り、つまり、学校はどういう教育をやるところなのか、公立高校は何を教えるところなのか、この辺のところをきちんととらえ直していくかないと、複合選抜の問題も本当には突破することが出来ないのじゃないかと、そんなふうに私は思っております。

【司 会】

確認させていただきますが、前年度の退学者数の、いわば実績に応じて次年度の、例えば1年生が2年生になるときのクラス数が減らされるのですか。県下のどの公立高校に対しても、県がそういう措置をとり始めたのですか。

【松 原】

定数法というものがあるので、結局はそれに基づいて数字をあてはめ、一律に減らしてくるのです。私たちは、こういう学校では、せめて一律ではなくて、40人、あるいは35人学級を要求しているのですが、数字については、絶対に譲ろうとしませんね。

【司 会】

逆行する結果になるわけですね。

【松 原】

そうです。一律的な行政というものも、それがいいか悪いかは、問題だとは思いますが、私たちは行政が困難校をつくっている、それなら一律というのは通用しないのではないか、きちんと条件整備をしてほしい、それなりの手当てをしてほしいと言っているわけです。

【司 会】

ちょっときつい言い方になるかも知れませんが、中退者を出したその分の負

坦は、クラス人数を増やすことによって、お前たちでかぶれという形で、逆に困難に困難を上乗せさせられるという仕組みになっているのですね。

私だけではないかも知れませんが、これは知りませんでした。知らなかつたというのは申し訳ないことですぐ、事実として、こういう知られていなかつた部分が明るみに出てきたわけですね。関連していかがでしょうか。

【宮 島】

定時制に行っている者です。愛高教の定時制部の部長を続けてやっています。

今のお話を聞き、先ほどからの定時制をめぐるお話を合わせますと、定時制を誉めてくださったお話が随分ありました。しかし、退学者の問題に関連して言えば、全日制とは比較にならない位ひどいわけでして、ひどい学校のひどい学年になりますと、1年生の間に半数を超える退学者が出るという状態です。いいことをたくさん言っていただきましたが、基本的には、これをなかなか止めることが出来ないというのが、大問題だと思っております。

ただ、そのことに関連して、さきほどの「学級たたみ」の問題ですが、2学級のところで1学級分退学すると、次の年度は1学級だけにしちゃうというようなことを、ずっとやられてきています。定時制は毎年そういうことが起こります。例えば、豊田西高校では、いつもいつも、ぎりぎりのところで、「たたまれたり」「たたまれなかつたり」というようなことを続けています。そこで、いろいろな努力をしているわけですが、校長がきちんと県に言つていけば、そういう機械的には「たたませない」という程度のことは出来ます。今のN高校の場合なんかは、定時制の現状から見ても、ちょっとひどすぎると思います。ですから、運動のやり方としても、特にその学校がそのつもりになって、うちの学校では40人を超えたら絶対ダメだというように、きちんと強く通じるようにやっていけば、「たたまれ」なくともすむのではないかと思います。

定時制のよさみたいなことを、いろいろ言っていただきましたが、そのところが結局、一番大きいのではないかと思います。今、県下の定時制の1学級の平均人数は25人から30人ぐらいでしょうか。1年生の初めには40人ぐらいの学級があつて、そのままやっているものですから、20人をやつと超えるというふうになり、中には一桁というところもあります。そこでは、何と言

つても、よく目がゆき届くのです。とてもやりやすいわけです。例えば、登校拒否と言われてきた子が、割りと自然な感じで授業を受けられるというような条件が出来やすいと思います。学級定員を減らすことが、非常に大事なのではないかと思うのです。

【司 会】

ありがとうございました。

複合選抜の影響で、大学進学がどう変わったかという目だけで見られがちなのを、いや、そうではないのではないかということが、最初の木村さんの発言をきっかけに出てきていますので、皆さん、いかがでしょうか。ここに大村さんがおみえになっているので、専修学校の実態も、この辺で少しご報告いただいた方が、全体を見るよい機会になると思うのですが。

大村さん、すみませんけれども、お願ひいたします。

【大 村】

愛知教育大学の大村と申します。資料ですが、「愛知の専修学校（高等課程）について」をご覧ください。

きょうの会へは、最初から専修学校について報告するようにと言われて参ったわけですけれども、僕が専修学校について勉強し始めたのは、この1年半ぐらいで、まだそんなに長くやっているわけではないです。どういうきっかけで調べ始めたかと言いますと、ちょうど愛知県で母親大会が開かれたときに、専修学校の分科会が持たれて、愛知県の中で専修学校に子どもさんを通わせているお母さん方がたくさん集まって、そこで専修学校に通う子どもたち、あるいは青年の問題がかなり出てきて、その後、名古屋市の定時制の先生でいらっしゃる北川先生、名古屋大学の佐々木享先生、それからお母さん方と研究会がつくられまして、そこで専修学校について勉強し始めたわけです。僕も途中から参加し始めて、やり出したところです。月1回ぐらい何回もやってきているのですけれども、その中で解ったこと、まだそんなにたくさんないのですけれども、それをお話ししたいと思って来たわけです。

あまりたくさん言えませんけれども、三つほどお話ししたいと思います。一

つは専修学校についての理解といいますか、それが非常に広がっていないということが、まず大前提としてあるようなのです。例えば、専修学校と言っても、三つの課程があります。高等課程と専門課程と一般課程があるのですが、この中で一番数が多いのが専門課程で、これが専門学校と呼ばれているわけですが、専修学校を一括りにして専門学校と言う方もみえますし、特にこれを言っては申し訳ないかも知れませんが、中学校の先生方にそういう混同をされている方が非常に多いような気がします。あと、専修学校ではない各種学校というものもありますけれども、これと専修学校とやっぱり混同されている方も多いようです。

したがって、中学校を卒業して入る専修学校、これを高等課程、そのまま言うと高等専修学校と言うのですけれども、これについてはほとんど市民の間に認識が広がっていないというのが、まず第一にあります。しかし、ここで大事なのは、臨教審の後、この中卒の後入る高等専修学校の中で、一定のものは大学入学資格を取れるという、そういう学校が出てきたことなのです。1986年から実施されましたが、実は調べていきますと、専修学校というのは別に3年制とは限らないのです。1年制のものも2年制のものもあるのですが、3年制の専修学校のほとんどは、ほとんどと言つていいと思いますけれども、今もう大学入学資格が取れるようになっています。

愛知県の高等専修学校の一覧は、資料につけておきましたけれども、大学入学資格が取れるというのは、この表でいくと、右から二つ目の枠になります。大学入学資格付与指定校、丸がついたものは全部大学入学資格が取れるのですね。その意味では高校と並ぶ学校になってきているというのがまず第一にあります。

その上で、今、特に高等専修学校の生徒数がかなり増えてきています。その理由の一つとして、高等専修学校と通信制高校の相乗りと言つてはちょっと言葉が悪いかも知れませんが、専修学校に行きながら通信制高校にも入っているという、そういう生徒が非常に増えています。

ただし、この場合、厳密に言うと二つの場合があります、これはちょっと注意しなければいけないのですが、それは資料に、高等専修学校と通信制高校の連携①、②とあります。その一つは①の技能連携という制度があるのでね。

ちょっと言葉が固くてわかりにくいかも知れませんが、これは専修学校の教育の内容と通信制の内容を兼ねるという、そういう制度なんですね。だから、言ってみれば、専修学校で勉強しながら、その勉強の内容がそのまま通信制の勉強になっていく、単位になっていくという、そういう学校です。

もう一つ、②はダブルスクールとか集団入学というふうに言われていると思うのですけれども、これは二つの学校に別々に入学するという場合です。その専修学校に入っている生徒は通信制にも入学するのですが、この場合はカリキュラムは別々です。だから、その生徒にとっては、専修学校の勉強もやり、通信制の勉強もやるということです。ですから、この場合の生徒の負担は大変ですね。それに対して、技能連携の場合は重なってきますから、言ってみれば、一つの学校へ通うことで二つの卒業資格が取れるというような、そういう意味を持っているというか、そういう宣伝もされているわけですけれども、このような二つの連携方法があります。

②の方は、今日はあまり触れませんけれども、例えば、ニュートン学院という学校があります。これはまだ専修学校ではないのですけれども、こちらの生徒は、いわゆる不登校の生徒たちがたくさん集まっているのですけれども、通信制に入って、高校を卒業させようという実践がされているようです。また別には、これはちょっと古い型ですけれども、紡績の工場に女子が、特に九州からが多いのですけれども、就職したそういう子どもたちが揃って通信制に入る、そういう場合もあります。これは少なくなっていますが、まだ愛知県ではあります。②というのは、そういう形なのですが、今、大きくなっているのは、①の技能連携という方です。

ここで、生徒数のグラフを見ていきますけれども、高等専修学校の生徒数というのは、今、1万2千人ほどいます。1万2千人のうち、公立の高等専修学校は1校だけあります、125名ぐらいなんですね。ここ数年変わっていません。ですから、ほかの1万2千人のほとんどは私立なのです。ここ10年の間、このグラフでは6年しかとっていませんけれども、このように増えてきています。

それともう一つ、通信制の高校の生徒数をグラフにしたものがありますが、実は通信制高校に在籍する生徒は、ここ10年で2倍程度になっています。こ

のグラフは縦に積んでいますが、一番下が県立の男子です。その上が県立の女子、その上が私立の男子、一番上が私立の女子で、県立の通信制に在籍している生徒数というのは、ここ10年間変わっていないのです。多少増えていますけれども、そんなに変わっていないのです。何が増えているかというと、私立の通信制に通う生徒です。通うという言い方は通信制の場合、難しいようですが、実質は毎日通っていますから、通うと言いますが、そういう生徒が大体1万1千人いる、愛知は。この1万1千人という数と、さっきの高等専修学校の1万2千人という数が、実はほとんど重なっているわけですね。

私立の通信制高校は愛知県に5校あります。そのうち、豊川高校というのが、つい最近始めたのですけれども、ここは先ほど言いましたニュートン学院との関係はありますが、専修学校との技能連携は今のところないようです。しかし、そのあと4校、これは資料に、東海工業高校、三河高校、守山女子商業高校、享栄高校と並べてありますが、この4校が私立の通信制高校で、この生徒数が1万1千人ぐらいなのですが、これがほとんど専修学校との技能連携生なのです。ほとんどがそのままと言つていいかと思います。

ですから、この10年間で専修学校に行きながら通信制にも在籍するという生徒が、82年には4千人いなかったのが、現在は1万1千人に達したということなのです。

しかし、実状がほとんど公にされていなかつたこと也有って、今まで中卒者の進路問題では、話題になってこなかつたのですが、これは無視できない数になっていると思います。

一つだけつけ加えますと、通信制に在籍している生徒は実は、この1万4千人だけじゃないのです。このほかに広域の通信制というのもあります。東京とか大阪とか、九州もあるのですけれども、NHK学園も含めてですけれども、そこに学ぶ生徒が、これは愛知県内から、概算ですが、約3千人ぐらいいそうです、3千人以上いると思うのです。そうすると、合わせて1万7千人以上が通信制高校に在籍する生徒がいるということになりますね。全・定で合わせて30万弱ですから、大体パーセンテージで言うと4、5%は通信制に在籍していると言つていいと思います。

問題は、そこで、なぜこんなに専修学校や通信制が増えているのかというこ

とです。あるいは、そこで教育はどうなっているのかという問題ですが、教育の内容については、まだ十分なお話を出来ません。なぜ専修学校に進むのかということについて、幾つかのお話をしたいと思います。これはつまり、高校の卒業資格が取れる専修学校に行けるということは、一定、生徒にとってかなり魅力があるようです。その意味では、生徒の主体的な選択がどうもそこにあるようなのですが、しかし、それにしても、中学校からの進路指導はどういう進路指導がなされているかと言えば、やはり全日制には行けそうにない子どもたちを、先ほど出てきました定時制という選択をするのではなくて、専修学校へ進むことを勧める。そこだったら昼間に勉強できるし、高校の資格も取れるという形で、入学させていると思うのです。

ただ、これは学校によって非常にばらつきがあるようです。これは若林さんという方からいただいた資料なのですが、名古屋市内の中卒者の進路状況の資料をいただきました。各学校の資料があるのですが、僕はびっくりしたのすれども、学校によつては、通信制高校と専修学校を合わせて10%を超える、つまり1割の生徒が行つてゐる、そういう中学校もあるのですね。7、8%というところもかなりあります。その学校の全日制への進学率を見ると、80%台の中ごろ。85%から88%というところが、どうも多いようです。つまり、平均よりもやや低いところで、こういう進路を選ばせているところがあります。

ただし、そういう全日制の進学率が低いところでも、通信制・専修学校へ行つていないところもありますから、つまりこれは、最初に言いました、あまりまだ専修学校というところが認知されていないということなのかも知れません。ですから、進路指導の問題として、まだ通信制の問題とか専修学校の問題が、きちんと位置づいていないということで、ちょっと疑問を感じています。

それが、一体どのような学校なのか、あるいはそれを卒業して就職出来るのか、かなり出来るようですが、就職した後、長続きするのかどうかということとか、あるいは、専修学校へ進めば専門学校へも行けるようだ。そうすると、20歳までの教育を考えれば、その方が有利じゃないかという意見もいろいろ出てきて、かなりそこはもう少し、先ほど追跡調査の話がありましたけれども、そういう専修学校に進んだ生徒たちがどうなっているのかということを、今後

きちんと調べていかなければいけないのじゃないかなというふうに感じているわけです。

【司 会】

まだ研究途上とは言え、非常に貴重な資料を大村さんにまとめてもらいました、その一端を出していただきまして、ありがとうございました。

複合選抜導入のときもそうでしたが、15の春がどうなっているのかということで、私たちは問題にしましたけれども、15の春の後がいかに今、多様化してきているかということが、今のお話でも少し見えてきたのではないかと思います。つまり、高校へ行くか行かないかという目だけで、わが子やわがクラスの卒業生を見ていたのでは、もう狭いのじゃないか。どういうふうに評価するかはともかくとして、専修学校の問題あり、それから定時制・通信制の問題がある。それから、もちろん公立・私立等の高校の進学率等の問題、さらにはまた、先ほど遠藤先生からもお話があった、残念だけれども、中学浪人になって、またそこで受験勉強を始めている子どもたちがいる。

そういうことも、一定、私たちはこれまで視野の中に置きながら、複合選抜制度が生み出した子どもたち、青年たちへの影響というのを見てきただろうかということが、次第に浮き彫りになってきています。まだ十分時間がございますので、障害を持っている子どもの場合にはどうなっているかという点で、障害児教育に携わっておられる齊藤さんが参加されていますので、いかがでしょうか。

【齊 藤 紀 之】

障害児学級を担当しております齊藤です。初めに、障害児教育の概要について、お話ししておきたいと思います。

普通教育に対して、障害児のための教育は、大きく二つに分けることができます。

一つは普通の小中学校に併設されているところの「特殊」学級と一般に言われています障害児学級があり、もう一つは障害児だけの単独の学校である養護学校あります。

名古屋市の場合、障害児学級は各行政区に1校以上設置されております（緑区などは、9つの小学校に併設されております）。さらに、障害の種別が6種類（知恵遅れ・言語障害・難聴・弱視・情緒障害・院内学級）あります（※資料A参照）。また、名古屋市立の養護学校は4校ありますが、その種別はすべて知恵遅れの学校です。県立ですと、肢体不自由・病弱虚弱の養護学校があり、更に盲学校・聾学校とその障害に応じた障害児学校があります。その他に、家庭訪問教育などといったものもあります。

さて、今日お持ちした資料（※資料B）の1枚目のグラフは、ここ10年ぐらいの進路状況を調べたものです。これは愛知県も名古屋市もそんなに大きな差は見られないと思いますが、市立の場合1989年に就職率と進学率が逆転しています。これは大きな特徴です。今から20年ぐらい前まで、いわゆる高度経済成長期には、障害児学級の卒業生は「金の卵」と言われるほど企業にとって貴重品（？）がありました。そのころの教育観、発達観は、能力が恒久的に停滞しているとか、能力限定論が主流でしたから、障害児に教育しても無駄だ、早く手に職を（！）という風潮が強くありました。ところが、発達の可能性は無限であるといった発達保障論が、民間教育運動の中で実証され始め、どんな障害を持った子どもにも義務教育を保障しようという研究・実践・運動が進む中で、1979年、日本で初めて養護学校教育の義務化がスタートしました。その後、1981年には、国際障害者年が決められ、障害児・者の人権が守られるようになってきました。

最近、マスコミで話題になりました「筋ジストロフィー」の青年が、兵庫県の公立高校への入学を拒否されるという悲しい事態があり、裁判に持ち込まれて青年の主張が認められるという判決がありました。彼は、英語も数学もよくできました。ただ肢体不自由のために、公立高校では生活できる条件が保障されていないということで、入学拒否をされたわけですが、進路保障の問題は、まだまだというところです。希望するすべての障害児の全員入学の制度が一日も早く実現できる日を、皆の知恵と力を出し合って実現しようではありませんか。

ところで、私の直接担任しております子どもたちは、主に精神薄弱児と言われる知恵遅れの子どもたちであります。それでは、名古屋市立の中学校障害児

学級の進路状況を表した資料をご覧ください。1991年度を例にとりますと、157人卒業しました。そのうち、74人が養護学校高等部へ進学、43人が就職しました。この74人という数は、これまでの最高の進学率であります。それでも47.2%という低さであります。

それで、いずれにしても、そういう障害を持った子どもたちも、普通の子どもたちと同じように、もっと勉強したい、高校へ行きたい、こういった願いが親にも子どもにも担任にも多いわけですが、残念ながらまだ50%の進学率にも達していないのです。ところが、愛知、名古屋の場合だと、そういう問題がそんなに多くマスコミにも、それからいろんな社会問題にもならないのです。と言いますのは、兵庫県の場合だと、受験して不合格にされたという事実があるわけですが、特に愛知、名古屋の場合ですと、受験をする前にその希望する高校へ相談に行くのですね。そこで「こういうふうで受けたいがどうですか」と。ところが、そこの養護学校がいろいろ事前に調べまして、「いやおたくのお子さんはやっぱりうちの養護学校では、ちょっと難しいですよ。もうちょっと作業所とかほかの道の方がいいのじゃないでしょうか」と言って、事前に親と担任と子どもに説得するわけですね。そこで、あきらめてくるというふうです。事前の相談のところで、「どうぞ受けてください」と、こういうふうになれば、99%合格ということで、受けた人は全員合格。だから、統計上は何ら問題がないと、こういうのが実情だと思います。

そういう意味で、せっかく希望があるのだけれど、あきらめさせられているのです。そして、中には、こんな子どもたちが教育を受けてもしょうがない、やっぱり早く手に職をということで、就職とか作業所とか、といったところを希望する人たちもありますが、そういったのも行政の人はうまく使いながらやっているのじゃないかと思います。

それから、新しい問題としましては、この4月に、そういう軽い知能遅れの子どもを中心とした高等養護学校というのが、豊田に臨教審のすすめによって、職業教育をしようということで、開校しました。今スタートしたところであります。それも、先ほどいろいろ序列がどうのこうのという話がありましたように、われわれの障害児教育の中にも、障害の重い子は現在ある一般の養護学校の高等部、そして軽い子は高等養護学校というような形で、障害児教育

の中にも、そういう順序・序列ができるてくる、そういう心配をしておる次第であります。

資料の〔表2〕は、愛知県の卒業生の資料であります。ここにあるのは、精神薄弱児学級だけでありますので、そういうふうに見てください。そうすると専修学校とか普通の高校とかも入っております。

そういうわけで、進路問題は非常に複雑で多様な実態がありまして、うまく話ができませんでしたが、ぜひこの県民教育研究所の方におかれましても、一般の子どもたちの問題の中に、やっぱり障害児をきちんと位置づけていただきまして、すべての子どもたち、青年たちの教育の問題を発展させていっていただきたい、こんなふうに思います。以上で終わります。

【司 会】

どうもありがとうございました。

受験さえさせられていない、そこでシャットアウトされている子どもたちがいることが、今実態として報告されたわけですね。だから、障害を持つ子どもであっても、もちろんそれぞれの発達課題や能力に応じてということでしょうけれども、試験を受けるということにチャレンジする、チャレンジする中でまた目標を持ち、その目標を持って取り組む中で、またいろんな技能的なことやら、知的なことが伸びていく可能性をその子たちも持っているであろうのに、いろいろ説得されるという、そういう実態が斎藤さんから今お話をあったわけです。これも意外と私たちも知らぬとは言え、やっぱり見落としてきたところがあったということが明らかになりました。

いかがでしょうか。中学生を抱えておられる、進路指導に携わっておられる現場の先生の悩みというのが、さつきも出ていたわけですけれども、まだ語られていない部分、あるいはお子さんをお持ちの親御さんの立場からの発言はないでしょうか。

【木 村】

大学検定の問題をちょっとお話しさせていただきたいのですが、全く資料がないのですけれども、中学を卒業して、ストレートに大学検定に回るというの

が必ずありますね。いつごろから、どのくらいの数字で出ているかわかりませんが。また、中退の子が大学検定に回るというのが、ものすごくたくさんありますね。

それで、実は大学検定の予備校というのは、授業料が一番少なくとも6、70万円、多いと年に150、60万円払うのです。ちょっと名前を言うといけませんでしようけど、非常に有名な大学受験の予備校に行っている子の例ですが、親は払うのですが、子どもは一日も行かないというのが少なくないのです。例えば、200人所属しているとしますと、通常は2、30人しか授業に出てこないんですね。それで、7月末日から大学検定の日ですので、その1週間ぐらい前に特訓をやるんです。そうすると、100人中の7、80人ぐらいまでが出てくる。それで、実際の大学検定の合格率というのはその半分以下のようですね。

それから、大学検定に受かってから大学に実際に入れるのは、1割とか、そんな数字なんです。ですから、大学検定というのが、ものすごい救いだということが、これまたマスコミでものすごく扱われ、1年ぐらい前でしょうか、5、6回に分けて特集されたことがあるのですが、そういうものも複合選抜後の子どもの動きの中では、かなり増えていると思うのです。大学検定が一つの救いだという部分の表と裏の部分ですね。

それから、登校拒否、中退の情報なり相談先がないものですから、例えばある本で見たら、それに飛びつくということで、これは九州なのですけれども、お父さんの給料よりも多いお金を毎月払い込んでいる、こういうところもあります。

もう一つだけ、すみません。外国留学というのがあります。登校拒否から、いきなりオーストラリア、カナダ、ニュージランドなど、外国の高校へ留学するがあります。新聞で今ものすごい宣伝をしています。テレビでも宣伝が始まつたようです。

実は行ったお子さんがいるのです。1回で350万円払ったそうです。それで続いているかどうかはわかりませんけれど、その中の何人かの子が脱落しています。そんな350万円と払っていますので、親はもう子どもを一生恨んで、死ぬまで親子関係は破綻でしょうね。だから、見えない部分で、そんなものも

複合選抜の結果の一部でもあるということを考えた場合、あまりにも悲惨な部分があるということを、ご承知いただきたいと思うのです。

【司 会】

どうもありがとうございました。確かにそういう点は知られていないかと思います。

【山田正敏】

簡単な質問をしていいでしょうか。

先ほど県立の高等学校の学級たたみのお話がありましたように、名古屋市立の高等学校の場合は、そういう実態があるのかどうかということ。

それから、斎藤先生が、豊田に高等養護学校ができて、そこへはエリートが行けて、そうじゃない子は今まである養護学校の高等部へ行くというお話をていらっしゃいましたが、エリートというのは障害の軽いことを言うのか、それとも何かお金があるような子なのか、そのあたりをちょっと。

【司 会】

では、斎藤さんの方から、どうぞ。

【斎 藤】

まず、普通の既存の養護学校の場合ですと、障害の程度や種類によって、かなり重い人たちもその学校によって受け止めてくれます。言葉がなくても、それからカテーテルをやっていても、一人で通えなくても。

ところが、今度新しくできました豊田高等養護学校では、そこは、いわゆる障害が軽度、知恵遅れが軽度の子どもで、3年間そこでしっかりと職業教育をしたら、就職できる子。だから、例えば私の学校にいる子どもの中で受かる子が、5人中で1人か2人ぐらいだろうと思いますね。いわゆる自分で何でもできる、身の回りのことができる、またある程度数や言葉の能力がある、そして仲間とともに共同生活ができる、そんな障害が軽い子です。ですから、普通のそれ以上障害の重い子どもたちは入れてくれないです。

それで、県の方式では、全寮制を目指していますが、今年度はまだ寮が間に合わないので自宅通学ですが、産業科だけなんですね。私どもは、普通科がほしいと言うのですけど、木工とか機械とか陶磁器とか、そういうことで、寮生活させてという愛知県では新しい初めての障害児教育の学校ができました。そういう意味で、親の人たちは「ああ、うちの子どもは、そういうところへ行けるで、うれしいわ」という、そういう人たちもかなりおりますけど、複雑な気持ちであります。

【司 会】

今の点に関しては、よろしいでしょうか。

それでは、どうぞ。

【山田信克】

今の点をもう一つ補足しますと、愛知の障害児学校の高等部には、重複障害児学級というのがないのです。重複障害児の学校がない県は、全国でも少数です。要するに、ほとんど最後の県になっているのですけれども、片一方で高等養護学校つくるという、そういうことにお金をかけるというのと、片一方で重複障害児認定をしないことがあるのです。小中学校では、重複障害児認定をするけれども、高等部では重複障害児は存在しないという、そういう形でやっていると思うのですね。逆に言えば要するに、その下のところにはお金をかけないという、そういう形は高校も含めて、すべてに共通する愛知の教育行政の特徴になっています。教育行政の面からいうと、そういう問題があります。

それから、二つ目の学級たたみは、名古屋市立高校は、学級数を超えての退学者はないわけです。したがって、学級たたみが出てこないと。ご存じのように、名古屋市内の学校は、退学者がそれほど出るような学校はあまりないですから、ということで現実に事例は出ていないという側面があるわけです。

【司 会】

どうもありがとうございました。

今のお二人の発言で、従来、能力主義教育というと、健常者といわゆる障害

を持つ子どもの間の格差とか、そういうレベルで言われがちであったのが、今は障害を持つ子どもにおいても能力主義が徹底してきていて、その子たちもいわば進む学校がスライスされていくかのような、そういう状況が出てきているという県下の実態が浮き彫りになったかと思うのです。

つまり、われわれは健常者の中で、学力差がどうだと、輪切りだととか言っているけれども、能力主義がそこまで、要するにすべての子どもたちにわたって県下で進行しているのじやないか。そのことと複合選抜のからみ合い、関わり合いはどうなのかというのは、まだまだこれから調べて明らかにしなければいけないけれども、少なくともその辺が、大学進学率はどうなったとかということに目をどられてしまって、全く spoilされではいないだろうかということがはっきりしてきたのじやないでしょうか。

余計なことを申しましたけれども、いかがでしょうか。

【山　本】

さっき木村さんがおっしゃったことへのつけ加えで、ちょっとピンボケみたいな発言になるかも知れませんが、お許しください。

私が受けている相談で、最近、家庭内暴力が増えています。こんな例があります。複合選抜で、公立を二つ受けたのだが、その子は初めから第二希望へは行く気がなかった。三者懇談のとき、母親が先生に、そこでいいですと言ったのだそうです。ところが試験の結果、第一希望がダメで、そこへ行くはめになった。入学してしばらくして、その子は荒れ始めたというんです。お母ちゃんがあのときいいと言ったから、こんな学校へ来ることになったんだ、と言って荒れ狂う。女の子なんですが、お母さんは毎日のように怪我をしている、本人も半分ぐらい学校へ行っていないのです。

また、こんな子もいます。同じように、公立を二つ受け、どちらもダメだったのです。滑り止めのつもりで、本心では全く行く気なしの私学へ行くことになった。この子は学校には行っていますし、どうも学校ではいい子いい子しているらしく、先生には想像もできないのですが、家ではもう言語に絶するほど乱暴を続けているらしいのです。

家庭内暴力の場合、学校の先生があまりその実状をご存知ないことが多いよ

うです。たいていの親は懸命になって、外に洩れないようにしますから。しかし、15歳の春を直撃している苛酷な選別の体制の中で、実際にはずっと多くの子どもたちが悲鳴をあげながら八つ当たりしているのではないかと思います。また、先ほどのお母さんがおっしゃったように、子どもたちというのは、いろんな事態を受け入れ、うわべはいかにも順応しているように見えることが多いのです。だから表立った荒れは見せていくなくても、心のずっと奥のところで、やりきれない思いを抱いている子たちがいっぱいいる。私みたいな者のところまで、次から次へ、しんどい相談が寄せられてくることにも、それが示されているように思うのです。

それからもう一つ申し上げたいことがあります。私が中学校の教師だったころ、今から7、8年前ですね。その時、私が担任していた子が、たて続けに2人訪ねてきました。もう20歳過ぎの人たちですが、2人とも今から進路変更をしたいが、という相談でした。それぞれ仕事についていて、しばらくやってきたんだが、どうしてもそれが自分には合わないと言うのです。私が進路指導をした子たちですから、私にも大いに責任があります。そのうちの1人は、ある公立の工業高校へ入った子です。その時、本人も親も工業へ進むのを望んだわけではありません。言うまでもなく、その頃すでに高校の序列化ははっきりしていました。公立に入りたい、しかし普通科はちょっと危ないということで、工業を選ばざるを得なかった。私なりにそれぞれの子どもたちの未来を大事にしようとしていたつもりですが、そんな思いはたちまちぶつ飛ばされる、結局は順番にランクにあてはめ、その子を工業高校へ押し込む形になったのです。その子は、高校を出て、ある大企業に入りました。その子の話によると、その企業の労働者に対するやり方は、何ともひどいものだった。特に高卒で寮生活をしている者に対してひどかった。深夜やっと残業を終えて寮に帰ると、もう風呂にはドブみたいなぬるま湯しか残っていない。福祉対策なんてまるつきり考えの対象になっていないみたいだ、と言うのです。辞めないで頑張ってる奴もいるのだからと、かなり耐えたつもりなのだけれど、もうどうにもやっていられなくなって、帰ってきた。前々から感じていたのだが、自分は工業には向いていないのだと、はっきり思うようになった。僕は子どもが好きなので、出来たら保父さんになりたいと思う、と言うわけなんですね。20歳代前半の青

年です。

偶然かも知れませんが、このすぐあともう一つ、同じような相談が持ち込まれました。複合選抜制で、高校の序列が再編成され、固定化する中で、子どもたちの適性や将来の生活を考える余地もなく、ただどこかへ押し込められるだけという指導が、ますます当たり前のように行なわれるのではないかでしょうか。それによるつまずきは、今すぐには現れれないかも知れません。しかし、何年か後、このコースは自分に合っていなかつたと後悔し、悩み迷う多くの青年が出るのではないかと思います。先ほどらいのお話を聞きしながら、最近の私自身の経験と重なり合わせて、これも捨ててはおけない問題だなど、考えた次第です。

それから、三つ目に、低学力と無気力の問題があります。とくに困難校と言われる高校で、そういう子たちを相手に、日夜悪戦苦闘しておられる先生方の大変さが、ビンビン伝わって来るような思いで、お聞きしていました。その低学力・無気力は、いつ、どのように生じたのかということです。さつきの春日先生のお話では、複合選抜制のもとで、中3になるころ、あるいはもう少し前から、自分の能力に見切りをつけ、未来が見えなくなつて、急速にやる気を失っていく子が出てくるということでした。また、遠藤先生は、学級通信の中の、人間ってこんなに短い間に、どうして急に変わってしまうの、という子どもの言葉を紹介されました。確かにその時期に、目に見えて投げやりになってしまふ子たちが現われるのでしょうか、その根源はもっとずっと以前にあるのではないかと思うのです。

小学校の中ごろ、あるいはもっと前から、学習から振り落とされ、『お客様』みたいになる子が、逐次増え続けているようです。学習指導要領が変わるとたびに、それがひどくなり、日本の子どもたちは学ぶ喜びから疎外され続けています。その最後に、中3の、15歳の春、複合選抜制がとどめをさすという図式を作っていると思われます。

低学力と無気力化の関係は、どちらが鶏なのか卵なのか解りませんが、自分に確信を持てない、生きることに対して前向きになれない子どもたちが増えているのは間違いないようです。だいたい自分自身に対する誇りと確信を育てることは、教育の目的の一つだと思うのです。ところが今、日本では教育を受け

れば受けるほど、それを失うという子どもが増えています。何としてもこの事態を変えなければならない。こういう研究集会などに参加する度に、いつもそのことを痛感なのです。

もちろんその背景には、学習指導要領の問題やら、いろいろあるわけですが、その問題、小学校の時期から、すべての子どもたちにきちんとした学力をつけるという、原点とでもいうべき問題に立ち戻って、取り組まねばならないと思うのです。春日先生のお話の中にあった数字を見ても、高校全入制に反対という声が随分ある。そのコメントのところにもありますが、現状では、高校へ入っても、とても学習について行けない、入る意味がない子たちがいる、というご意見もいっぱいあるわけです。確かにそう思わざるを得ない実態もあります。どうやってこここのところを切り拓いていくか、小・中・高の教師全体の課題として、もっと言えば、父母を含めたみんなの課題として、追求する必要があると思うのです。

大事な時間を、かみ合わない発言に費やしてしまったのではないかと恐縮なのですが、先ほどからのお話を聞きながら、痛感したことですので、発言させていただきました。

【司 会】

どうもありがとうございました。

では、先に手をあげていらっしゃったので、山田さん、いかがでしょうか。

【山 田】

私は3人の子どもがいるのですけれども、母親の立場からちょっと意見を言わせていただきたいと思います。

上の子はもう高校生で2人いまして、下がちょっと年齢が離れているのですけれども、小学校2年生の子どもがいます。それで、義務教育を終えまして、大体、小・中・高の状態を経験したのですけれども、過ぎた日を振り返ってみて、やっぱりすごく段々と教育というものが、皆さんもそういうふうに思っていらっしゃると思うのですが、テストの点数というか、そういう方ばかりに目がいって、人間を見るというのか、人間の成長を見るというところが、

本当に語られない状態になってきているなあと、特に感じます。

小・中・高と先生との二者面談とか三者面談とかあるのですけれども、小学生からすでに、「おたくの子どもさんは算数が出来ます」とか「国語はちょっと遅れています」とか、大体、学校というところは学習が主ですから、当然かも知れませんが、そういう会話になりやすい。短い5分か10分ですので、そういうふうになりがちなのですけれども、親の方も、先生の方もそういうことしか言わないのだということが、固定化されてしまっていると思います。私は「ああ、そうですか」と言ってはいますが。

私は学童保育所に通わせているのですけれども、学童保育所はもちろん、テストがありませんから、指導員たちは、その子どものどこが光っているかということを主に見るんですね。とても、生き生きとするようになったとか、そういうことで、本当に人間を育てようという目を持っていらっしゃると思うのです。ああ、そういうふうに子どもは成長していっているのかということが、親としてはすごく喜びなのですね。もちろん学習も大切なんなのですけれども、それが学校の中で、先生たちもそういうことを育てたいと思っていらっしゃると思うのですけれども、学校の中で、親と教師がそういうことを話せないところがあります。

中学校へ行つたら、もっと極端で、うちの子は消極的なのですけれども、みんなのことを思いやるような子になったろうかとか、そんなことを親は知りたいのですけれども、そういうことは先生の方からおっしゃらない。私から見ると、先生は忙しくて、そこまで子どもたち一人ひとりを見る余裕がないのじゃないかと、すごく感じます。

そういうことから、今の中学校は私たちの中学生の頃と比べて、非常にさめているなというのを感じます。私の子ども2人の中学校の卒業式を経験しまして、上の子のときは、卒業式が終わって、別れを悲しむという子どもたちは、突っ張っていた子どもたちだけで、進学を目指している子どもたちは、うちの息子もそうだったのですけれども、もう受験勉強があるからすぐ帰ると言って帰っちゃったそうです。

それで、うちの子どもの学校がたまたまそうだったかとは思うのですけれども、今の中学校というのは、卒業式がこんなにもしらけているというか、先生

と名残を惜しむとか、そんなことは全然なくて、もう公立高校の試験のことでの胸がいっぱいというか、そうなのですよね。中学校3年間に友情関係を育てるということも、もう段々となくなってきたんだなあと感じまして、すごく寂しく感じました。

また、私は昨年度1年間、地域の子ども会の役員をやったのですけれども、土曜日に子どもたちを集めのですが、みんな学習塾へ行くのですね。小学校の3年生ぐらいから皆さん行っていますので、時計を見ていて、もう30分したら歯抜けになっちゃうのですね、塾へ行かなくちゃいけないからと言って。そして子どもたちどうし、「あいつはおれよりも成績が悪い」とか「成績がいい」とかそういうふうに友達を見ていて、横の関係が作れないのです。そういうことを経験して、すごくびっくりしました。

それで、中学校はもう私学を受けるのが一般化したのかと思ってびっくりしたのですけれども、子どもが「どこの中学校を受けるということも、内緒にしていてね、おばさん」と言って、全然言わないのですね。だから、子どもたちも本音でものをしゃべらないというか、小学校の段階からもうそうなのです。だから、子どもの話も全然うわつらの話だけで、真剣に話し合おうという雰囲気が全然作れなくて、私も大変困ったのですけれども、結局は親がやっちゃうという感じなのです。

それからあともう一つは、親の関係ですけれども、地域の親たちは、いろいろなことをしゃべるのですが、小さい時から見てきた子どもですから、皆さんそんなに興味本位ではないのですが、あの子、今度高校へ上がるのだけれども、「どこの高校へ行くの?」とか、「卒業、おめでとう」とか、言いたいのだけれど、言えないのですよね。

それで、いいと言われている高校へ行っている人だったら聞けるのだけれども、聞くと失礼という感じがあって、そういう地域関係がもう親たちの間にできてしまって、心では心配しているのだけれども。ですから、地域の子たちがどこの高校に行っているのか、全然みんな知らないという、そんな地域の状態もできています。

ちょっとまとまりのない話ですけれども、以上です。

ま　と　め

あいち県民教育研究所研究部長 折 出 健 二

せつかく貴重な議論をいただきましたので、幾つか、次への課題ということで申し述べさせていただいて、最後に一言、理事長の方からあいさつをいただいて終わりにしたいと思います。

一つは、時間がなくて中学校の先生に十分ご発言いただくことが出来ませんでしたが、進路指導の実態が明らかになりました。遠藤さんのお話や、それから最初の春日さんの報告にもありましたように、子どもたちの心を何とか理解しながら、その子どもの進路に対して希望の持てるような進路指導、あるいは進路保障をしていくと取り組んでいるのだけれども、ややもすると目先の対応に迫られてしまって、受験屋になってしまうところがあるという実態が語られました。

今、最後にご発言いただいたお母さんの声は、ある意味で中学校の先生や中学校への期待を込めてのご発言だったと思うのですけれども、やはり教師も親と同じような願いで生徒たちのことを思っている方がたくさんおられると思うのですね。この制度のもとにあっても、父母と教師の共同に向けて、どう切り口を作っていくか、糸口を作るかということが、一つの課題として出たと思います。

それから二つ目は、高校の問題です。その一つはやはり、どういう表現をしたらいいのか、私もちよつと迷うところですけれども、教育困難校と言われる実態の中で、その中でもやはり大学受験の幻想にとらわれて生徒たちを追い立てていっているようなところがありはしないだろうか。もっと公立高校の意味というもの、あるいはそういう高校教育の意味を取り戻すような取り組みをしていく必要があるのじゃないかということが語られました。

それともう一つは、高校中退者の問題。きょうは十分出来ませんけれども、

高校中退者が広がっていく中で、1年生から2年生に上がるときに、クラスの人数を逆に増やす形でもって、現場の先生に負担が強いられてくる、おつかぶされてくるという、そういう愛知県の県立高校の教育制度の問題も語られました。

それから三つ目は、これは非常に重要なと思うんですけれども、一言で言えば、学力とか、学ぶというものが風化してきているのじゃないか、ということです。空洞化というのは、中身がすっぽり抜けていて、形式的にはテストはできる、それなりの知識は持っている、だけれども、何人かの先生やお母さんが語られましたように、何と言っても大事な人間としての生き方を学ぶということ、あるいは、いろんな人の生き方に共感できる力を身につけるということ、そういう感性を身につけるということが、どうも抜け落ちていっているのじゃないか、ということを指しています。そういう意味で、学びの風化という問題が語されました。

そしてさらに重要なことは、教科を学ぶということ以前に、学ぶということ自体に対しての、全くその意欲がわからないと言っていいような無気力化という、かつて60年代に言われた無気力化じゃなくて、いわば生きる力そのものが、もはや萎えてしまっているかのような、そういう生徒の実態が指摘されました。それが、複合選抜制導入によってストレートに出てきたとは言いがたいでしそうけれども、そういう問題が明らかにされました。

それから四つ目には、先ほども申しましたように、障害を持っている子どもたちの進路がどうなっているか、それから専修学校の実態をめぐる問題です。大村さんが強調されていましたように、意外と知られていない。専修学校も専門学校も何かごっちゃにとらえられている。そして、そこへある種の価値評価が入ってきて、専修学校へはダメな子が行くのだみたいな即断がやられているというふうなこともある。そうではなくて、もっと丁寧にその側面を見ていく必要があるのではないか、ということが言われました。それから、大学検定の問題も出されました。

以上のように見ると、愛知県下の今の15歳の春の後の子どもたちの置かれている状況というのは、いわば縦軸には、いろんな進路に進んで行くけれども、その広がりが非常に多様になっていて、いわば横に多様化と言いましょ

うか、その広がりが生まれている。そこに本当にそれぞれの子どもの発達を保障するだとか、あるいは未来を担う主権者として必要な学習の中身とか、そういうものを貫いていくというようなことが、一つの課題としてあるのではないか。そして、先ほど、障害児学校の問題にまで、能力主義が貫かれていることが話されました。能力主義というのは、ただ能力を大事にするということじゃなくて、能力のある子にはどんどん競わせて、それをレベルアップさせていく、そうでない子どもには、そこそこの教育で安住させるという、これが能力主義と呼ばれる教育の実態なのですけれども、これが障害を持つ子どもたちの間にも広がりつつある、そういう実態が明らかになってきました。

本当に今日はお忙しい中、ご参加いただきて、複合選抜の実態について、いろんな角度からご検討いただきましたので、是非《パートⅡ》でも受け止めていきたいというふうに、研究部としては考えております。

手短ですけれども、まとめにかえさせていただいて、最後に理事長から挨拶をお願いいたします。

終わりのあいさつ

あいち県民教育研究所理事長 山田正敏

あいち県民教育研究所は、こういう活動を通して、愛知の子どもと青年の教育と教育の仕組み、それを何とか子どもたちのためのものにしていきたいという、そういう研究所でございます。

5月24日に、第2回目の総会を開きます。この総会では、多分、理事会・研究部で、ここにございます6つの部会のそれぞれの視点からの、1年間の成果が報告されるだろうと思っております。総会のご案内を申し上げますので、是非ご出席いただきたいと思います。

そして、まだ会員になっていらっしゃらない方は、是非お考えいただいて会

員になってくださるようお願い申し上げます。

今日のこの会の内容を、さらに理事会や研究部会で練り上げまして、いい成果をつくる種にしたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(付記)

以上の発言の記録は、1992年4月12日に行われた集会の録音テープを起こし、一部報告者、発言者に手直しをして頂き、最終的には編者の責任でまとめたものです。

【資料編】

ページ

[資料1]	中学校教師のアンケート調査の結果	1
[資料2]	複合選抜制とは何か？	27
[資料3]	平成元年度高校入試の「玉突き現象」（知多の場合）	31
[資料4]	「3年生の3学期が破壊された」といわれる内容	33
[資料5]	「複合選抜1回生の大学受験」（中日新聞）	37
[資料6]	「複合選抜で伝統校復活の様相」（朝日新聞）	38
[資料7]	高校生の求めるもの鮮明に （1991『子どもがかがやく学校づくりを—愛知県立高校白書』）	39
[資料8]	愛高教N高校分会の県教委への「要求書」	43
[資料9]	愛高教執行委員会「教育困難校」会議の 県教委への「要求書」	50
[資料10]	愛高教執行委員会「教育困難校」会議よりの （資料）教育「困難校」の現状	53
[資料11]	「困難校」問題—名古屋市内・県立A高校	59
[資料12]	「困難校」問題—名古屋市内・県立B高校	61
[資料13]	愛知の専修学校（高等課程）について	63
[資料14]	登校拒否・高校中退相談活動の場から	68
[資料15]	愛知県・名古屋市の障害児（生徒）の進路状況	72

【資料 1】

複合選抜制3年間の検証（92あいち県民教育討論集会）のための

中学校教師のアンケート調査結果

1992年6月30日

配布数 約200枚 回収数 51人（名古屋市内42、市外9）

調査期間 92年3月22日～6月30日

[1] 公立高校の推薦入学について

1. 推薦入学のねらい（人物の多角的評価）の通り実施されたか？

ア. 実施されたと思う	5. 9%	[3人]
イ. そうとは思えない	76. 5%	[39人]
ウ. 何とも言えない	17. 6%	[9人]

◇「イ」の根拠

- (1) 推薦入試でも、一般入試と同等またはそれ以上の学力（内申点）が必要。
- (2) 結局は…一般入試でも合格の可能性のありそうなレベルの高い学力（評定）がなければ合格できない。
- (3) 個性の優れた面を何ではかるのか、特技ではかるのか？ 不明である。
- (4) 学力の最低基準が示されている。
- (5) 真面目に取り組んでいる生徒がどう評価されているか、わからない。
- (6) 校内の推薦基準も不明瞭なため。
- (7) 推荐基準がまず学力ということで「いくつ」と示されているために、それがまず重視される。
- (8) 人物推薦より学力推薦の者が合格率が高い。
- (9) 一定のかなり高い「学力」が前提としてあり、しかもスポーツの優位がはっきりとしている。
- (10) 中学校側が「よし」とする線と、高校側が「よし」とする線が一致するはずがない。つまり、中学校側が「よい」としても、高校側がそう思わなければこれまで、結局は学力を共通の尺度としてしまう。
- (11) 学力優先。推薦で入れる子は、普通入試で必ず入れるというレベルである。
- (12) 高校の示す基準が「学力推薦よりもマイナス〇〇以下」と、あくまでも学力中心に考えている。又、担任・学校が「個性が優れた」生徒として推薦しても、高校側ではそれが充分わかっていないこともある。
- (13) H中学校の教師の目から見て、優れた個性を持つと思われる者を10人推薦したが、合格した者は3人に過ぎない。人物を多角的に評価するとは理想に過ぎず、結局は学力だけで評価されている。
- (14) ア（人物）推薦といっても、評定が一定以上必要だし、ウ（学力）推薦がか

なり合格している。

- (15) 少数を除いて殆どが評定で決まり、学力に偏している。
- (16) 推薦基準（学力・評定）以下の成績の者は、校内の推薦委員会ですべて切り落とされた。
- (17) 客観的に評価不可能な個性については全く推薦の対象となりえていない。つまり、県大会入賞とか、コンクール入賞などの実績のない分野においては推薦の方法がない。
- (18) 現実に旭丘を頂点とする学校格差ができ、その意識が生徒・親のみならず、教員の中にも見られ、良い学校以下、その序列化がより顕著になってきている。また、人物の多角的評価というものが、内申書と短い面接でどれだけできるのか疑問であり、人物の評価自体出来得るものなのかという点に、そもそも疑問を感じている。
- (19) 推薦の導入の意図に反する傾向を激化させる制度を導入した結果、生徒にとっては全てが入試対策の手段化になっている。
- (20) 実際には推薦の基準が有名校ほど高い評定基準であった。推薦の合格者と不合格者をくらべると、やはり学力かと思う。
- (21) 学力に基準があり、いくら優れた素質があっても成績が伴わなくてはダメだから。
- (22) 人物を多角的に評価することが、調査書やちょっとした面接ぐらいで出来るとは思いません。
- (23) 高校と中学校の交渉で、学力の基準が決まっている。
- (24) 結局は成績基準がある上に、人物評価といつてもスポーツの実績によるところが多く、多角的な評価など単なるウタイ文句だけ。

◇ 「ウ」の根拠

- (1) 高校側が基準を出すが、結果は各校まちまちで、基準外もとる学校もあれば基準内不合格もあった。
- (2) 人物、人物というが、このように言われるには偏差値重視への批判に対しての弁解からきているのではないか（実際は学力成績がものをいうが）。
- (3) どのように判定されているか、わからない。
- (4) 推薦項目を何でもあるだけあげて提出。ひっかかるべきよいという具合であるから。
- (5) 人物面を評価した面もあったが、中学校側の作戦や推薦基準の関係で、どうしても成績や生徒会の役職経験者中心に陥りやすい。
- (6) 多角的にというのが、特技・運動に偏しているのではないか？

2. 公立高校の推薦入学制度の存続についての中学校教師の意見

ア. 現行のままでよい	11.8% [6人]
イ. すべて廃止すべきである	45.1% [23人]
ウ. 一部の学科・学校に限るべきである	37.2% [19人]
N. A	5.9% [3人]

◇ 「ア」の根拠

- (1) 生徒も教師も公正に推薦制に対処するのが前提。そうすれば幅広く合格者を出すことが出来る。しかし、日頃からの教育活動と推薦の作業などが大変な仕事となることはさけられない。
- (2) 今の制度になって救われている生徒がいる。
- (3) 定着して、その後矛盾はないのではないか。
- (4) 今までよいが、公平に真面目な生徒が合格するようにする。
- (5) 受験機会を増やすという意味において、賛成である。

◇ 「イ」の根拠

- (1) 推薦された、されないという差はおかしいと思う（義務教育の中で）。
- (2) 選抜することそのものを止める。
- (3) 日頃の実績を内申点に加味し、推薦制度は無くする。
- (4) 推薦をしてほしいので、生徒会・委員会の委員長になっても、仕事ができない生徒がいる（実力がない）。
- (5) 特に「恵まれない環境」の生徒が推薦してほしいために、準要保護を申し出る場合があるように思える。
- (6) 推薦制度がなくても、人物的に優れていれば一般入試で（調査書の内容で）合格させれば良い。
- (7) 中学校側が送る推薦書がどういう尺度で評価されるのか曖昧で、結局学力の評定のみがたよりにされるらしい。
- (8) 生徒間の相互不信。推薦された子とされない子の教師への不信感。AとCが同一校を受け、Cだけ合格した場合、説明のしようがない。
- (9) 推薦で不合格になってしまっても、ほとんどは一般入試で同一校に合格できる（だから教師にとっても余分な事務・指導となっている）。
- (10) 推薦の基準がおかしい。特に人物推薦となると、（大会で勝利すること）スポーツで能力の高い者を入れているのがおかしい。
- (11) 不公平をなくすことはできないから、又ごく普通に学校生活を送ることができない。推薦を目標に生活する場合もある。
- (12) 人格の否定につながる。高成績の者は無意味な作業となる。差別感を生む。
- (13) 3年生になると、生徒がゴマをする。ゴマをすった者は、荒れている学級・学校でつまはじきになる。ゴマをすった者も、イジメた者も人間性をゆがめ

る。

- (14)中学生の人格評価のようなものを中学校の教師にやらせるな！！
- (15)推薦制によって、教師（学校）におもねる生徒を増加させた。同時に、教師もそれを脅しの道具にすることも出てきた。
- (16)子供が推薦に受かるため、こびへつらうようになって、子供が二重人格になる。
- (17)決しておどしなどではないと言われつつ、「そんなことしていると推薦されないと」という強迫感情が生徒の心の発達をゆがめている。やる気なく生徒会へ立候補など。

◇「ウ」の根拠

- (1) 普通科などは、どうしても成績中心になりがち。優秀な生徒が推薦を受けられるというのは矛盾している（だから普通科は廃止）。
- (2) 学科により、特色が違うのではないか？
- (3) 職業科（特に農業とか水産とか）だけでよい。
- (4) 第一次産業の後継者を育していくもの。他は推薦制を行なっても利より害多し。
- (5) 将来の進路計画ができている生徒が選ぶ学科ならよいが、普通科ではあまり意味がないのでは。
- (6) 学力推薦は不要。
- (7) 現行の推薦制度が一般生徒の受験をどれだけ狭き門にしているかを考えれば実技に重点をおくものに限定してはどうかと思う。
- (8) ほとんどの生徒が普通科を希望しつつ、学力による輪切りで他の学科を不本意に受験する面がある。本当に農・工・商等の学科を希望している生徒がはじき出されないためならあってもよい。
- (9) 普通科は完全に廃止すべきである。理由は、判断基準が曖昧であること。一番ナンセンスなのは学力推薦である。特別活動等もしかり。経済的理由は評定基準さえあれば入学できるようだが、評定は絶対的なものでなく、果たしてその生徒にとって入学したことがよかったかどうか考えられていない。加えて人物評価Aなるものを、相対的につけるようになっているが、それを評価すること自体がおかしい。
- (10)現行の「ア」推薦は、高等学校の部活の強化策の一つか、あるいは工業科においては一般で入ってくるとんでもない生徒よりちょっとましな生徒の青田買いに過ぎない。
- (11)美術科・音楽科などに限定すればよい。
- (12)その学校の、その学科を、これこれの理由でぜひ、という強い気持ちのある子を推薦入学の対象にすべき。農家の子弟が親のあとづきをしようと農業科を希望しても、学力が不足して推薦してもらえないかったという例もある。

(13) 基本的に推薦制は必要ないが、職業科でその職種を特に希望する者には一定あってもよい。

◇その他

- (1) 本人の学習意欲を確認して、普通科ももっと推薦枠を大きくすべきである。
- (2) 推薦制があってもよいが、学力偏重にならないように、現行のままの制度を改め、明朗な制度に改変すべき。

3. 中学校での推薦希望者の扱い

ア. 自由に受験させている	52. 9% [27人]
イ. 予め中学校で適否を判断し制限している	43. 1% [22人]
N. A.	4. 0% [2人]

◇「イ」の場合のようす

- (1) 他の模範となることを条件として考えて推薦委員会で判定している。
- (2) 基本的に人物評価がAでないといけないような言い方を校長がする。それは推薦基準の「人物が優れている者」という文面をとらえてのものだが。これは矛盾をはらんでいる。
- (3) すべての生徒が推薦希望であるという前提に立ち、保護者には説明する。高校側が多分認めるだろうという基準の生徒までを、学校で選定し、声をかけている。
- (4) (推薦は) 校長・進路指導主任で決めている。
- (5) あるルートを通して高校側から示された基準に合うかどうかで決めている。
- (6) 校長会で作成した基準に合う生徒（少し足りないものはOK）を進路委員会で検討してGOのサインを出す。
- (7) 高校側の提示する評定数と大きくかけ離れている者は、希望を変更させている。
- (8) 推薦委員会でしぼっている。落とさない方向で、学習成績・部活の実績・生徒会関係などを見ながらしぼっている。
- (9) (自由といっても) しかし、人物的に推薦できるかどうか、問題になることがある。結局、絞っていることになる。

4. 「イ（環境）推薦」についての意見

ア. 賛成である	23. 5% [12人]
イ. 廃止すべきである	25. 5% [13人]
ウ. 何とも言えない	45. 1% [23人]
N. A.	5. 9% [3人]

◇「イ」「ウ」の回答のコメントとして

- (1) 適用範囲を制限すべきである。
- (2) 必要ならば、内申書に記入してやればよい。高校側はそれを見て判断する。
- (3) 環境に恵まれない生徒でも入試の閑門の広さは平等にして、奨学金の形で救済すべきである。公立の方が入学しやすくなった現状では、イ推薦の意味はあまりない。
- (4) 援助を受けていない父子家庭、母子家庭で、弟妹や家事の面倒をみながら頑張っている生徒もいる（ので、矛盾した制度）。
- (5) 入学後、奨学金とか補助金を出すべきで、「イ」の条件を入学の合否加えるべきではない。
- (6) 修正できて存続できるものなら、させたい気持ちもあるが、修正案は今のところ思い浮かばない。現実的に学校の序列化が進み、それに囚われて選ぶとすると、問題点の方が多いといえる。
- (7) 準・要保護ということでの推薦が特別有利になるのはおかしい。特技とかはその子が努力して確保したライセンスを基準にするのは、まあ仕方がないが準・要保護は生活に不利になる条件であるが、それが推薦の基準のひとつになるのは変だ。

◎公立高校の推薦入学の合否結果から感じしたことなど

- (1) イ（環境）推薦の場合は、評定の条件さえ満たしていればまず合格するのでア（人物）推薦で不合格になった生徒が、推薦の種別の違いを知らないので「何でアイツが受かって俺が落ちたのだ？」という疑問をぶつけられるのが辛い！
- (2) 導入にあたり、学校間格差の解消も一つにうたっていた記憶があるが、それならば小学区制にすべきである。あくまでも大学区制というのであれば、学校群制度以前の一校受験にした方がすっきりするし、生徒の負担も少なくなるし、現場の煩雑化した事務処理も少なくなり、くだらない余分な仕事に労力を使う必要も少なくなる。
- (3) 成績の上位校への推薦は、通知表の成績も実力もあるので、ほとんど合格。中位のI高校・T高校いずれも普通科で不合格が多数出た。
- (4) 人物をどのように評価されたかわからない。
- (5) 推薦を受けて不合格になった生徒は現実にあったが、大変かわいそうであった。H高校やY高校の推薦などは、ほとんど45に近い生徒を持って行く場合が多く、高校側の望む基準が不明。
- (6) （合格した生徒を眺めていて）推薦合格者と一般受験の者とそう違わないのにと…。
- (7) 我々H中学内では、優れた個性を発揮した生徒を10人推薦したが、合格したのは3人に過ぎない。煩雑なだけで意味がない。一般入試一本にすべき。

- (8) 推薦入学なら、なお不合格の場合のショックはかなり大きい。選考基準もわからない。
- (9) 個性の優れた面をどう評価するのだろう？ 部活では全国大会出場・東海大会出場…と、それぞれランクをつけているようで客観的でいいが、高校へ入って能力を発揮できるかというと、そうでもない…など、曖昧な点が多い。
- (10) 一般で受かる子が（推薦で）受かった。いい子の先取りだね。
- (11) 推薦で不合格となったショックをそのまま一般入試へもひきずったために、調子をくずして再度不合格となった例がある。
- (12) 高校によって合否の判定の方法が違っているように思われた。
- (13) 一体、高校の先生は何を基準に判断したのだろうか……？
- (14) 普通科に関しては、不合格になつても一般入試で受かってくる。このことから、推薦制は必要と思われるし、受験生にとっても負担や緊張感を増幅させるだけなので、やはり必要と思う。
- (15) あつかましい生徒が有利な制度。
- (16) 89年度、91年度の2回の3年生担当の経験では、よい結果をもたらしていたと思われる（生徒にとっても、教師にとっても）。ただし大変である。
- (17) 推薦された生徒が不合格になると、その生徒は人間が評価されなかつたと思うでしょう。
- (18) 「なぜ〇〇高校は合格で、ほとんど同じ条件（？）の△△高校は不合格なのか」と思わせる例があった。
- (19) 実際に合格・不合格は中学校側からは予想できない。従つて、万一不合格になつた生徒になんと言つてよいか困る。全人格が否定されたような気になつてしまふ。
- (20) 競争の世の中だから、承知の上で受験しているので、不合格があつても仕方がないのでは。
- (21) 「公立推薦は落ちてもともと」などという進路指導が中学校としての責任ある態度かと思う。
- (22) まったくの無駄な労力。中学校つぶしの最たるもの。

[2] 公立高校の一般入試について

1. 高校選択の自由の拡大

ア. 拡大した	7. 8% [4人]
イ. 拡大していない	78. 4% [40人]
ウ. 何とも言えない	13. 8% [7人]

◇「ア」の根拠

- (1) 受験が成績その他の実力による競争であるかぎり、合格を目指せば、おのずから制限が出てくる。これは、どんな方法をとっても自由ではあり得ない。これが、2校受験で確かに受験者の納得がいく。
- (2) 4年目になり、受験技術は父母も学校もうまくなつた。希望通り受験できると思う。

◇「イ」の根拠

- (1) 成績のよい生徒以外は、自由に志願できるわけはない。
- (2) 通学距離・群をまたがらないなどから、選ぶに選べない生徒が何人かいた。
(中ぐらい以下の成績の生徒は)
- (3) 表向きは本人まかせで受けさせるが、合否の結果を見れば明らか。
- (4) 上位の者はすべて受かり、又選択の幅も大きいが、成績下位の者にはまったく選択の余地がない。
- (5) 自由に受験するだけなら、少し勇気を出せば出来るが、入学できるかという点では全く自由ではない。
- (6) 組み合わせから受けたい学校を受けれない。受けたくもない学校を受けなければならない、といった場面がある。
- (7) 希望する組合せが決まっている。2校とも希望校を選ぶことは不可能で、1校受験が3年前よりも増えた。至難！！
- (8) 成績中・下位の者は限定され、自由などはとても言えない。2校のうち、どちらに合格するかわからない。
- (9) 学力・地理的条件を考えると、受験する学校は限られるし、1群・2群のグループ分けによる壁もあり、自由とは言えない。
- (10)学校群制度に比べれば、まだましであるが、これは学校群制度がひどすぎただけの話である。
- (11)学校の数だけ序列化ができ、2大学区5万人の広域化で、通学時間と群とグループ分けの中では、トップクラス以外は不自由。
- (12)学力（成績）の低い生徒は選択の余地がない。
- (13)ごく一部の学力の優秀な生徒（あくまでも中学校段階において）にとっては都合の良い制度と言えるが、それ以外はそうとも言えない。特に評定33前後以下には、より選択がむずかしくなったと言える。これは1群・2群に分けられていることも加わって、選び方のむずかしい所が出来ており、「自由に選択」とは言い難い現状を生み出している。
- (14)学力基準の序列がある。A群・B群の組み合わせの問題もある。
- (15)大きく制限されたグループ内での選択の自由にすぎない。
- (16)高校間格差があるので、自由とはいかない。

- (17) 通学時間（方法）の面からみて、自由選択はごく限られた範囲内になってしまう。
- (18) 私の担任するクラスの生徒は希望通りになったが、他のクラスでは強い変更が迫られている。
- (19) 第1希望を菊里とし、第2希望を向陽としたくても出来なかった。
- (20) 群・グループの配置がよくない。例えば尾張2群で名古屋東南部方面では、「昭和」と組合せる学校がない。
- (21) 1群2群と分けられ、しかもA Bと分けられているために、すでに組み合わせが限定されてしまう。
- (22) 自由に選択どころか、遠い所へ受けに行っている。
- (23) 一部トップクラスの子に限られて選択の自由がある。群・グループの組み方に問題があって、遠距離通学を強いられる。
- (24) 自由に選択といつても、一部の生徒はグループ分けにより、受験したくもない高校でも組み合わせのために、しぶしぶ受験している。
- (25) 「自由に選択」しても、不合格者が多く出る。この配慮事項は、学校群に対処したことであろうが、群制度の時でも群の学校を希望した子は多くはない。群を受けられる力のある子だけの配慮のように思う。
- (26) 自由に選択できないようにしたのが、この制度である！
- (27) 何流校、何流校とあるのに、自由に受けられるはずがない！！

◇「ウ」の根拠

- (1) (皮肉かもしれないが) 自由に選択は出来る。しかし、選択は「受験」と読み変えるべきである。
- (2) 「希望」と「入れる」かどうかは別な問題である。

2. 「複数受験」の制度についての考え方

ア. よいと思う	5. 9% [3人]
イ. よくないと思う	52. 9% [27人]
ウ. 何とも言えない	41. 2% [21人]

◇「ア」の根拠

- (1) 安全校があるので、少し上位の高校を受けることが出来る。
- (2) 選択の機会が多いから。

◇「イ」の根拠

- (1) 結局、実力通りしか受からない現実は変わらない。高校間格差の広がりと、予想ができにくいところからおこる学歴差はマイナーとして残る。

- (2) より細かく高校の序列ができる。
- (3) 日程が長くなる。複数受験とは言っても、実質は1校受験であり、高校の受け入れが変わらない以上、生徒にはシステムが分かりにくくなるだけではないか。
- (4) 「受験のチャンスが増えるというのはごまかしで、実際には生徒の負担を大きくし、制度的にも複雑にしている。落ちる者は落ちる。
- (5) 2校受験すれば、チャンスは2倍などという幻想（生徒）。
事務処理で超多忙。3学期は学校の姿はない（教師）。
- (6) 1校でも落ちればショックは同じ。変な安心感が生じる。実際は2校は希望校は選べない。
- (7) 結局、1校しか合格しないのだから、1校受験で良い。
- (8) 受験回数が増えるだけ。生徒は精神的に疲れる。
- (9) 学校の数だけ能力別学校編成がなされ、一般社会とは異質・異常な生徒集団化され、人格形成上、大問題である。
- (10)自分の力で「がんばってみよう」と考るのではなく、自分の進路が他の力で決定される感じで、自信を欠落させる。
私立も何回も（3回）受験し、公立までの時間が開き過ぎることもある。
勉強しなくなる。一つかかる！
- (11)生徒サイドから言えば、私学も含めて受験回数が多くなり、かなり精神的に負担が大きいと言える。複数受験にしても、2つとも受けなければ1週間のうち4日間が受験となり、大変である。
- (12)第二志望合格者にやる気が出でこないことでわかる。
- (13)競争が激化し、エリート意識が拡大。
- (14)2校目は希望でないことが多い。
- (15)受かる生徒はいくつでも受かる。そうでない者は、屈辱あるのみ。
- (16)第一希望校への合格率が低い。第二で合格というものの、不合格をくらった生徒の意欲はそがれているのでは？ また、不合格ということは、2校ともというで、生徒への刺激は大きい。
- (17)地域をもっと大切にする受験制度にしたらよい。
- (18)やはり、トップ校・底辺校の復活に問題がある。指導困難校ができている。
- (19)組み合わせが難しい。地域によっては、「単数受験」と同じ。どちらかが合格するという幻想を抱かせるだけ。
- (20)生徒の負担もさることながら、教師の事務煩雜・多忙化は甚だしい。

◇「ウ」の根拠

- (1) 1校受験なら、学校に管理されるが（教師も必ず合格の名のもとに管理され

ている）2校なら1つは挑戦し、2校目は安全となるので、割りと自由に受けさせられる。

- (2) よくないのは子供のに負担、よいのは先生にとっては楽、1つに決めなくてもよいから。
- (3) 成績優秀者にとって有利、そうでない者には不利。
- (4) 第二希望校合格者の入学辞退を防ぐことが出来ない。

3. 「複数受験」の指導で困ったことは？

ア. なかった	11. 8% [6人]
イ. あった	78. 4% [40人]
ウ. 何とも言えない	9. 8% [5人]

◇「イ」の根拠

- (1) 組み合わせがむずかしい。私の場合は、H高を第一希望にしていた女子は、実力がないために、併願校に悩んだ。結局、H高には合格したが、最悪の場合は、内海か東浦まで通うことになったと思う。
- (2) 2群を希望する中位の生徒は、組み合わせが出来ない。
- (3) 可能性のない者に、複数受験することによって、合格の幻想を与える。親子で目移りして不可能に敢えて挑戦してしまう。
- (4) 自分が最も希望する学校へ行けなかった場合、いくら事前にどちらかへ行くことになっても後悔するなと言っておいても、なげやりな生徒が出る。
- (5) 仕事が増え、煩雑となり、生徒によっては2校受験の「恩恵」にあずかられない者も出る。
- (6) ほぼ同程度の2校を希望してきた場合。私の地域では、こうした組み合わせが比較的多くなってしまうので、ボーダーラインの子は、組み合わせそのものを変えなければならなくなる。
- (7) 一度決めた高校を、ぎりぎりになって変更する生徒が多い（それだけ迷いがある）。
- (8) 第二希望校の受験当日になって受験をやめたら、高校が辞退届けをすぐ持つて来いと言ってきた。
- (9) A日程で志望する学校は無いが、慣れるために受験するが、行くつもりはない。辞退も出来るようになったが、落ちた人のことを考えると、腕だめし受験を避けさせる指導で保護者とトラブルがあった。

- (10) 進路の考えが甘くなっているので、公立が合格してから止めたい、受験だけはすると親子とも言ってきた。よく話をして結果的には私学へ行くことにしで当日は欠席にした。
- (11) 1群・2群、Aグループ・Bグループのことを周知徹底させるのに時間がかかる。又、小生自身も、いちいち表を見ないと、どっちのグループ化分からないなど、今だに区別がついておらず、煩雑である。
- (12) 2校とも無理をする者。さりとて組み合わせでは格差のへだたりが大きすぎて選ぶのに困る者が多い。
- (13) 私学の合格との関係で、併願・単願で苦労した。
- (14) 「玉突き」現象まで読むのが難しく、2校ともギリギリの生徒は変更を余儀なくされる。
- (15) 中位以下の生徒は、第二志望が出来る高校が近くにない。だから公立は1校にして、落ちたら私学（普通科）を選ぶか迷う。
- (16) 生徒の内申点によっては、組み合わせても意味がない。
- (17) どちらかに合格させるために、一方をぐーんと下げさせねばならない。結果として、その下げた方へ行くことがわかっていても。
- (18) 今年度、M工業高校、市立工業の機械科は受けた生徒は全員合格であった（オール1に近い生徒も）。むしろ一般的にはやさしい化学工業、工業化学の方が難しい結果となった。我々のごく常識的な難易の尺度が、合否結果では逆になったわけである。担任は、今年は機械・電気の方が易しいかも知れないと思いながら（多分、逆玉突きの結果）しかし、それは自分の独断であるから、つい第一志望が機械の生徒にも、工業化学をすすめてしまった。あるいは、18以下の生徒に専修学校の推薦をすすめてしまった。こんなことが予想されるなら最後まで、公立で勝負させるべきだったと後悔している。
- (19) 公立は辞退届を書かせるので、第二希望で行く意志のない者は、第一希望のみにしろという指導をしなければならない。公立の辞退届は書かせず、自由にというのなら、本人・保護者に自由に公私を選ばせるべき。
- (20) 第一希望日進、第二希望松平（家庭科）とした生徒が、松平の面接を辞退してしまった。松平は合格しても行く気がないとの理由で。
- (21) 第二志望の選択や1校受験にするか、合格後の入学辞退が出るという現象を何とかしたい。

4. その他、「一般入試」にかかる生徒の実態や指導、入試制度のしくみについての中学校側の意見

- (1) A・B、群の分け方を毎年変える。
- (2) 早くから部活もやれ、進学・進学と言われて子どもたちがかわいそう。
- (3) 私立の一般入試の合否の結果を見て、公立一般入試の出願をしようとしても日程的に過密で指導に苦しんだ。
- (4) 当日欠席届や辞退届などをやめて、その点では公私一律とする。
- (5) ほとんど2校の組み合わせが決まってしまう。すでに進学が決まった子もいるのに、どのように接するべきか？
- (6) 2校選ばせようとしても、通学距離その他を考えると選べない。上の方の子はいいが中位の子は困る。
- (7) 入試そのものを、家庭にもっと任せるべきだと思う。中学校としては、成績証明を出すぐらいのものになると良い。
- (8) 一般入試に最後の望み（ある子は最初の望みかも知れない）をかけている子にとって、推薦入試以降の約1ヶ月は地獄だろう。努力すれば何とかなるという励ましが出来ない。
- (9) 中学区総合選抜制度の試案を具体的に作成して、全県にアピールすべきである。
- (10)塾の方の指導がかなり入っていて、担任や学校側の指導を受け入れない。
- (11)コンピューターがなくては、資料作成や指導が出来ないしくみは、教師にも過大な負担となっている。
- (12)複雑になった分、生徒をどこに押し込めるかだけに奔走する度合いが強まった。
- (13)3学期が授業できない。中学の予備校化が進んだ。
- (14)導入に当たり、学校間格差の解消も1つにうたっていた記憶があるが、それならば小学区制にすべきである。あくまで大学区制というのであれば、学校群制度前の1校受験にした方がすっきりするし、生徒の負担も少なくなるし現場の煩雑化した事務処理も少なくなり、くだらない余分な仕事に労力を使う必要も少なくなる。
- (15)いわゆる「教育的配慮」ということで、卒業の時に進路が決まっている必要があるといって、何が何でも進路を決めているが、結果として半年もたつとぶらぶらしている卒業生がいる。出来るだけ進路が確定している事は必要だが、無理をし過ぎては（実態に合わなくては）いけないと思う。公立不合格になった場合、2次試験を行なえば良い。
- (16)受験日がA日程が3月10日、Bが3月13日、発表が3月21日、その間8日～11日間は生徒にとって長すぎます。
- (17)ひじょうに繁雑なしくみで、教師でも何回経験してもわかりにくい。

- (18)ある高校で、内申の幅が5つの中で合否に分かれていた。どうなっているのかと思った。
- (19)基準以下の生徒でも、進路委員会で推薦されれば合格させます、という「コネ」での受験により、進路指導に穴があく（一般入試で合格していった）。
- (20)中学校が受験機会を逆手に使い、低学力生徒でも一般入試にぶつけさせている（複数受験・二次をエサにして）。
- (21)入試は必要だと思う。しかし、競争試験ではなく、資格試験に近づけていくべきだと思う。
また、（高校側でも）Y高校やH高校のような入試のために実績をあげようとする姿勢については半信半疑である。
- (22)入試の方法については、大へんむずかしい問題があるので、ひとことではいえない。
- (23)とにかく複数受験は、3年生の学習・生活を異常なものにしている。
- (24)一部（約1割）の生徒を除けば、選びにくく、これまで受験しなかった地域の高校を受験する生徒も出た。

[3] 中学校での進路指導について

1. 高校・学科の選択の指導基準（理念） —— 複数回答

ア. まず調査書の「評定」や「学力」で指導	76.5% [39人]
イ. あくまでも生徒の個性や適性を考えて指導	21.6% [11人]
ウ. 地元の高校に志願するように指導	13.7% [7人]
エ. 合格しやすいと思われる学校・学科を勧める	76.5% [39人]
オ. 受験生の自由意思を尊重して指導	35.3% [18人]

2. 進路指導で最も苦労したこと

- (1) 子どもの一生がかかっているので、苦労はつきもの、仕方がない。
- (2) 評定20前後の生徒の行き先がない。私学も公立もすべて落ち、二次にかける生徒へのケア。
- (3) 私学が基準（？）を高くしていること。公立と私学の併願の場合、私立がいわゆる「すべり止め」にならない現状があること。
- (4) 生徒の気持ちにはこたえなければならず、事務量が増大した。例えば、私立だけで調査書を延べ56人分作成した。
- (5) やはり低学力生徒の指導であろう。そういう子のために、予算を使ってほしい。

- (6) 男子で低学力であると、真面目な生徒の行ける高校がない。
- (7) 高校希望者が高校に行けないこと。早期に選別して、あきらめさせなければならないこと。
- (8) 学力水準・通学距離・内容等で、ある高校をすすめたが、入学してみると、実態がかなり違う、退学をしたこと。
- (9) ゆとりをもって楽しい授業が出来ず、卒業期にはなおのこと、生徒との触れ合いが出来ない。
- (10) 学習をあきらめてしまった生徒の指導。学級の中に、そういう生徒と、これから入試という生徒が混在していて、全体として個別指導を繰り返し行なつていったこと。
- (11) 希望する高校が評定が低くて合格できそうにないのを、納得させること（成績による輪切り）。
- (12) 生徒間のきずな。私学推薦合格決定（1月30日）から、3月7日までの約1ヶ月間、クラス崩壊しないための手立て。
- (13) 基礎学力のない生徒は専門学校へ行ったが、もっと実力中心のテストの方がやる気が出るのではないか。
成績さえ良ければ、授業など真剣でなくても良いと考え、私語が多いこと。
進路についての親子の話し合いがうまくいっていない。
- (14) 評定が上の下及び中位の生徒への指導。ただし最終的には本人・親が決めるべきものとしているので、「最も苦労したこと」となると思い浮かばない。
- (15) 進学率91%だから、行き先のない者を、12月中に専門学校へ無理やりに送らなければならないこと。
- (16) 評定オール2以下の生徒の指導（専門学校は早く入学の権利を確保する関係上で）。
- (17) まわりの先生の圧迫をはねのけて自由に受験されること。
- (18) 「公立普通科」を漠然と志望する割合が高いが、これを様々な進路の中に位置づけ、将来の目標とのかかわりで自覚的にとらえ直させる指導。そのための進路通信の発行。
- (19) 本人の受験希望と合格の確率が合わない場合に、そのまま行くべきか、落ちても悔いを残さないようにしている。そのあたりの指導がむずかしい。
- (20) 評定数と実力点のギャップが大きい時。
- (21) 91%枠ではじき出された子どもたちの進路先。受皿としての専門学校で、ここはと思うきちんとした学校がない（特に男子）。
- (22) 希望と学力の差が大きく、やむを得ず、いわゆる「輪切り」したこと。
何人かの生徒に高校断念を宣告しなくてはならないこと。
- (23) 受験（暗記に優れ、一定の時間内で早く回答出来る）に強い生徒は救われる

が、性格がよく、人格円満に生徒が泣く事実。

- (24) その子の希望や志望づくりが苦労の一番。その子の適性や個性は把握して指導するが、それはあくまでアドバイスの位置である。
- (25) 希望校では合格出来ないので、一方を下げさせたが、結果としてそこへ落ち着いた。子供の夢をくだいているようだったこと。
- (26) 事務的に煩雑になってきているので、手続き上のミスのないように心がけたこと。
的を得た回答ではないが、進路の係として、3月まで健康で仕事ができることを心がけた。
- (27) 生徒の低学力が向上できなかったこと。
- (28) 私学推薦で、いち早く合格をとった生徒の学習意欲を持続させるのに苦労した。
- (29) 生徒の学力が低いのに、親が周囲の目を気にしすぎ、意地をはって公立だけを受験させたことがあった。合格することは出来たが、生徒自身は大変不安がっていた。
- (30) 学習意欲もないのに進学したがる生徒に、学習意欲を持たせること。
- (31) 大部分が進学するのに、どこへも行けない生徒の卒業までの扱い方。
- (32) 本人の希望と合格の可能性に開きがある場合。どこかの学校へ入れてやりたいが、学力等で難しい場合。
- (33) 忙しいこと。疲れたこと。授業がいいかげんになること。
- (34) せっかく願書も書いてやったが、眞面目に受験してくるか。中退しないか。
- (35) 合格しないと、どこも行くところがなく、寮も出でいかなくてはならないケースがあった。

3. 複合選抜制導入に伴う勤務状況の実態

① 11月から2月までの1週間平均超過勤務の日数

6日	27.5% [14人]	5日	13.7% [7人]
4日	21.6% [11人]	3日	11.8% [6人]
2日	3.9% [2人]	1日	3.9% [2人]
		N. A.	17.6% [9人]

② 上の期間で、最も遅くまで居残った場合の時刻

12時	11.8% [6人]	11時30分	2.0% [1人]
11時	17.6% [9人]	10時30分	3.9% [2人]
10時	11.8% [6人]	9時	13.6% [7人]
8時	7.8% [4人]	7時	11.8% [6人]
6時	3.9% [2人]	N. A.	15.8% [8人]

[4] 「受験競争激化の防止」をうたった県中等協の配慮事項についての意見

ア. 緩和されたと思う	0. 0% [0人]
イ. 激化したと思う	56. 9% [29人]
ウ. 以前と変わらない	27. 5% [14人]
エ. 何とも言えない	15. 6% [8人]

◇「イ」の根拠

- (1) 地域・親が案外、塾や何かにあおられている。
- (2) 通塾の増加、学校間格差の拡大に表れている。
- (3) 受験機会が増えれば、それだけ高い実力も必要になる。
- (4) 序列化が一層進んだから。
- (5) 塾通いが増えた。学力以外の競争も増えた。
- (6) 現任校では、2年生3学期から受験のための学力をつけさせるべく教材を買わせ、やらせている。3年生の朝学を8時15分からやっている。
- (7) どこをどうとっても緩和されていない。(緩和したというのは)三流校の定員割れ現象のことと言っているのか?
- (8) エリート校の再現と学校間格差の拡大。
- (9) 上から下の生徒まで、1年生から競争社会をつくっている。
- (10)塾の繁盛とテスト屋を見ればわかる。
- (11)学校行事が2学期以降、組めない。
- (12)評定+入試+人物評価がパターン化し、中学校が予備校化し、中1の9割が学習塾へ行っている。広域と学校の数だけの序列化で一層激化している。
- (13)アは全く言えないと言えるが、イかウかは判断出来かねる。理由は、明白な判断基準となるものを持ちあわせていないため。ただ塾通いは相変わらず過熱しており、「競争激化の防止」とは全くなり得ていないと言える。
- (14)私学に合格出来ない生徒が相当数出てきて、公立・公立二次・定時制と何度も受験している。
- (15)私学がむずかしくなった。複雑化した分、不安の要素が多くなり、3年生は受験のことしか頭にない。
- (16)各高校の合格者の幅がせばまるとともに、ランクがはっきりしてきたから。
- (17)普通科でランク上位校ほど、挑戦者が増えるから(2校受験で)、それだけ激化すると思う。
- (18)毎晩遅くまで塾通いせねばにらぬ実態を考えると激化している。
- (19)愛知ではトップクラスの激化ということではなく、中間層・下層の成績の者の競争が激化している。

◇「ウ」の根拠

- (1) 大都市は前からではないか？
- (2) 高校の組み合わせが、かつての群格差に変わっただけ。むしろ塾などの増加によって激化したのかも。
- (3) 2校受験するだけのこと、以前と変わらず学校の格差はある。
- (4) 受験生数と公立高校の定員の比率が10：9である以上、そして選抜制がある以上同じ。
- (5) 試験制度がある限り、同じことである。
- (6) 6割（公立）3割（私立）の枠がある限り、激化は同じで、又、専修学校レベルで激化している。

◇「エ」の根拠

- (1) グループ分けにより、一校に集中することは少し減ったと思うが、反面、高校の格差がよりはっきりとしてきたと思う。
- (2) イッパツ勝負という緊張感がなくなったのは良い。

[5] 愛知県の高校（通信制を除く）進学率が全国最低であることについての意見

ア. 現在のままでよいと思う	5. 9% [3人]
イ. 全国並みに上げるべきだと思う	70. 6% [36人]
ウ. 何とも言えない	23. 5% [12人]

[6] 高校の「希望者全入」についての意見

ア. 反対である	15. 7% [8人]
イ. 賛成である	43. 1% [22人]
ウ. 条件つきで賛成である	31. 4% [16人]
エ. 何とも言えない	9. 8% [5人]

◇「ア」の根拠

- (1) 高校教育に耐えられるだけの学力・強い希望があるか・家庭のしっかりとした支えがあるか、が不安である。
- (2) 高校というのは、入ればよいというものではない。生徒の高校入学の目的が本当にしっかりしているか、また入学後、生徒の目的がある程度以上かなえられるかどうかが、より重要であると考えている。例えば、学力がないのに

入学しても中途退学につながり、本人のためによいとは言い難い。入りたいと思わないところへ入ったときも同様である。ただし、学力云々については小・中の学習指導要領そのもの自体に多くの問題がある。

- (3) 希望があるのと、勉学の意志があるのとは別問題である。
- (4) 学習意欲がなく、人が行くから、という風潮にまどわされる親子が大半である。人生のコースは多様であってよい。
- (5) 高校までも全員入学させたら、はたして大学の質はどうなるだろうか？ 甘やかすのもほどほどにしてほしい。
- (6) 高校教育を受けるのが、必ずしもしあわせでないような生徒（低学力）が、高校へ行く必要はない。

◇ 「ウ」の条件

- (1) 地元優先にする。
- (2) 高校での低学力生徒の学力保障、定員増で低学力の補充を。
- (3) （前にも述べたが）試験は必要である。努力して挑戦することは悪いことではない。やる気と能力がなければ行けないという厳しさもまた是である。
- (4) 小・中学校で基礎学力・学習意欲を確実につけてやること（義務教育の正常化。）
- (5) とりあえず、全入からスタートしても、学力補充など、小学校からの諸条件整備を併せてやらないと、退学者は減らない。
- (6) 高校側の教職員増・クラス定数の減（1クラスの生徒数）などの条件整備を伴わないと大へん。
- (7) 小学校から、きちんとした学力をつける教育ができること。
- (8) 競争体制をなくせるか、なくすことが必要。
- (9) 中学校でもっと学力をつけられるような手立てと、高校が受け入れ体制をとのえること。
- (10) 「留年 → 中退」のコースを安易にとらせないような体制と指導。
- (11) 低学力の子も入ることがある。その場合、そういう子に中学校の（あるいは小学校の）内容に舞い戻っての再教育が行なわれるかどうか。入るには入ったが、落第・非行・登校拒否・脱落等が多くなっては、またそれも問題をうむ。
- (12) 生徒の学力状況を正確につかみ、高校でそれに対応する体制をとって指導しきことができればよい。
- (13) 一人一人の個性・能力に合った教育のできる条件。ただし差別にならないよう…… むずかしい問題である。
- (14) よくわからないのが本当のところ。九九やABCもできない子が、次のステップの学習がわかるのか？ 何のために行くのか？ 今の私にはわからない。

学歴社会である限り、みんな行った方がいいからか？

しばらくは全入にして、誰でも希望すれば、どこかの学校に入れるようとする。またやめることも平気にできる風潮があれば、いいのでは。

(15) やる気と中退防止の手当て。

(16) 希望だけしても、中学校での生活から、とても高校生活にふさわしくないと思われる場合。

(17) 教育諸条件を十分にととのえてから。

[6] 「中学校教育の充実」をうたった県中等協の配慮事項に対する現場の実態

1. 中学校3年生の3学期のようす

ア. 充実できた	2. 0% [1人]
イ. 充実できなかった	70. 6% [36人]
ウ. 何とも言えない	27. 4% [14人]

2. 3年生の各教科の授業のようす

ア. 生徒の実態に合わせた授業ができた	13. 7% [7人]
イ. 生徒が解らなくても急がざるをえなかった	70. 6% [36人]
ウ. 何とも言えない	15. 7% [8人]

3. 学校や学年行事への影響

ア. 影響はなかった	19. 6% [10人]
イ. 行事を削減した	41. 2% [21人]
ウ. 何とも言えない	37. 3% [19人]
N. A.	1. 9% [1人]

[7] 地元の高校に強制的に志願をさせる「地元優先」の指導について

ア. 残っていないと思う	51. 0% [26人]
イ. 今も残っていると思う	11. 8% [6人]
ウ. わからない	37. 2% [19人]

[8] 複合選抜制の導入にともなって、中学校の教師の間に生じている問題

- (1) 健康の点で無理をしている。
- (2) 教師が最近は無感覚になってきていて、問題意識を持たなくなっているのではないか。
- (3) 校長・主任のいうことに、結局従っていってしまい、生徒の立場をわすれてしまうことが多い。
- (4) 郡部だと、地元高校への圧力があったが、今はそれもくずれ、気楽に行きたいところへ受験できて、管理されない分、教師もホッとしている。
- (5) 一致団結して助け合いながら効率的に仕事をすすめた。教師のオーバーワーク、献身的労働がそのかけにあった。
- (6) 多忙の一言！！
- (7) 会議・事務の増大。これによる超過勤務・持ち帰り残業、これに伴う3年生担当希望の減少（特に副担）。
- (8) 忙しい忙しいで、生徒とのゆったりとした触合いがなくなった。
- (9) 子どもの心の痛みがわからない教師になってきていないか。
- (10) 子どもと母をかかえての1年間、心身ともに大変でしたが、生徒のためにがむしゃらにやっているあいだは、何も考えなかつたが、終わって落ち着いて振り返ると、本当の教育をしたのだろうかと、考えさせられる。
- (11) 多忙化が進む中、子ども中心の思考がだんだんできなくなっている。機械的に物事を処理するようになってきた。
- (12) 多忙化で、進度が早まる。卒業前の学校らしさ・うるおいが殆どなくなる。
- (13) 学校行事がきゅうくつになり、調整でギクシャクする。
- (14) 受験産業の情報をあてにする傾向、受験に対する指導が比較的自由になったが。
- (15) 進路主任がコンピューターを使える事務屋になり、合否判定機械化しつつある。複合選抜による進路を生徒指導の手段にしている。
- (16) 教師に心身ともにゆとりがない。よく病気しないものと不思議なくらい。
- (17) 生徒の進路をあまり真剣に考えず、受けたいところをやらせて、結局失敗し希望しない第二希望へいくのだが、それにあまり心を痛めない。
- (18) 事務量の莫大さや、ペースの速い授業などへのあせりから、精神的・肉体的疲労が進むこと。
- (19) 1年生から持ちあがって生徒のことをよく知っている人が進路主任をすべきである、してほしいと思っているが、現任校では進路主任は固定（3年間）され、1、2年で一度も教えたことのない生徒をいきなり3年で進路指導することになる。
- (20) 多忙。昔の制度（私立1校、公立1校受験）の方がまだよかったという声が

多い。

- (21)事務量の増加 → 時間外労働。生徒に対する管理教化（部活、生活指導）
- (22)教師が教育者でなくなってきたいるのではないかと、つくづく思う。
- (23)気分的に「すべての子どもに責任を負う」という、これまでの姿勢を放棄し受けるだけ受け、その結果は本人・親が始末をつけろ、というものになっている。
- (24)3年生担当を希望しない教師が増加している。
- (25)3年の教師によっては、出張が多いこと。
- (26)調査書等の記入は鉛筆書きで楽になった反面、統計の整理、生徒への願書の記入、手続きなどの指導がむずかしくなって、キリキリしている感じである
- (27)推薦について、担任が他のクラスの動きを非常に気にするようになった。
一つは本人の希望校を、他方は担任が要求する学校ということで、進路指導が楽になったという声がある。
- (28)受験に備えての書類作りや、願書の説明等、今まで以上に指導することが増え、ゆっくり学級のことなど考える暇がない。
- (29)進路指導担当者が、好むと好まざるとにかかわらず、「受験屋」になっていく。
- (30)事務処理で煩雑になり、忙しくなったし、進路委員会も増えた。このことから時間的ゆとりが減ったといえる。また、私学の一般受験も繰りあがったし卒業式も一週間早くなつたので、教科の進度に大きな影響が出ているといえる。

[9] 複合選抜制にともなつて、生徒の間に見られる問題点や顕著な変化

- (1) 生徒から聞くのは「3学期に入ってから、入試入試で疲れる」ということである。また、推薦を合格すればもうけものと安易に考えている生徒が少しいるのも事実である。また、入試後結果が出るまで10日程かかるので、卒業し、入試を終えてもゆっくり落ち着いて過ごせない生徒がいるのも事実である。
- (2) 学校の選択権が大きくなつたので、高校への関心が少しは高まった。
- (3) プラス …… チャンスが何度もあって気が楽に。
マイナス …… 何回も受験でたいへん。
- (4) 生徒会や部活を利用しようと考えて行なつてゐる生徒が増えた。
他人とのかかわりをうすく接して、生活しようと考えるようになった（班ノートを書かない。他人を批判しない。わからない問題を一緒に解いてやる生徒がへつた）。
- (5) 何でもよいから委員会・生徒会の参加とか、教師・学校へこびる …… 点数かせぎの部分あり。

- (6) 3学期の生徒の活動が受験のみになり、生徒を中心とした活動が取り組みにくくなつた。
- (7) 学校では一見明るくふるまつてゐるが、心の片隅ではいらいらしているのか友人おし・親子での間で感情的なぶつかり合いが増加した。
学力不振生徒については、学習意欲が低下し、ますます低学力となり、学力格差が広がつた。
- (8) 内申書や推薦を気にするのか、物言わぬ小粒の人物が増えた。
- (9) 推薦で「楽」したいという気持ちが見られる。
1月からの長い受験で、公立のころには気力が無くなつてきてゐる。
- (10) 特別活動（生徒会活動）、部活動が入試の手段化。推薦を受けたいが為に入賞をねだる生徒も生まれている。
- (11) （教師・親も含めて）外からあおりたてられ、より一層過敏になってきたのでは？
- (12) 愛知県は以前から入試問題が大変なところだが（大学区制以来）、社会全体のモノ・カネ中心の社会変化と重なつて、子どもの心から少年・少女らしいみずみずしさがなくなつてきている。
- (13) 以前より「これで5にして」とか「おまえ、これで1だ」などの生徒間の会話がふえたように思ふ。また、教師に対しても、何かほめてやることがあると「内申書、5にしてね」などと言うことが多いように思われる。
- (14) 推薦制の導入により、先生の前では「いい顔」をする生徒が増えざるをえない。また、複数受験といつても、そう多くの学校を受ける生徒は多くなく、3年3学期は授業にならない。
- (15) 有名塾、予備校へ通う生徒の増加。高望み、広域化。
- (16) 私学志向が強くなつた。
- (17) 自己中心のスタイルが増加する。教育の原点（人間形成）の後退。
- (18) 点数をいかにかせぐか、テストによって勉強したりしなかつたり。
- (19) 良い子チャン」の増加 「内申書……」を口にする、しかもその低年齢化。
- (20) 入試に照準をあわせた生活に巻き込まれていく。当然、意識も「どこに受かるか」といったものに強烈に傾かざるを得ない。
- (21) （進学について）以前より安い考えが生じている？

[10] その他、「複合選抜」制についての意見や感想

- (1) 少数かも知れないが、本校のような（障害児）学校の子どもたちの進路を、県はもっとよく考えてほしい。
- (2) 愛教組と愛高教と私教連と、教育委員会で、この辺で討論集会をしたらどうか、提案する。

- (3) 複合選抜制だけの問題ではない。ことがらは単純ではない。単純化しないように。大変むずかしい問題だと思います。
- (4) (複合選抜は) 止めるべき制度。 (ア) 受験はせいぜい公立と私立の1校ずつ。 (イ) 推薦制はやめる。 (ウ) 中3の3学期は、せめて2月の中旬まで、普通のスケジュールで学校生活を送らせるべき。
- (5) 「多様化」の時代、入試制度も各都道府県毎に多様化している。大阪でも「複数受験」が導入されたとのこと（資料請求中）。東京都の単独選抜など大都市中心にいろいろの試みが行なわれている。大愛知は「複合選抜」を目玉に、「教育愛知」を宣伝するだろう。愛教組も再び言い出した「中学区総合選抜」制で合意できれば、大きな力を発揮できる。オール1の子が入っても、驚かず指導できる高校側の受け皿作りを始め、教育関係組合がまとまり大運動をしたら、この制度は変えられる。そうでなければにはならない。同様に、私学の「複合選抜」制についても考えていくべきでしょう。
- (6) 全国に先がけて導入しただけあって、県当局や中部財界のねらいは見事に成功した。その反面、愛知の教育は高・中・小とも破壊されつつある。
- (7) (公立の複合選抜は) 煩雑なだけで、生徒達にとって良い点は全くない（私学の複数受験は良い）。
- (8) いろいろなメリットがあっても、高校間格差ができやすいという1点のみですべてが飛んでしまうほどマイナス面が多い。
- (9) 学歴社会がある以上、むずかしい問題。
- (10) 進学率90%の愛知を、91%からさらに94%へと高める闇いを、現名教組・愛教組は「努力している」と口では言ながら、まったくやりきろうというふうには思っていない。この愛知に本気で校長会・教育委員会と対等に聞える組合を樹立しない限り、複合選抜制度も、受験地獄も、過労死たらしめる現職場も変わらない。まったく複合選抜制に賛成した者だけが、進路で苦労すればよいのに、現在はその逆になっている。
これらのことことが腹立たしくとも、子供の顔を思い浮かべては、せっせと働いている自分が、最近ばかりしくなってきた。
- (11) とにかく複雑でわかりにくい。生徒から学ぶこと、生きることなど本質的なことについて考えるゆとりを奪っている。
受験を生活指導に悪用する傾向もある。
教師は気が楽な面もある。自分が首肯り役人にならないですむのだから。しかし、それは無責任ともいえるのではないか。本来の進路指導を教師も見失っていくのではないか（自分自身も）と不安です。
- (12) 複合選抜も含めて、現在の受験体制を何とかしたいと思います。それには、教師の内にも深く根付いている競争原理を何とか打ち砕いていかなくては、と思います。入試の為の学習ではなく、学ぶこと自体に喜びを見出だし、その延長として、高校へ行ってさらに学びたいというふうになるのが理想だと

思うのですが。

- (13)複合選抜は即刻やめるべきである。生徒のやる気をなくす最も悪い制度である。
- (14)「十五の春」の運動や、その他いろいろあった団体など、どうなっているのですか？ 複合選抜3年間たっても、放置しておくのか？
- (15)受験産業・塾・業者の餌食になっている。受験でもって親・生徒をおどし、追い立てていることが、中学校の中にも浸透してしまっている。
- (16)大学入試制度、大学の在り方、学歴社会の問題と切り離しては考えられない大きな問題。新指導要領の「新しい学力」観が象徴するように、基礎基本を生きた学力として身につける学校教育から、個性重視という名の「落ちこぼし」教育の中で、高校の多様化・重層化が悲劇的に進みかねない。
- (17)一日も早くやめてほしい。改善でがまんするなら、まず普通科の推薦をやめる。在学中に公立受験まで終えるような日程は考えられないだろうか。一般入試の面接もやめる。
- (18)同じ複合選抜という制度の中でも、学校の中で指導の仕方が違うということが最近わかった。もっといろいろな学校のことがわかれればと思う。例えば、2校のうち、Bが本命り場合、Aを力試しとして受けることを許可するのか具体的なことで。評定27で普通科希望の場合、どうやって進学先を決めるのかなど。
- (19)何といっても第一にエリート校、超エリート校の出現である。オール5とかそれに近い生徒しか入れない学校が出来てしまった。以前の（学校群制度の前）状態よりもひどい。一方では、超底辺校（困難校という）が出来てしまつて授業が成り立たない。こういう格差を作るのがねらいであったと思うがまさにそうなったと言える。すぐにこの制度は廃止すべきである。
- (20)希望者全入のシステムが考えられないものか。
- (21)どんな方法よりも、高校へ入学できることの方が大切だから、定員数をふやすことが第一だと思います。推薦制はなくすべき第一の課題ではないでしょうか。受験は単独校にすべきです。特色のある生徒なら、調査書をみればわかるので、わざわざ推薦制はとるべきではない。
- (22)教育委員会が決めたことは変えられない（反対できない）という学校社会の考え方、どんなこと（入試だけでなく）でもガンとなっている。
- (23)複合選抜制になってから、特に進路指導の事務的な分野が増えたためか、進路担当者が特定の人に限られる傾向がある。ひどい場合は、3~4年同じ人物という話も聞く。2年連続は普通に見られる。委員会の説明会に行っても前年度との変更点しか説明がない。本来教師は3年間に1回3年生を担当するのがノーマルなパターンであるので、前年度と違う点のみ指摘するのは意味がない。エキスパートしか進路が担当できないと言うのはおかしな話で、

生徒を3年間見続けてきて人物が誰でも進路の担当になれるようにするべきである。それが生徒のためでもある。私自身、複合選抜が始まって4年間のうち、3回、3年生を担当し、いずれも進路の係でもう健康の面でも支障をきたしている。

(24) 1度制度として出来上がってしまった以上、なかなか改善されるとは思えないが、高校入試を考える場合に、これが最善というものは「ない」といって過言ではなかろう。とするならば、できるだけ生徒にとって精神的にも体力的にも負担の少ない方法を探るべきであろう。また、現場サイドの意向を無視した制度を一方的に決めつけるのも問題があろう。この制度は現在、現場の混乱を招いているだけであり、かつ教員のゆとりをなくしている。ゆえに中学校サイドのこととも考えて入試制度を考える必要がある。簡単に言えば、この制度は机上の制度であり、一部名門校と俗に言われている学校の復活を目指し、ある学校を頂点とするピラミッド型の学校間の序列化を助長する以外の何ものでもない。「自由」に、しかも「2校受験できる」という言葉にごまかされている人が少なからずいるのが実態ではなかろうか。どうせ実態が同じになるのならば、1校受験の方が生徒にとっても現場にとってもまだましである。名門校と俗に言われる学校を頂点としたいのが本音なら、姑息な手段はとらない方がよい。もしそれが本音でないならば、小学区制にすればよい。

自由記述のうち、よく似たご意見などは略させていただきました。

ご了解ください。

【資料 2】 一 名古屋市教育会 発行「進学の手引」より

公立高等学校への志願にあたって

1. 公立高等学校とは

公立高等学校とは、県や市などの地方公共団体が設置している高校のことをいい、国立や私立の高校と区別するときの呼称です。名古屋市内には、愛知県立と名古屋市立の公立高校があります。しかし、入学の資格や卒業後の資格については、なにも変わりはありません。

2. 通学区域とは

入試のとき、比較的広い範囲内で自由に高校を選択できるよう、普通科では県内を二つに分け、名古屋市と尾張部で一つの学区「尾張学区」をつくり、三河部で一つの学区「三河学区」をつくっています。志願者は、自分の住んでいる学区内の公立高校のうちから選択して出願できます。他の学区への出願は原則としてできません。

志願者と保護者の現住所が異なり、かつ両者の現住所の属する学区がちがう場合は、次の書類が必要です。

- 市区町村長の発行する本人の居所を証明するもの
- 出身中学校長の発行する両者の現住所の異なる理由の証明書

なお、工業・商業・家庭・美術・音楽などの専門学科は、全県1学区ですから、尾張部、三河部どちらの高校でも出願できます。

3. 群およびグループとは（次のページを参照）

普通科の入試では、尾張学区、三河学区とも、学区内のすべての高校を二つの群に分け、その各群をさらにAとBの二つのグループに分けてあります。

専門学科については、県内のすべての高校をAとBの二つのグループに分けていますが、群分けはされていません。

したがって、入学検査の志願者は、AグループかBグループかのいずれか一方または双方の高校に出願し、受検することができます。ただし、普通科については同一群内の高校にかぎられています。たとえば、第1志望で尾張第1群Aグループの高校を選んだ場合、第2志望は同じ尾張第1群のBグループ内の高校しか選択できません。もし、同じグループに属する高校を2校選んで出願した場合は、第2志望校の出願が無効となります。

4. 入学検査は

入学検査の実施期日は、Aグループを先に、Bグループを後にし、別の期日に行われます。

合格の判定は、学力検査、面接および中学校長から提出された資料によって総合的に行われます。

合格者の決定は、第1志望校、第2志望校とも合格圏内にあるときは、第1志望校を合格校とされます。その結果、欠員を生じた場合は、当該校を志望した受験者の中から繰り上げて合格者が決定されます。

なお、合格者の発表は、A・Bグループ同一期日に行われます。

5. 推薦入学とは

推薦入学とは、各高校や学科の特色にふさわしい生徒を、中学校長の推薦により学力検査を行わないで、中学校から提出された調査書などの資料と面接の結果によって合格者を決定する制度です。

6. 第2次入学検査とは

入学予定者が募集人員に満たない高校では、第2次入学検査が行われます。出願できるのは、県内の国公私立いずれかの高校を受験し、いずれの高校にも合格しなかった者とされています。

この際、群およびグループにかかわりなく、学区内のすべての高校（専門学科は県内全域）のうち1校1学科に限り出願できます。

7. 転居などのため他の学区や他の都道府県の高校に志願するときは

- 卒業の前後に他の学区へ転居することがわかっている場合は、一家転住などの事情を証明するに足る確実な証明書（会社の転居証明でもよい）をもらい、出身中学校長の理由の証明書をそえて出願すれば認められます。そのため、あわせて、先方の学区の中学校に転校する必要はありません。現在の中学校から手続きをしてもらうことができます。
- 他の都道府県の公立高校を志願する場合は、1日も早く担任の先生に相談してください。それぞれの都道府県の教育委員会発行の用紙に、愛知県教育委員会教育長の証明（県教委高等学校教育課で取り扱う）を必要とするものがありますので、先方の教育委員会へ問い合わせてください。できることなら直接先方の教育委員会へ家の人があわせてください。

群及びグループ分け

I 普通科

*細字……県立 太字……市立

グルーブ 分け	普通科			
	尾張学区		三河学区	
	尾張第1群	尾張第2群	三河第1群	三河第2群
A グルーブ	旭丘、惟信、熱田、瀬戸北、春日井、豊明、日進西、一宮北、津島、江南、木曽川、尾西、小牧南、丹羽、半田東、常滑北、知多東、綠、名東 (19校)	明和、松蔭、昭和、名古屋南、瀬戸、春日井西、高藏寺、長久手、一宮、一宮南、津島北、犬山、稻沢東、新川、蟹江、横須賀、大府、内海(分校を含む)向陽、山田 (20校)	岡崎、豊田東、衣台、豊田南、西尾東、知立、一色、三好、加茂丘、豊橋東、蒲郡東、成章(分校を含む) (12校)	岡崎西、刈谷、豊田、松平、安城、高浜、豊丘、豊橋西、国府、新城東、田口(分校を含む)鳳来寺 (12校)
B グルーブ	名古屋西、中村、守山、鳴海、天白、瀬戸西、春日井東、東郷、一宮西、犬山南、尾北、小牧、祖父江、美和、半田、知多、東浦、菊里、富田 (19校)	瑞陵、千種、南陽、春日井南、旭野、日進、一宮興道、津島東、平和、岩倉、西春、五条、海南、東海南、大府東、阿久比、武豊、桜台、北 (19校)	岡崎東、岩津、刈谷北、豊田西、豊野、安城南、吉良、豊橋南、蒲郡、御津、福江 (11校)	岡崎北、碧南、豊田北、安城東、西尾、知立東、幸田、足助、時習館、本郷、作手、小坂井 (12校)
計	(38校)	(39校)	(23校)	(24校)

II 専門学科

グルーブ 分け	学科別	専門学科	
		県内	全域
	農業	佐屋、半田農、安城農林、田口、渥美農	(5校)
A グルーブ	工業	東山工、名南工、春日井工、一宮工、起工、常滑、碧南工、豊田工、豊橋工市工芸	(10校)
	商業	愛知商、緑丘商、津島北、犬山、木曽川、半田商、知立、岡崎商、国府、成章西陵商、若宮商	(12校)
	家庭	一宮、佐屋、常滑、大府、安城、松平、高浜、一色、豊丘、田口、鳳来寺、成章	(12校)
	その他	旭丘(美術)、明和(音楽)、桃陵(看護)、三好(体育) 名東(英語)	(5校)
	農業	稻沢、猿投農林、西尾実業、新城、作手	(5校)
B グルーブ	工業	愛知工、瀬戸窯業、小牧工、佐織工、半田工、岡崎工、刈谷工、西尾実業、豊川工市工芸	(10校)
	商業	中川商、瀬戸窯業、春日井商、一宮商、古知野、岩倉、東海商、碧南、豊橋商、蒲郡、新城名古屋商	(12校)
	家庭	瑞陵、古知野、祖父江、岩津、吉良、幸田、足助、豊橋南、本郷、宝陵、福江桜台	(12校)
	その他	千種(国際教養)、三谷水産(水産)、宝陵(看護) 菊里(音楽)	(4校)
計	A グループ	(44校)	B グループ (43校)

公立高等学校 入試制度について

1. 平成元年度入学者選抜制度改革の主な趣旨はなんですか。

- 受験機会を複数化し、公立高校が2校受験できるようにした。
 - 昭和63年度までの学校群制度が廃止され、学校選択の自由を拡大した。
 - 学力だけでなく個性の優れた面も積極的に評価できるよう、選択の尺度を多元化した。
- の3点です。

2. 入試制度について、推薦入学から第2次入学検査までを順を追って図示してください。

推薦入学から第2次入学検査までを、A・Bグループの入学検査を中心に図示すると、下の図のようになります。

3. 尾張学区の受験生が2校出願する場合は、どのような組み合わせが可能ですか。

① 2校とも普通科を出願する場合

尾張第1群のAグループから1校、同じ尾張第1群のBグループから1校選ぶことができます。（尾張第2群の場合も同様に同一群内のA・Bグループからそ

れぞれ1校ずつ選びます）

尾張第1群のAグループから1校、尾張第2群のBグループから1校選ぶというような、二つの群にまたがった出願はできません。

② 1校が普通科で他の1校が専門学科に出願する場合

Aグループから1校、Bグループから1校選びます。ただし、普通科は尾張第1群または尾張第2群から選ぶことになります。

③ 2校とも専門学科に出願する場合

Aグループから1校、Bグループから1校選びます。なお、出願する場合、あらかじめ第1志望校、第2志望校を決めておかなければなりません。

4. 必ず2校受験しなければなりませんか。

もちろん1校だけの受験も認められます。ただし、その学校の志望順位は第1志望となります。

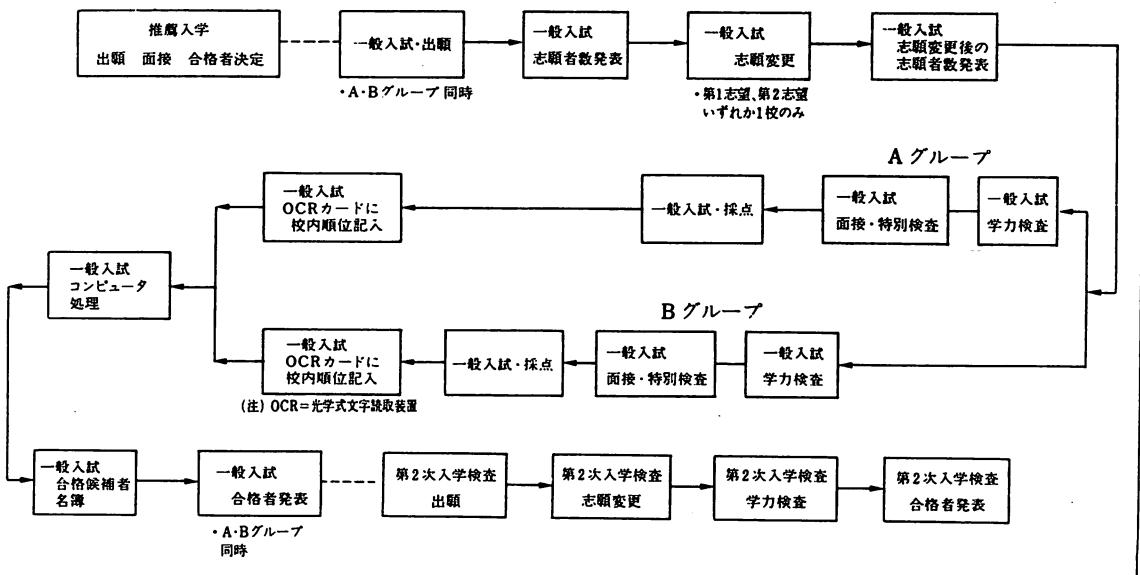
5. 同じ高校の普通科と専門学科をそれぞれ第1志望、第2志望として受験できますか。

複数の学科のある高校は、いずれも同一期日に入学検査を行うことになっているため、同じ高校の二つの科を出願することはできません。

6. 普通科と商業科が併置されているP高校の普通科から同じP高校の商業科へ志願変更することはできますか。

第1志望校・第2志望校のいずれか1校1学科に限り

推薦入学から第2次入学検査まで（全日制課程）



認められます。したがって、同一高校の、例えば普通科から商業科へ、あるいは、電気科から機械科への志願変更は可能です。その場合志願順位の変更もできます。

7. 志願変更の際、第1志望校と第2志望校を入れ替えることができますか。

志願変更を行う場合、志願順位の変更も行うことができます。ただし、志願順位のみの変更はできません。

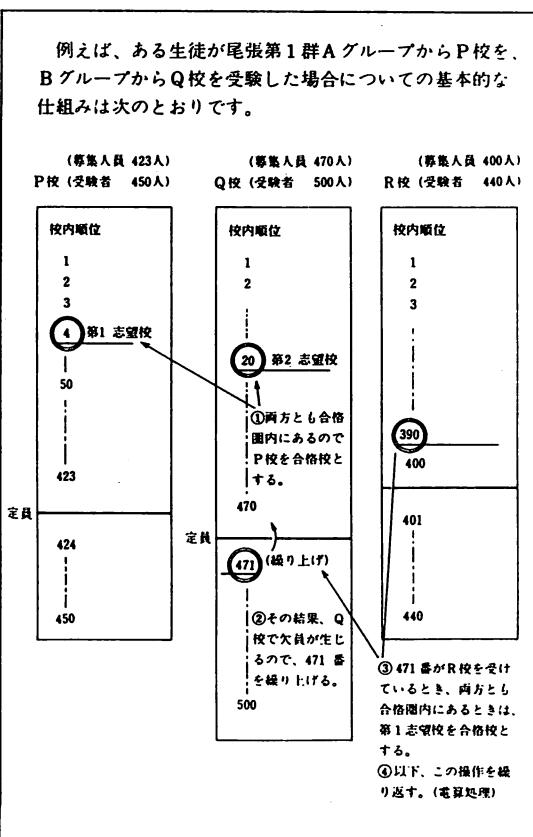
8. 電算処理によって合格候補を決定することになりますが、学力検査の得点をコンピュータに入れるのですか。

コンピュータに入れるのは、当日の学力検査、調査書および面接の結果等を総合的に判断してつけた校内順位だけとされています。校内順位の決定までは、現行どおり、採点を含めて各高校において処理されます。

9. 電算処理のしくみについて説明してください。

各高校が決めた受験者の校内順位のみをコンピュータに入れ、第1志望校、第2志望校とも合格圏内にあると

例えば、ある生徒が尾張第1群AグループからP校を、BグループからQ校を受験した場合についての基本的な仕組みは次のとおりです。



きは、第1志望校の合格候補者とし、第2志望校の合格候補者からはずします。その結果、欠員が生じますから合格圏外にあった次点者を繰り上げることになります。

この操作を繰り返すことにより、各高校の合格候補者を決定します。左下の図はそれを表しています。

10. 校内順位をつけるとき、第1志望者が第2志望者より有利に扱われることはありますか。

校内順位は、総合的に判断してつけられますが、その際、第1志望の人も第2志望の人も同じ条件で行われますので、志願順位による有利、不利はありません。

11. 第1志望校、第2志望校ともに合格することができますか。

第1志望校、第2志望校とも合格圏にあるときは、第1志望校だけが合格校となります。一人の人が2校に合格したり、合格者を定員以上に発表するようなことはありません。

12. 面接はどの高校も必ず実施されるのですか。

面接は、受験生の態度、目的意識など、選抜にあたっての総合判断のための資料を得るために、すべての高校で実施されることになっています。

13. 入試の日程はどのようにになっていますか。

平成4年度入学者選抜は、次のような日程で行われます。

2月	日～	日	推薦入学の願書受付
2月	日	"	面接
2月	日	"	合格発表
2月	日～	日	一般入試の願書受付
2月	日～	日	志願変更受付
3月	日		一般入試Aグループ入試
3月	日		" Bグループ入試
3月	日		" 合格発表(A・Bグループとも)
3月	日～	日	第2次入試の願書受付
3月	日	"	入試
3月	日	"	合格発表

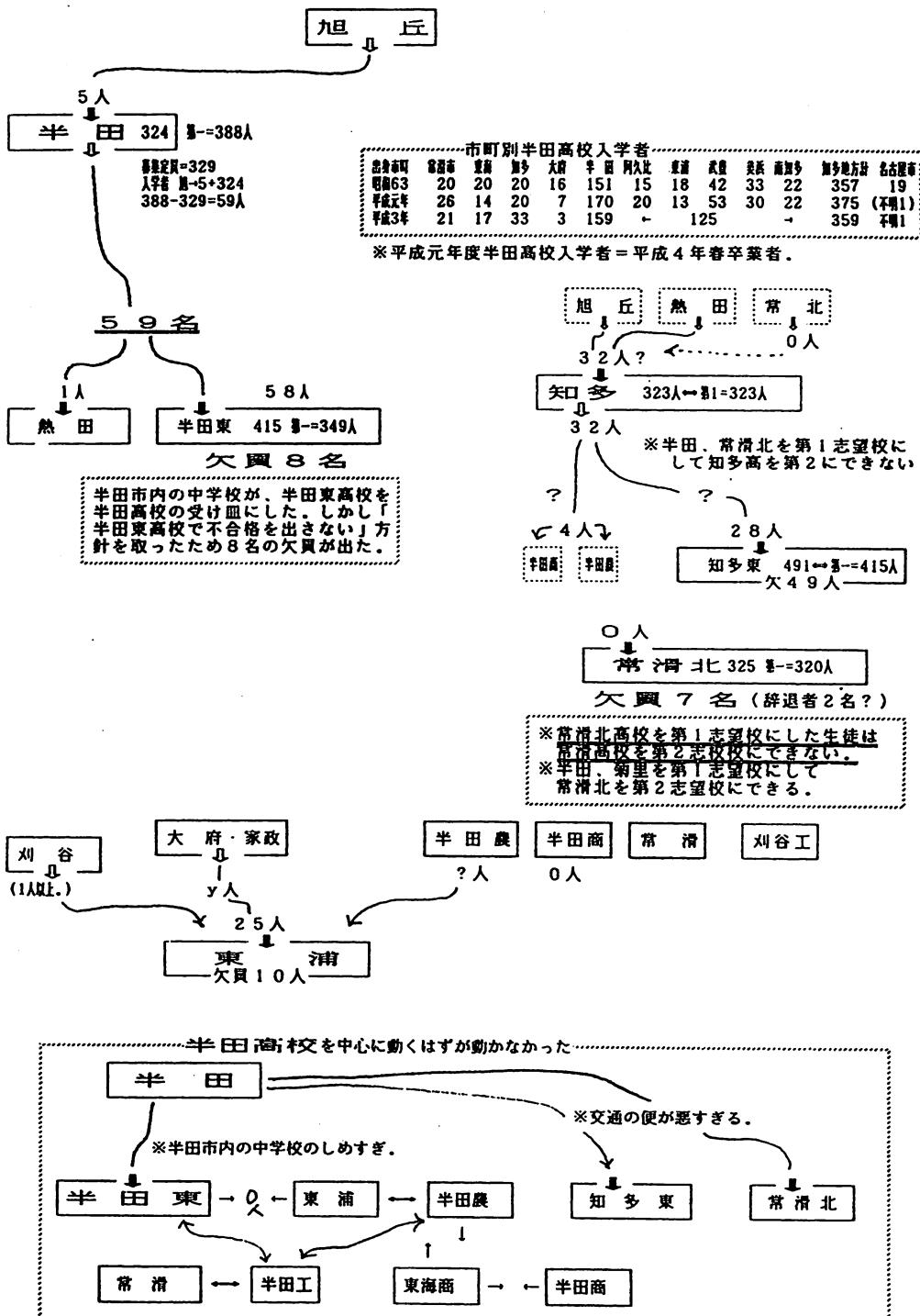
※ 詳しいことは、別刷の「平成4年度公立高等学校入学者選抜について」(11月配布予定)を参照してください。

9.2 "県民教育討論集会・Part-1(複合選抜3年間の検証)" (資料)

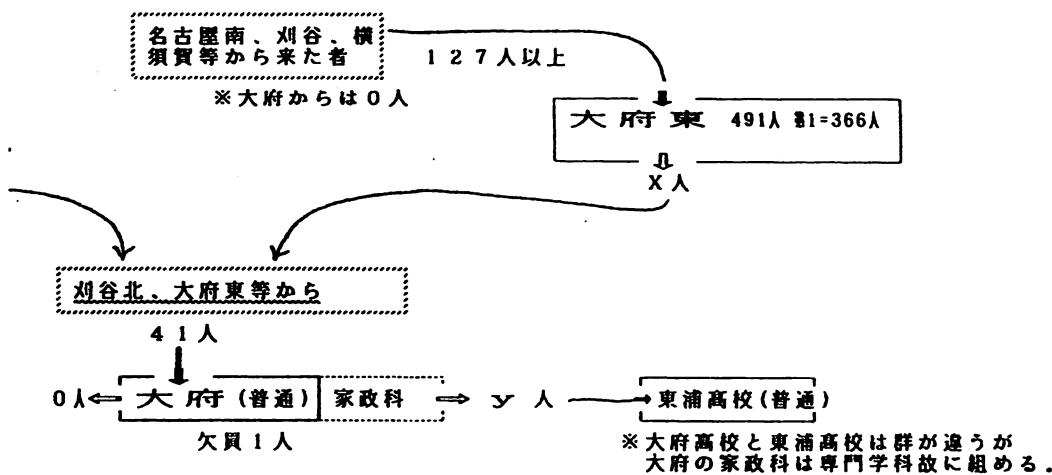
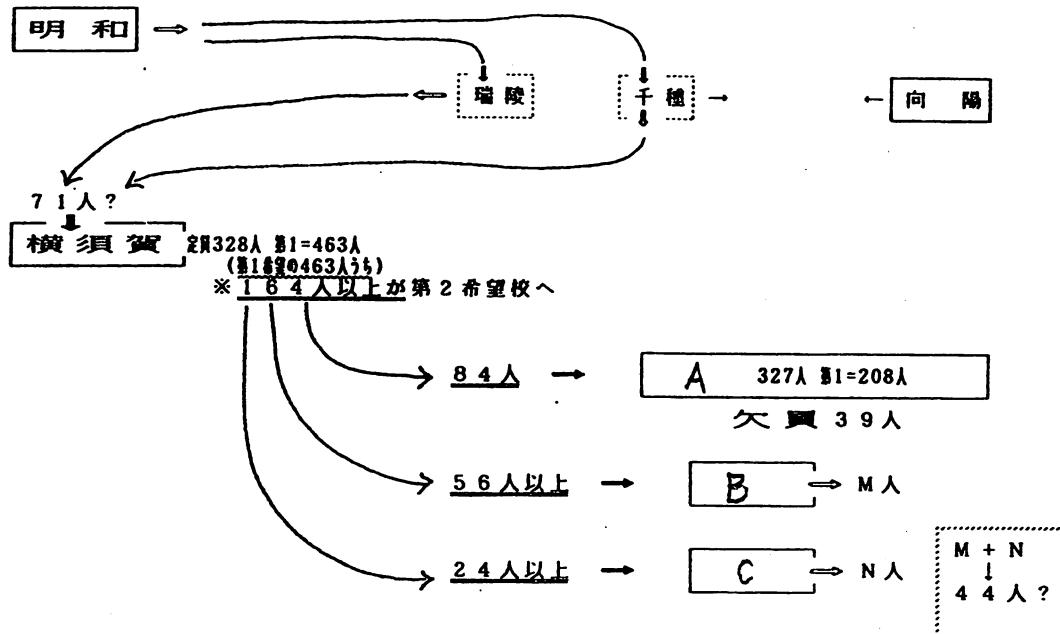
[資料 3] 平成元年度高校入試の「玉つき現象」

知多地方の場合

尾張1群(普通科)の場合



尾張2群(普通科)の場合



注記

- 第1志望高校に入れず第2志望高校へ回ってきた人数（多分合格しているとおもいます）。
- その高校から第2志望高校へ回った者 = その高校で合格となったかどうか不明。

Aグループ Bグループ

※ 平成元年入試では知多地方の普通科の場合、Aグループの募集定員は940人Bグループの定員は1,880人となっていました。知多地方は南北に走るJR武豊線、名鉄河和線、常滑線が公共交通機関の中心となっており東海岸と西海岸の交通は極めて不便です。大府市が「学区調整区域」となっており東海市が名古屋市に出やすいという条件はありますが、Bグループの定員がAグループの定員の2倍となっていることはおかしなことです。普通科にこだわらなくてもよいと言われるかもしれません（中学校の進路指導はどうなるのですか）が、普通科を諦めて、もしも第2志望校を専門学科にした場合にも、Aグループの定員は665名分足りないようになっていました。

【資料 4】

92" 県民教育討論集会・Part-1 (複合選抜3年間の検証)

(資料)

「3年生の3学期が破壊された」といわれる内容 Part 1

——平成元年2月13日(月)から2月18日(土)までの授業の実態——

- ①国・社・数・理・音・体等は、それぞれ国語・社会・数学・理科・音楽・体育等の教科名の略です。国・國・國は生徒たちがプリントをやっていた(やらされていた)授業で常識的には“自習”といわれる授業内容です。
- ②この資料は、当番の生徒が毎日の学校生活の概要を記録している“学級日誌”からメモしたものを作成したものです。

平成元年 2月13日(月)

☆学校保健安全委員会(13:30~視聴覚室)

☆第4回進学指導委員会 開会予定時刻は16:00。実際開会時刻は16:30~

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組
第1時	美	?	体→体	理	理	社V	[国]	?	
第2時	美	?	[国]	国	数	休→休	[理]	?	
第3時	[国]	?	音	[理]	技家	技家	[国]	[社]	?
第4時	[国]	?	[国]	[国]	休	[国]	英	数	?
	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食
第5時	生徒会	生徒会	生徒会	生徒会	生徒会	生徒会	生徒会	生徒会	生徒会
第6時	教育相談炎 (各クラスごとに担任と生徒の面談)								

*「進学指導委員会」の開会時刻が遅れたのは、主催者である校長の参加が遅れたためです。

*各クラス担任は第4回進学指導委員会までに公立高等学校の調査書(内申書)の記入原案(下書)を完成させておく必要があったため、先生たちは生徒たちに自習をさせておいて調査書下書の作成をしていたようです。

*1組の第3時の数学の担当者は教頭です。この日教頭が3年1組の数学の授業を自習にした理由は不明です。

*3組の第2時の数学の担当者は2年生担当教員で、この日の授業を自習(プリント学習)にした理由は不明です。

2月14日(火)

☆ 「道徳研究」 研究部長会（開会時刻、閉会時刻とも不明）

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組
第1時	技家	技家	国	國	理	音	社V	国?	?
第2時	技家	技家	体	体	英	数	国	英	?
第3時	国	?	社	理	美	理	國文	体	?
第4時	國文	?	英	國文	美	國	理	数	?
	給食								
第5時	國	?	國文	美	国?	社上	技家	技家	?
第6時	体	体	國	美	國文	國	技家	技家	?

* 「道徳研究」 研究部長には3年担当教員の2名が部長として参加し、1名が記録係として参加することになっていました。

2月15日(水)

○M市教育研究集会 (M市教職員会後期総会) ⇒ 直担当の教員2名とパートの事務員・用務員・給食後の後始末に当る給食調理員さんを除き“全教職員”に参加が義務付けられていきました。

○M市教育研究発表会のため午前中3時間授業を実施し、4時間目は給食指導 (= 実際は給食の時間)。したがって、生徒たちは、3時間の授業を受けた後、給食を食べ下校。但し3時半までは外出禁止=「中学生が昼間から市内をはい廻している。学校は何をしているのだ。」という市民の批判をさけるための措置。

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組
第1時	音	?	理	國文	体	社V	美	?	国?
第2時	体	?	国	理	国?	國	美	?	社
第3時	理	?	國文	社上	英	数	音	?	体
第4時	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食
第5・6時	第4時の授業と午後の5・6時間目の授業がカットされた。								

* 第3時、3組の第3限目の数学の自習(プリント学習)は担当教員の年休によるもの。

2月16日(木)

☆3年5組において「道徳研究」特別研究授業が実施された。

	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組
第1時	社	?	技家	技家	理	男体V	女=卓	藝文	国?
第2時	藝文	?	技家	技家	國	英	社	社	道(音)
第3時	道	?	理	國	藝文	道	理	男体V	女=卓
第4時	理	?	藝文	社	道	英	道(音)	理	英
	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食	給食
第5時	國	?	社	理	英	國	技家	技家	美
第6時	技家→技家	國	英	社	國	理	藝文	國	美

※1組の数学は教頭が担当していました。教頭が第3時の数学の授業を自習にした理由は不明。

※第4時の1・3・6・7・8組の自習は、この日、3年5組において道徳の“特別研究授業”が実施されたためです。3年担当の教師等は道徳の特別研究授業を参観するよう義務付けられていたため担当している授業を“自習”にし“授業研究(参観)”に参加したためです。

※4組の社会科の自習は生徒△が、昨日、東海警察署に緊急保護されたため保護者にそのいきさつを伝えるため保護者の入院している病院に学年主任とK教諭が赴いたためです。

※この日の4時間目の“唯一”正常に授業の行われた9組の英語の授業の担当教員は1年の担当の教員であり“授業研究(参観)”の義務がなかったためです。

2月17日(金)

☆「道徳研究」2年生特別研究授業
☆公立高等学校入学願書提出日

/	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組
第1時	藝文	?	體V	體V	藝文	社	國	?	音
第2時	英	?	社	國	體V	國	英	?	藝文
第3時	社	?	國	道(音)	理	美	國	?	技家
第4時	理	?	道?	英	社	美	藝文	?	技家

	給食									
第5時	学裁									
第6時	学裁									

*この日の学裁（学校裁量時間＝ゆとりの時間）は学年全体で3月1日に予定されている合唱祭のリハーサルを実施しました。（この年、卒業まぎわの3月3日に合唱コンクールを設定したことが、先生たちには大きな負担でしたが各クラスの“学級の団結《生徒たちの心の結びつき》”を維持していくことに大きな役割をはたしました。）

*この日の“自習”的多くは公立高校一般入試の願書提出のために、3年担当の教員12名のうち9名の教員が出張したためです。

2月18日（土）

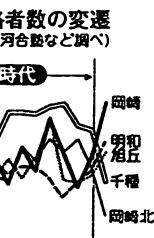
	1組	2組	3組	4組	5組	6組	7組	8組	9組
第1時	国語	？	技家	技家	音	體V	？	英	英文
第2時	體V	体	国語	社工	國	英文	？	美(歌)	国語
第3時	國	？	英文	英文	社工	国語	？	美	社工
第4時	委員会	委員会							

*5組の第2時の国語の“自習”は担当の教員の“指定休”によるものです。

註記、“指定休”というのは「週休2日制」を導入するための準備として、愛知県の小・中学校では昭和56年度より、学期に1回、土曜日に4時間分の休暇を与えるようにしてきています。この教員に“休暇をとらせる日を指定する”という意味で学期に1回取らせる休暇を“指定休”と呼んでいます。

有名大へ伝統校が巻き返す

の場合、名大合格者九十七人中九十人、東大でも二十人中十四人が合格。逆に平穏は、現役が名大四十人中三十人、東大では二十六人中わずか一人。



学校群時代の進学校ダウン

★横綱・誕生

「河合塾ができるやいま
したよ」。限られた校の進路
は広がり、大学進路でけ
りぞくして表現した。学校
群の解消で予想される絶

大な学校間格差の復活は、
なるといだだ。

「学校群」前、明和と旭
丘など一部の高校だけで、
今後の効率を極め、突出

した伝統校が引ひきもど
って、愛知県立の合格者
比率は下界する。それが複
合選抜の復活のはず」と、
東大へ合格するものは学校群
海(私立)の上位校で愛

知県内合格者の三分の一以
上の五割に達した。

の見方は強い。

の見方は強い。

い、「岡崎」と、被災地
で二三の看守上昇。再び
複合選抜の気配を見える。
★★複合選抜・効果??

「今は学校群時代の復
活が残っていた。二浪はぐ
んと減るのを来年以降、こ
の傾向が進むのは確実」と
を以めて平成元年から火

えず、初年度は「愛知会本
の上昇」につながり、「こ
の間に合」ことであつた。

た。

施設、受験機会の複数化自
然に、既存校の場合は三
河、尾張二学区の高校がそ
れぞれ二群に分かれ、各群
をついにA、Bグループに
分け、生徒は学区内の群を
一つ選び、その中のA、B
グループから各一校を競
争する。

複合選抜1回生の大学受験

様変わりする愛知の高校地図

は、学校群時代は「名大合格者数九十七人中九十人、東大でも二十人中十四人が合格。逆に平穏は、現役が名大四十人中三十人、東大では二十六人中わずか一人。生徒の質が少し変わった。

大学試験が終わり、各高校は新学生を迎えた。今春、愛知県内の公立

高校では全国初の「複合選抜」1回

生が「愛知県」久しく沈黙していた

(社会部・山田・辰夫)

は、学校が名大合格者数を複数させた一方

で、高崎が終わると、各高校は新

生を迎えた。今春、愛知県内の公立

高校では全国初の「複合選抜」1回

生が「愛知県」久しく沈黙していた

(社会部・山田・辰夫)

は、学校が名大合格者数を複数させた一方

で、高崎が終わると、各高校は新

生を迎えた。今春、愛知

92.3.27

今年度の国立大学の入試がほぼ終了したが、公立高校の入試が学校群から複合選抜に変わった。「一期生」の大学受験となった愛知県では、名古屋大学の合格実績などで歴史の古い伝統校、復活の傾向がはっきり現れた形になった。

「高校の序位化を進めた」との批判もある複合選抜制度に対する、高校や中学の懸念の声などを聞いた。

国立大等後期日程の会場数がじつは見誤されたが、予想校の河合塾（名古屋）の調査によると、前後期会場は名大の高校別会場数を愛知県の高校では、昨年は六十人で六位だった岡崎が会場者を九十七人に増やしてトップに立ち、昨年五十二人、九位の一宮が九十六人で三位に浮上。また明和が十三位から五位とそれぞれ順位を上げた。岡崎一宮、旭丘は旧制中学、明和は県立第一高女と明倫中の流れをくむ伝統校がまた上位に頭を出した刈谷、時習館なども旧制中学からの伝統を持つ。

学校群時代に伝統校とペアを組んでいた高校は順位が下がっている。学校群で旭丘、菊里の二校と組んで人気が上がりレベルアップしたといわれた千種は、昨年の二位から十一位に、一宮と組んでいた一宮西、岡崎と組んでいた兩橋北（三十位）も同様と評議的に振り分けられた。いえる。

学校群では、伝統校とそれより新しい高校が組んだペアが多く、合格しても二校に分けて点数が付与されるようになつた。それが、これまでの名門校に集中し、これまで

名大など国立大学合格者数

「複合選抜」で伝統校復活の象徴



今年の愛知県の公立高校の合格者発表
=21日、名古屋市東区の明和高校で

（岡崎市立県立扶桑高等学校）

伝統校を復活させた複合選

三回の高校入試でランク付けがほぼ固まつた。今回はそれが改めて明確に現れた。学校時代の異人生が感る来年は、さて何がどうなるか

「複合選抜」で「予想校の順位」は、さすがに予想通りの順位がほぼ決まり。今回はそれを改めて明確に現れた。学校時代の異人生が感る来年は、さて何がどうなるか

各年度別入試順位と順位別（カッコ内は前年）

高校名	順位	年	合計得点
愛知（岐阜）	1	97	9576
愛知（岐阜）	2	96	7563
愛知（岐阜）	3	95	6124
愛知（岐阜）	4	94	4544
愛知（岐阜）	5	93	4140
愛知（岐阜）	6	92	3636
愛知（岐阜）	7	91	3535
愛知（岐阜）	8	90	3131
愛知（岐阜）	9	89	2727
愛知（岐阜）	10	88	2424
愛知（岐阜）	11	87	2121
愛知（岐阜）	12	86	1919
愛知（岐阜）	13	85	1717
愛知（岐阜）	14	84	1515
愛知（岐阜）	15	83	1313
愛知（岐阜）	16	82	1212
愛知（岐阜）	17	81	1010
愛知（岐阜）	18	80	999
愛知（岐阜）	19	79	888
愛知（岐阜）	20	78	848
愛知（岐阜）	21	77	808
愛知（岐阜）	22	76	767
愛知（岐阜）	23	75	727
愛知（岐阜）	24	74	686
愛知（岐阜）	25	73	646
愛知（岐阜）	26	72	606
愛知（岐阜）	27	71	565
愛知（岐阜）	28	70	525
愛知（岐阜）	29	69	484
愛知（岐阜）	30	68	444
愛知（岐阜）	31	67	404
愛知（岐阜）	32	66	363
愛知（岐阜）	33	65	323
愛知（岐阜）	34	64	282
愛知（岐阜）	35	63	242
愛知（岐阜）	36	62	202
愛知（岐阜）	37	61	161
愛知（岐阜）	38	60	120
愛知（岐阜）	39	59	89
愛知（岐阜）	40	58	58
愛知（岐阜）	41	57	57
愛知（岐阜）	42	56	56
愛知（岐阜）	43	55	55
愛知（岐阜）	44	54	54
愛知（岐阜）	45	53	53
愛知（岐阜）	46	52	52
愛知（岐阜）	47	51	51
愛知（岐阜）	48	50	50
愛知（岐阜）	49	49	49
愛知（岐阜）	50	48	48
愛知（岐阜）	51	47	47
愛知（岐阜）	52	46	46
愛知（岐阜）	53	45	45
愛知（岐阜）	54	44	44
愛知（岐阜）	55	43	43
愛知（岐阜）	56	42	42
愛知（岐阜）	57	41	41
愛知（岐阜）	58	40	40
愛知（岐阜）	59	39	39
愛知（岐阜）	60	38	38
愛知（岐阜）	61	37	37
愛知（岐阜）	62	36	36
愛知（岐阜）	63	35	35
愛知（岐阜）	64	34	34
愛知（岐阜）	65	33	33
愛知（岐阜）	66	32	32
愛知（岐阜）	67	31	31
愛知（岐阜）	68	30	30
愛知（岐阜）	69	29	29
愛知（岐阜）	70	28	28
愛知（岐阜）	71	27	27
愛知（岐阜）	72	26	26
愛知（岐阜）	73	25	25
愛知（岐阜）	74	24	24
愛知（岐阜）	75	23	23
愛知（岐阜）	76	22	22
愛知（岐阜）	77	21	21
愛知（岐阜）	78	20	20
愛知（岐阜）	79	19	19
愛知（岐阜）	80	18	18
愛知（岐阜）	81	17	17
愛知（岐阜）	82	16	16
愛知（岐阜）	83	15	15
愛知（岐阜）	84	14	14
愛知（岐阜）	85	13	13
愛知（岐阜）	86	12	12
愛知（岐阜）	87	11	11
愛知（岐阜）	88	10	10
愛知（岐阜）	89	9	9
愛知（岐阜）	90	8	8
愛知（岐阜）	91	7	7
愛知（岐阜）	92	6	6
愛知（岐阜）	93	5	5
愛知（岐阜）	94	4	4
愛知（岐阜）	95	3	3
愛知（岐阜）	96	2	2
愛知（岐阜）	97	1	1
愛知（岐阜）	98	0	0

「序列化に拍車」の声も

この高校の偏差値

値ランク意識がさらに強まる

い高校に振り分けられること

ではなくたが、複合選抜は

合否予測が難しく、業者試験

による偏差値に頼らざるを得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

大学合格率

による偏差値に頼らざる得

なくなつたが、それ代わ

り、なぜか「ベンチマーク」を

出ること

で、生徒や親

の高校の偏差

値ランク意識がさらに強まる

でしょう。（名古屋市内の中

学校教師）

はなくなりつづける。

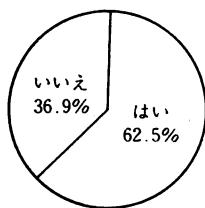
大学合格率

高校生の求めるもの鮮明に

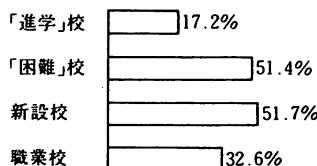


県立高校生の抽出調査
 ○1991年2月実施
 ○集約数
 ○「進学」校・「困難」校は大学進学者数、退学者数により描出
 ○新設校は'68年以降設立した学校
 ○グラフについては無回答・複数回答があり必ずしも100%とはならない

「不本意」入学は全体で4割、「困難」校・新設校は5割



〈図1〉現在の学校はもともと自分が行きたかったところですか。

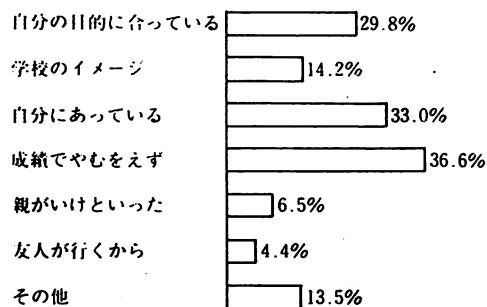


「いいえ」のグループ別数

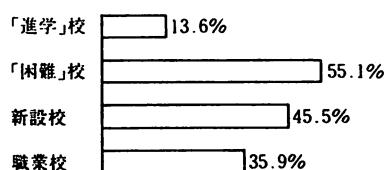
「現在の学校は行きたかったところか」の問い合わせに対して、4割近くの生徒が「不本意」に現在の学校に入学した(入学せざるを得なかった)ことがわかる。とくに「困難」校、新設校では、5割をこえる生徒が「現在の学校はもともと行きたかったところではない」と答えている。(図1)

では、現在の「学校をどうして選んだか」の問い合わせに対しては、「成績の関係でやむをえず」37%、「自分にあってる」33%、「自分の目的に合っている」30%の順が高い。「成績でやむをえず」は、「進学」校で14%であるのに対し、「困難」校55%、新設校46%と高い数値を示している。(図2)
 受験「学力」が低ければ低いほど、「学校選択の自由」は狭められ、成績による輪切りのなかで「不本意」入学していることがわかる。

〈図2-1〉どうして現在の学校を選んだか。

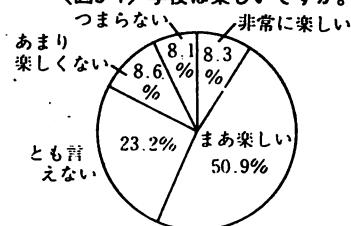


〈図2-2〉「成績でやむをえず」のグループ別。

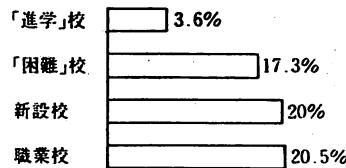


学校は楽しいが6割 「進学」校では8割をこえる

〈図3-1〉学校は楽しいですか。

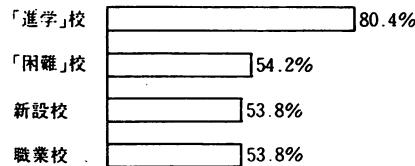


〈図3-2〉「あまり楽しくない」「つまらない」



学校生活について6割の生徒が「非常に楽しい」「まあ楽しい」と答え、とくに「進学」校では8割、他では5割を超えており。また「困難」、「新設」、「職業」校の2割の生徒が「あまり楽しくない」「つまらない」と答えている。(図3)

〈図3-3〉「非常に楽しい」「まあ楽しい」

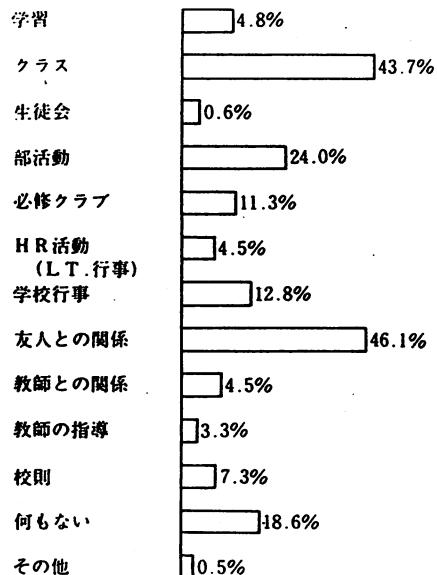


「友人との関係」に楽しさ、学習・学校行事・校則には不満

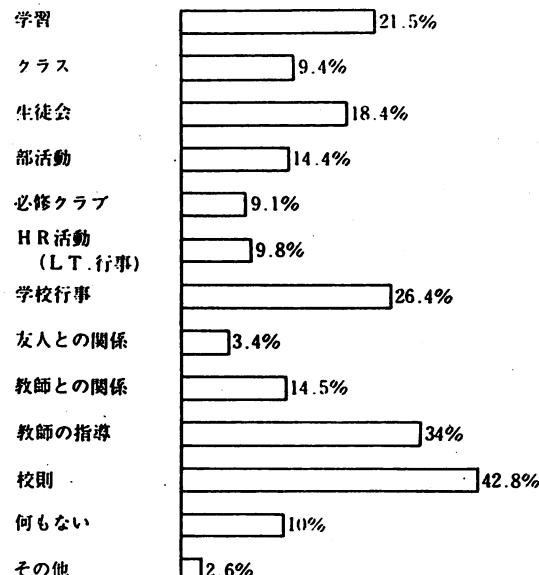
学校生活で満足しているのは「友人との関係」「クラス」「部活動」と人間とのふれあいにかかわることであり、「校則」「教師の指導」「学校行事」「学習」「生徒会」には不満と答えており。満足なことは「何もない」が2割ある。

教育活動の中核にかかわる「学習」「校則」などに不満が強いのは、高校教育の空洞化の一端を示している。また教師の指導の不満が3割をこしているのは、生徒と教師の関係がかなり悪化した状態を示している。(図4)

〈図4-1〉学校生活の中で満足しているのは。

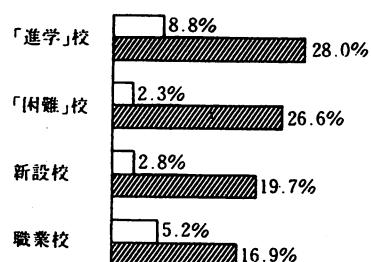


〈図4-2〉学校生活で不満なところは。



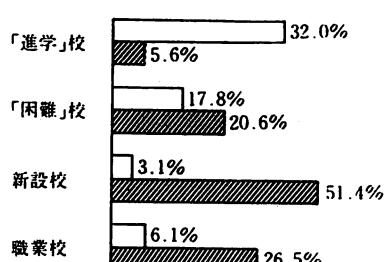
新設校は学校行事 職業校は校則に強い不満

〈図5-1〉学習。



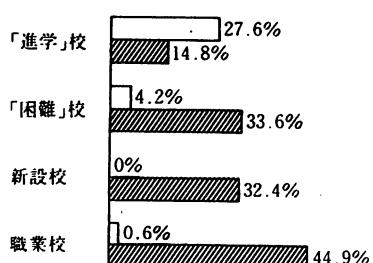
□満足 ■不満

〈図5-2〉学校行事。



□満足 ■不満

〈図5-3〉校則。



□満足 ■不満

学習については、いずれのグループでも満足度が低く、不満が高い。とくに一見授業が成立しているかに見える「進学」校で不満が多いのは注目に値する。

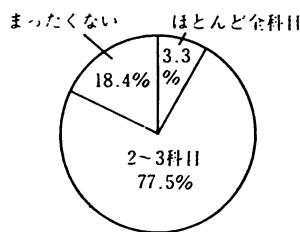
学校行事については、「進学」校で満足が多いと対称的に、新設校では5割をこす生徒が不満を持っている。

教師の指導、校則については、職業高校の4割強が不満と答え、満足はほとんどない。また「困難」校、新設校でも3割をこえる生徒が不満を訴えている。

これから浮かび上がってくるのは、学習については全ての学校で疎外されているとともに、新設校での自主活動の抑制、職業、新設「困難」校の管理主義的指導という姿である。(図5)

授業で好きな科目がある8割 嫌いな理由は「授業がわからない」

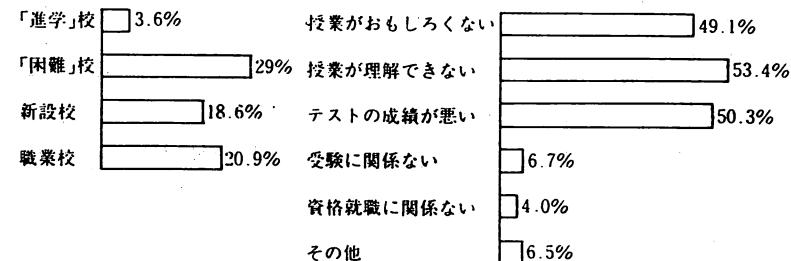
〈図6-1〉授業について興味のもてる科目はどれくらいあるか。



〈図6-2〉興味のもてる科目は

「まったくない」。

何ですか。〔2〕



授業について興味のもてる科目がある生徒は8割をこえる。しかし、興味のもてる科目が「まったくない」が2割あり、とくに「困難」校では3割の生徒が「まったくない」と答えており。新設、職業校でも2割にのぼるのは深刻である。

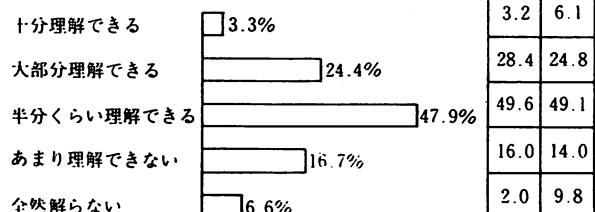
興味のもてない理由は、「おもしろくない」「理解できない」「成績が悪い」が上位をしめている。受験資格に関係なく「わかる」「おもしろい」授業を求めている。(図6)

2割の生徒が授業は理解できない

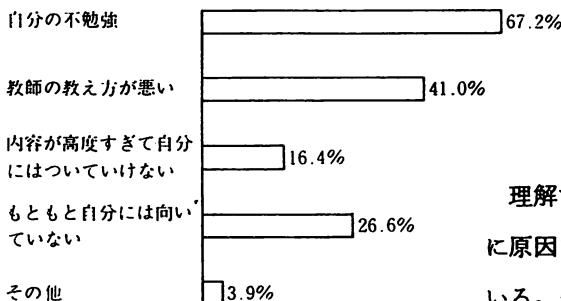
授業がだいたい「理解できる」のは27.7%、

「理解できない」が23.3%と五段階相対評価の曲線と一致する。これは「進学」校を含めて全ての学校に共通している。(図7)

〈図7〉授業は理解できますか。



〈図8〉よく理解できない科目がある場合、その理由は何ですか。〔2〕



理解できない理由は

理解できない理由は、「自分の不勉強」をあげ、自らに原因を求める一方で、「教師の教え方」を問題にしている。(図8)

1992年1月13日

愛知県教育委員会
教育長 小金 潔様

愛知県高等学校教職員組合
A高等学校 A分会

要　求　書

複合選抜入試の強行から3年目の今日、一部のエリート進学校の復活とは裏腹に、本校のような指導「困難校」においては、ますます「困難」の度合いを深めております。退学者数・生徒指導件数の増加は今更申すまでもなく、全県のあらゆる教育の矛盾・しわよせを、本校のような一部特定の学校が背負い、職員の日々の苛酷な勤務、時間外労働がこの制度を支えている構図は、もはや覆いがたい事実であります。教育基本法10条・3条を持ち出すまでもなく、全県のすべての児童・生徒に、その成長・発達に見合った十分な教育を受けさせることが教育行政の任務であります。それゆえ、その教育条件整備の遅滞ゆえに、本校のような「困難校」において、子ども達の学習権の要求が阻害されている事実があるとすれば、それは、複合選抜およびそれを支える教育行政そのものの重大な瑕疵だと言わざるを得ません。

ただでさえ基礎学力に不安がある子ども達が、いくつもの公立高校を通過し、片道1時間半をかけ（1月定期代は2万円以上）通学する事実は、今年度の本校1年生がすでに20数名退学している事実と無関係なものであるか。複合選抜以来、出身中学校数が大幅に増加し、地元からの入学者が激減している状況は、本校の教育努力が不足しているためであるか。本来、高等学校は「地域文化の中心」として機能すべき存在ではないのか。指導生徒の「家庭訪問」一つとっても、この事実が教職員にどれほど過重な労働を強いているか、理解願いたい。「困難」の状況がもはや現在の本校教職員の努力を越えたものであることは、ここ数年の本校の長期・短期の休職者の数、そしていつ倒れても不思議ではない教職員の過労状況をみても明白であります。

以上の趣旨から、本校で日々奮闘している教職員の声を代弁して、A分会として、以下の諸要求の早期実施を強く求めます。職員の勤務条件の改善、生徒の適切な学習環境（学習権）の保障、納税者たる親権者の教育への要求に適切に応えるために、行政として、「困難校」（本校）の勤務条件・教育条件の改善・整備を大きく前進させる措置をとるよう、ここに強く訴えるものであります。

記

1. 上記の「困難」状況の根本原因である複合選抜入試を直ちに廃止すること。
2. 「困難」に見合うよう、教員一人当たりの授業持ち時間数を12時間程度にすること。
3. 2の要求に基づき、今年度以上の教職員定数の加配を行なうこと。その際、努めて講師を配置せずにすむようにすること。
4. 教職員の過労状況を充分に認識の上、療養休暇などの際の講師充當に特別の配慮をすること。
5. 時間外勤務を日常化する「バス指導」を廃止すべく、公共交通機関への働きかけを積極的に行ない、交通不便の状態をすみやかに改善すること。
6. 来年度の学級定員を35人すること。
7. 1学年の学級数を6クラスにすること。
8. 中途退学者・原級留め置き者の増加に伴ういわゆる「クラスたたみ」をしないこと。
9. 「困難」校の間の人事異動（いわゆる「困困」人事）は絶対にしないこと。
10. 「困難校」に対しては別枠で特別の予算措置を行ない、該当各校の学校予算を増額・充実させること。

【卒業生進路状況】

年 度	S62 年	S63 年	H 1 年	H 2 年	H 3 年	H 4 年
卒 業 数	407	400	397	400	404	413
四 大	85	83	64	83	28	34
短 大	82	73	83	73	66	54
専 門	89	73	94	73	107	104
就 職	31	30	43	30	91	83
無業その他	120	141	113	141	112	138

【退 学 者 数】

1991年度 * 92年2月14日現在

(1年) 30人 (2年) 9人 (3年) 3人 計 42人

1990年度 計 66人

1989年度 計 51人

本年度卒業生の3年間を通じての退学者総数 計 68名

【生徒の通学状況】 本年度1年生の場合

通 学 時 間	人 数	1か月の通学費用(定期代等)	人 数
0分～30分	43人	5000円以内	84人
30分～1時間	192人	5000円～1万円	32人
1時間～1.5時間	81人	1万円～1万5千円	60人
1.5時間～2時間	9人	1万5千円～2万円	90人
2時間～2.5時間	0人	2万円～2万5千円	19人
2.5時間以上	0人	2万5千円～3万円	1人
		3万円以上	4人
計	325人	計	290人

【出身中学校総数】

昭和63年度入学者 55校

平成3年度入学者 77校

バス利用についてのお願い

1991年4月3日

愛知県立A高等学校
愛知県立A高等学校PTA

1. バス利用状況

☆過去3年間のデーター及びその平均（一部系統は利用者が少ないとめ略）

	B 駅				C 駅			
	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
1988	214	132	112	458	65	36	47	148
1989	214	144	103	461	65	45	33	143
1990	217	173	137	527	81	56	50	187
平均	215	150	117	482	70	46	43	159

☆来年度1年生は9学級になるため、1年生の平均値に9／10をかけて予想値を出すと

B駅 194名 C駅 63名

☆上の数値に2・3年生の平均値を加えて、来年度の利用者数を推定計算すると
B駅 460名 C駅 152名

☆2年・3年と学年が進むにつれて利用者が減るのは、混むのを嫌がって自転車通学に変えた者が多いためである。それらの者は、雨が降るとバスを利用する者がほとんどである。したがって雨天時の利用者は少なく見積もっても

B駅 550名程 C駅 200名程

【問題点】

☆以上の利用者のうち、約半数から3分の2が、登校時及び下校時には集中するものと思われる。特に登校時には電車（名鉄）到着時刻の都合もあり、緩和措置は難しく、安全確保可能な状態を越えた混雑と乗車時の混乱とを生じている。

2. 乗車バス時刻

☆登校時 (B駅→D駅)

電車到着時刻 バス発車時刻

7:46	→	7:50
		7:52
		7:53
		7:55
8:00	→	8:01
		8:10
8:10	→	8:12

☆下校時 (D駅→B駅, C駅)

課業終了時刻 バス発車時刻

15:20	→ (15:20) B行き
清掃なしの者	15:37
(2,3年生の 多く)	15:44 16:01
	16:02 C行き
	(15:37) B行き
15:35	→ 15:44
清掃ありの者	16:01
(1年生と2,3 年生の一部)	16:14 (16:02) C行き
	16:17

それ以降
(部活動等を
行なう者)

【問題点】

☆登校時8:01~8:10の空白が大きい。

☆下校時15:44~16:01及び16:01~16:14の空白が大きい。

3. 学校側の努力

☆立ち番乗車指導 ここ10年近く、ほぼ1日も欠かさず、本校独自の指導を行なっている。

登校時	: B駅前	7:50~ 8:15	2, 3名
下校時	: D駅前	15:20~16:20	4名

計 1日6~7名が立ち番指導にあたっている。
(単純平均で1名月に3回程度)

☆時差下校による集中緩和 今年度から下校時の混雑を緩和させるため、
清掃の形態を変えた。

【問題点】

☆安全確保のため、本校職員も登下校時に指導に出ているが、登校時は早朝からになってしまうため思うにまかせない。

— 多くの職員が普段より1時間くらい前（遅くとも7：00前）には家を出なくてはならなくなるため。

☆本校職員では乗車指導には不慣れなため、万一の事故の不安がある。

4. 要望（要望度の強い順）

(1) バスの増発

(2) バス発車時刻の変更

(3) 安全確保のため、名鉄職員による乗客（本校生徒）の乗車整理
(通年で、最低限朝のB駅前)

以上をぜひご検討ください。よろしくお願ひいたします。

◆編者注

引用にあたり、原資料を一部修正しました。

【資料 9】

愛知県教育委員会殿

1992年1月29日

愛知県高等学校教職員組合

執行委員会

「教育困難校」会議

「教育困難校」にかかる要求書

教育委員会におかれでは、今年度「教育困難校」への優先的学級減、教職員定数加配などわたしたちの要望を入れられ一定の配慮をいただいた点、感謝しているところです。また、昨年11月発表された92年度募集計画によれば、来年度についても今年度に引き続き優先的な学級減がはかられていました。教育委員会においても、「教育困難校」の現状は放置しうるものではないとの認識が一定形成されつつあることの表われであり、「教育困難校」現場教職員の要望が教育行政に反映されたものと受け止めています。

しかしながら、「教育困難校」の現状、そこで悪戦苦闘している教職員の願いからすると、これらの改善はまだまさやかなものといわざるを得ません。とりわけ、わたしたちが切望してきた“「教育困難校」、僻地・分校については他に先がけても普通科40人・職業科35人・定時制20入学級を！”という切実な要求は入れられていません。

来年度全県一律44入学級実施という点については評価しつつも、全国的にみたとき、兵庫・石川・富山で全県一律40入学級が、そして少なくない県で「教育困難校」での40入学級が来年度より実施されるという状況を考えると、愛知でもやり得たのではないか、との思いが一層強まります。

複合選抜入試制度が実施されて3年を経過、いよいよこの3月には、複合選抜で入学した生徒が高校を卒業していきます。382万父母県民の“導入しないで欲しい”との願いを無視して複合選抜を導入した教育委員会には、複合選抜の3年間がどのようなものであり、何をもたらしてきたか、検証する責務があります。

わたしたちは、「教育困難校」会議を継続する中で、「教育困難校」における現状と問題点の把握に努めてきましたが、そこで明らかになっているのは、複合選抜のもと年々「教育困難」が深まり、「教育困難校」が増えているということです。

1年生における「教育困難」が増大しています。本来ならば夢と希望に胸をふくらませて高校に入学してきているべき1年生が、怠学・授業妨害・非行・暴言・暴力と問題行動を繰り返し、退学していくケースが目立っています。

昨年10月に実施された僻地校専門部交渉でも、僻地校独自の要求・課題を越えて大学区・複合選抜制度のもとで、いかに「教育困難」が激増しているかが、東三河地区の4校より示されました。片道3時間近くかけて通学している生徒、1ヶ月の通学定期代が4万円もかかる生徒たちが生まれているのです。そのような生徒たち、そしてその父母の思いはどのようなものでしょう。

A高校1年生290人についての調査によると、1ヶ月の通学定期代が1.5万円～2万円の生徒が90人(31%)、2万円～3万円は20人(7%)、そして3万円以上の生徒が4人いました。父母負担は大変なものです。

以下は「教育困難校」に勤務するある教職員の思いです。

“今日は何人いるんだろう”5～6人の欠席はあたりまえ。朝のSTに向かう担任の心境も様々。「服装改善勧告書」を渡そうとしたら、“こんなもん関係ないや”と目の前でビリッと破り捨てる生徒。ひと言いったら、黒板まで斜めに構えて迫ってくる。

“辞めることになるまで学級に置いてくれればいい” “赤点？ そんなもん関係ない” とうそぶく生徒。彼等の本音はそんな所にあるはずがないと自分に言い聞かせつつ気力を振り絞って頑張っている。……

学校現場では、教職員が神経をすり減らし、まさに悪戦苦闘しつつ指導にあたっているという状況です。入学してきた生徒たちに、何とか力をつけてやりたい、きちんと学校生活にとりくませたい、力を発揮させてやりたい、と力を合わせて取り組んでいるものの、想像すら越える事態の進行の前に、暗然たる思いにとらわれることも多いのです。そんな中で、過労・心労で倒れる教職員も増えています。また、その代替でみえるべき講師がみつからない、見つかっても余りの大変さにすぐやめてしまわれる、という事態すら生じているのです。

現場の対応だけでは、如何ともし難い状況が生じてきているのです。

このような状況をもたらした原因としては、小学校段階からの指導要領押し付けによる差別・選別教育の深化などがあり、大学区・複合選抜入試制度だけにその原因を求めるわけではありませんが、大学区・複合選抜入試が、この困難な状況に大きく拍車をかけているのはまぎれもない事実です。

教育委員会が、日々「教育困難校」で神経をすり減らしている教職員そしてそこに通う生徒達、わが子をそこに通わせている父母の思いをわが思いとしてとらえるとともに、教育基本法の「教育行政は教育の目的（自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成）を遂行するに必要な教育条件の整備確立を目的とする」に従い、全力をあげて「困難」解消のための条件整備に努力されることを願ってやみません。

教育委員会が以下のわたしたちの要求実現に向け尽力されるよう強く要望します。

記

1. 「教育困難校」、僻地・分校については、教諭加配をいっそう充実させ、教員1人当たりの授業持ち時間を13時間以内とすること。
その際、専任での加配に努めること。
2. 中途退学者、原級留め置き者の増加による生徒減にかかわって、「クラスたたみ」を行なわないこと。
3. 「教育困難校」でのクラスの展開、クラス編成の弾力化等の学校独自の創意工夫については、それを保障すること。
4. 療養・休職者の代替については、専任の場合は必ず常勤で措置すること。非常勤の場合は、同時数確保すること。
5. 「困難校」に対しては別枠で特別の予算措置を行ない、該当各校の予算を増額・充実させること。
6. 「教育困難校」、僻地・分校については、他にさきがけても普通科40人、職業科35人、定時制20人学級を実現すること。
7. 1学年の学級数についても、さらにその適正化に努めること。
8. 人事異動にかかわって
 - ①「困難校」から「困難校」への人事異動は行なわないこと。
 - ②「教育困難校」に勤務する者の希望については充分に配慮し、その実現に努力すること。
9. 「困難校」では、管理職が2~3年で異動している例が目立つ。このような管理職人事を改め、管理職がまず腰を落ち着けて「困難」打開に努力するよう指導すること。なお、「困難校」の複数教頭を廃止し、その分増員をはかること。
10. 教育委員会の学校訪問にあたっては、全教職員との懇談の場を設定し、教育現場の生の声・要望の把握に努めること。
11. 「困難校」のかかえる共通の問題としての公共交通機関の不便さについて、関係方面に働きかけて、改善に努力すること。また、通学定期代が2万円以上かかる生徒に対しては公費での「助成」について検討すること。
12. 「教育困難」を深化・増大させている大学区・複合選抜入試制度を早急に廃止すること。当面、2大学区制を廃止し、学区の縮小をはかるとともに、複数受験を見直すこと。

◆編者注

引用にあたり、
原資料を一部修正
しました。

1991年11月5日

愛知県高等学校教職員組合

教育「困難校」会議

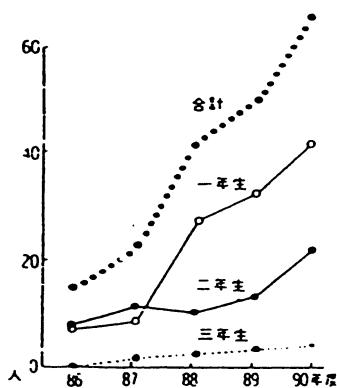
[1] 中途退学者数

下の図は、公立D高校の退学者数の変遷を示すものです。

複合選抜入試制度とのかかわりを如実に示します。

今年度も、4月当初から登校していない生徒（1年生）が10名ほどいます。

1学期末で、すでに1年生で10名ほどが退学しています。



1991年5月

県立M高校F先生の言

学力不振の問題がほんとうに大きいと思います。昨年、1年生で30人が退学しました。担任として、毎日がほんとうに悪戦苦闘の連続でした。

そんな風に思ってはならないと言い聞かせつつも、やめると正直ほつと/orする、といった苦い思いも経験してしまいました。

教育困難な状況は深まっており、職場は誰が見ても何とかしなければならない状況にあります。力を合わせて学校をよくすることを、生徒が生き生きとする学校づくりをと、頑張っていますが、県に対しては条件整備の面での努力を本当にお願いしたいと思っています。

現在の教育制度の矛盾が集中的に現われているのが、教育「困難校」の問題だと思います。教育行政の責任として放置することは許されないと私は思います。

- ※ 退学者数・特別指導件数の多さと、入学者の内申点・学力テストの点数の低さとは、大きな相関関係がある。成績による輪切り・選別き、複合選抜入試制度により、より一層精緻なものになっている。

校名	88年度	89年度	90年度	校名	88年度	89年度	90年度
A校	37	57	94	F校	33	45	61
B校		79	81	G校			58
C校	28	44	71	H校	23	48	48
D校	42	51	66	I校	56	52	42
E校	25	29	64	J校	33	22	41

※数字は
退学者
数

※K校か
らあと
は省略

- ※ 90年度の中途退学者合計は、2177人で、150校に及んでいる。

◇今年度に入って……

- ◎昨年度、1年生60人が退学したB高校では、現在の1年生（8クラス）は昨年度よりひどい状況にある。今年はもっと退学者が増えるのでは、と心配されている。
- ◎D高校では、1年生の数学を2クラス3講座で30人ずつの授業展開をしているが、あまり変わらない。学力で輪切りされ、学習意欲を喪失した生徒達どう指導するか、どうやる気を起こさせるか、実に困難な課題がある。

◇今年度に入ってから9月中旬までの退学者数・特別指導件数

校名	退学者数	特別指導件数	校名	退学者数	特別指導件数
A校	32 (22)	※ 50	H校	9 (2)	14
B校	24 (16)	112	I校	7 (2)	相当数
C校	19 (13)	39	J校	6 (3)	57
D校	17 (8)	100	K校	6 (1)	42
E校	12 (6)	48	L校	6 (3)	15
F校	11 (6)	66	M校	5 (2)	66
G校	10 (4)	40	※は、7月末の件数		

◇特別指導の案件には、以下のようなものも

- ◎暴力事件・喫煙（校内）
- ◎オートバイ窃盗
- ◎無断免許取得・乗車
- ◎対教師暴力・暴言
- ◎カンニング・怠学
- ◎生徒間の暴力
- ◎現金窃盗多発
- ◎万引き
- 等々

[2] 教職員の健康状態

- ◎心労・疲労により、身体がきついと口にされる方は多い。転勤ってきて、血圧が上がった、白髪が増えた、という方もいる。
- ◎精神的な疲れにより、出勤できない職員（出勤しようとして、車に乗ると発熱嘔吐するなど）がいる。現在、病気療養中。
- ◎担任を持つと、心労が重なり、髪が薄くなった人も。
- ◎慢性的な疲労感を持つ人が多い。

[3] 生徒の実態と教育実践

いわゆる教育「困難」校の実態とそのとりくみについて、報告資料をもとにして問題の所在を述べておきます。

まず、授業の成立をめぐっては「教科書を出さず、ノートもとらない」とか「授業を無視して話し続ける」、「おしゃべりが間断なく続き、中には立ち歩く生徒も出る」、さらには授業中に「漫画・トランプ」や「ジュース飲み、ウォークマン」など、非常に困難な実情が報告されています。

その背景には、何よりも、「英・数・国を中心に、ごく基礎的な学力の不足」が目立つことが挙げられています。これは、程度の差こそあれ、どの教科でも言えるようで、学力の補充・回復に教師が苦労しているのが、「困難」校の実情のようです。

学力の不足が授業への参加意欲を失わせ、それが例えば「教科書すべて机の中で予習・復習なし」といった、学び自体からの疎外の状況にもつながっていると言えます。また、教科書自体を持ってきていない生徒がいる場合、授業のスタイルそのものがくずれかけているのです。

また、ホームルーム運営の面では、遅刻者の増加や問題行動の噴出などでクラスの活動そのものがむづかしくなっており、リーダー的な生徒が育ちにくいこともあって、生徒たちが自主的に何かにとりくむことがきわめて困難になっています。そのため、本来生徒集団が動いてつくり出していくはずの行事活動も活発にはならず参加が低調で、学校生活に活気がわきにくいという問題が浮かび上がっています。

こうした現実に対して、多くの教師は、授業に対しては学力回復のために毎時間自主作成のプリントを用意したり、本人たちを説得したりと、なんとか学習意欲を

呼び起こそうと働きかけをしています。しかし、そうした学力上の困難をかかえる生徒ほど、ともすれば問題行動を起こしやすく、そのため教師は生徒の指導に追われたり家庭訪問で走り回るなど、苦労の多い実践を積み重ねているのが実情です。

ここには、現状の制度のもとでも、生徒たちの成長の可能性を見つめて切り捨てないで、「学ぶ主体になってほしい、生きる力の基礎になるような学習体験をもってほしい」と願って奮闘する高校教師の姿があります。

以上は、教育「困難」校と言われている高校の実態の一面にすぎず、もっと深刻な現実もあるし、またここに紹介しきれない数多くの実践的いどみかかりもあるでしょう。

いずれにしても、上に述べたような、学習の自主活動に意味を見いだせないくらい、高校に入學して学ぶことから疎外されつつある生徒たちに対して、日常の教育的指導や援助が可能となるような制度的条件をまずつくることです。

すなわち、すでに各方面から指摘されているように、

- ①輪切り教育の行き着く姿とも言える複合選抜制度自体の見直しを行なうこと、
- ②35入学級実現に向けて教育行政当局が本気で条件整備にとりくむこと、です。

これと並行して、各高校の教師も（教師集団も）、自分の教科専門の次元から学力不足の生徒たちを見下ろした指導ではなく、生徒と同じ要求、つまり「わかる」ことへの願望の次元にしっかりと足場をおいて、従来の経験による講義型の教え方・知識ため込みに傾斜してきた学習指導自体を見直しながら、生徒の生活現実と切り結ぶ学びとは何か、に向けて生徒と共に挑戦していくような教育実践が求められているのも確かです。

（文責　　あいち民研叢書編集者）

◆編者注　【3】生徒の実態と教育実践は、報告資料をもとに編者がまとめました。

[4] 通学区域の拡大・遠距離通学・かさむ通学定期代

複合選抜制度が実施されてから、多くの高校では出身中学校の数が拡がり、したがって、生徒の通学時間と通学定期代の負担が増大した。

◎A高校 3年前55校であった生徒の出身中学校が、今年度は77校に拡がる。

交通不便で遠距離である中川区・瀬戸・春日井・一宮方面から通学する生徒もある。

◎B高校 尾張部にある本校へ、名古屋市緑区から10名の生徒が通学。

◎C高校 3年前には38校だった生徒の出身中学校が、今年度は68校に。

岡崎市・尾張旭市・大府市・佐織町・師勝町・桑名市・四日市市・東海市・日進町・津島市・西枇杷島町などからの通学も。

◎刈谷市から三河地域にある交通の不便なD高校に通学。

◎春日井市勝川町・名古屋市緑区有松町・小牧市大字入鹿などから、一宮地域のE高校に通学。

◎三河南部のF高校へ、豊川市・豊田市北部（猿投）から通学。

◎尾北のG高校へ、名古屋市天白区、同市緑区・瀬戸市から通学。

今年度G高校へは67校の中学校出身者が入学。

◎名古屋市内のH高校は、3年前には52校であった生徒の出身中学校が、今年度は65校に。

海部郡・稲沢市・小牧市からも交通不便なH高校に通学。

◎尾張地域のI高校の今年度の入学者の出身中学校数は70校近くに拡大。

知多市・名古屋市緑区・同市港区・同市東区・同市熱田区などからも通学。

◎西三河地域のJ高校へ名古屋市天白区から通学。

◎K高校 通学時間が片道約3時間かかる生徒が。

通学定期代が1ヶ月35,310円の生徒が（L高校では1ヶ月41,260円）。

◆編者注

引用にあたり、原資料を一部修正しました。

[別資料]

以下は、1992年12月12日（土）の各紙に報道された「1991年度の高校中退者」に関する文部省の調査の概要です。

文部省の学校不適応対策調査研究協力者会議は、12月11日、総合的な対応策を盛り込んだ報告書をまとめました。

91年度の公私立高校退学者は、過去最高だった前年度より約1万人減の11万2933人で、全生徒に占める中退者は、2.1%（前年度2.2%）だったことがわかりました。中退理由は「進路変更」が初めて4割を越えました。

報告書は「中退即ち学校不適応ではなく、退学して積極的に進路を変更する面からの考察も必要」と指摘しています。

対応策では、高校で選択幅の広い教育課程の推進のほか、卒業要件を最低基準の80単位に近づけることや、留年による意欲の減退を避けるために、追試試験などでなるべく進級させることなどを提言しています。不本意入学者などの十分な相談、懲戒処分が中退に結びつくケースも多いことから、校則の見直しや処分の教育的配慮、「参加する授業」「分かる授業」への工夫などの点も挙げました。

さらに休学制度の活用、中退後の再入学や転校・転科の希望も弾力的に認めることを要請しています。そして、進路変更の相談には積極的に対応し、退学した生徒への追指導の必要も強調しています。

国と教育委員会の課題としては、高校教育改革推進会議が提言した総合学科単位制の導入などによる「多様化」の促進を求めています。

【資 料 11】

「因 難 校」 問 題

(県 立 A 高 校)

入学年	S 49	S 50	S 51	S 52	S 53	S 54	S 55	S 56	S 57	S 58
学級数	8	8	8	8	10	10	10	10	9	10
入学者数	360	360	360	360	450	450	450	450	405	470
卒業者数	351	356	348	352	434	438	443	441	383	454
生徒異動数	-9	-4	-12	-8	-16	-12	-7	-9	-22	-16
進路	4 大	278	264	279	285	172	260	206	220	175
	短 大	82	118	88	117	78	89	115	132	131
	専 門		41	27	45	69	14	70	71	67
	就 職	20	26	28	18	49	64	42	33	39
特別指導数										

[前ページからの続き]

入学年	S 59	S 60	S 61	S 62	S 63	H 1	H 2	H 3
学級数	10	10	10	10	10	10	10	10
入学者数	470	470	470	470	470	470	460	405
卒業者数	458	449	457	460	448	432	(419)	(396)
生徒異動数	-12	-21	-13	-10	-22	-38	-41	-9
進路	4大	205	150	85	54	56	(45)	...
	短大	147	91	88	122	119	(88)	...
	専門	59	87	83	69	91	(40)	...
	就職	56	46	63	73	101	(60)	...
特別指導数		104	82	103	118	86	129	(121)

【資料 12】

「困 難 校」 問 題

(県立B高校)

入 学 年	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	
学 級 数	5	8	8	8	8	10	10	10	10	9	
入学者数	225	360	360	360	360	450	450	450	450	403	
卒業者数	222	351	356	356	359	447	439	442	448	397	
出身中学校数				27	36	31	34	32	35	34	
進 路	4 大			129	128	112	117	129	108	120	101
	短 大			76	68	69	72	62	75	78	84
	専 門			53	51	45	67	70	81	87	61
	就 職			47	47	61	133	103	123	97	83
特別指導数											

| 61 |

[次ページに続く]

[前ページからの続き]

入 学 年	S 58	S 59	S 60	S 61	S 62	S 63	H 1	H 2	H 3	H 4
学 級 数	10	10	10	10	12	12	12	10	9	8
入学者数	470	470	470	470	564	564	547	460	404	
卒業者数	465	466	447	459	534	527	(439)	(425)	(400)	
出身中学校数	36	33	32	42	37	45	69	72	66	
進 路	4 大	95	104	62	43	37	22			
	短 大	104	101	110	86	88	70			
	専 門	86	90	109	131	162	173			
	就 職	84	99	97	106	146	169			
特別指導数			91	89	122	284	372	363		

【資料 13】

愛知の専修学校（高等課程）について

□専修学校とは …… 基本的な用語について

・専修学校

学校教育法第82条の2（1975年）により、「職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的とし、①修業年限1年以上、②年間800時間、夜間の場合450時間の授業時間数以上、③生徒数が常時40人以上という基準を満たしている組織的な教育を行なうもの。次の3つの課程がある。

A. 高等課程（高等専修学校）＝入学には中学校卒業資格が必要。

B. 専門課程（専門学校）＝入学には高校卒業資格が必要。

C. 一般課程

Aの高等課程のうち、大学入学資格を付与される3つの要件（1986年4月より実施）

(1) 修業年限 3年以上

(2) 卒業に必要な総授業時間数 2800単位時間以上

(高校は、80単位×35=2800時間)

(3) 卒業に必要な普通科目の総授業時間数 420 単位時間以上

(高校は、12単位×35=420 時間)

105 単位時間までは芸術（音楽、書道、茶華道など）、保健、体育、家庭、
礼儀作法などの教養科目で代替可能)

・各種学校

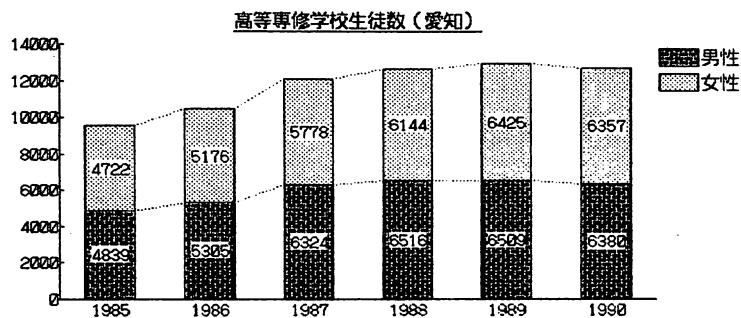
学校教育法第83条により、学校教育法第1条でいう学校、専修学校、他の法律で規定する学校以外で、「学校教育に類する教育を行な」い、①修業年限1年以上（短期間に修得できる技術・技能などの課程では、3ヶ月以上1年未満とすることができる）、②授業時間数が年間680時間以上という基準を満たすもの。

・「専修学校等」＝専修学校、各種学校、公共職業訓練施設などをいう。

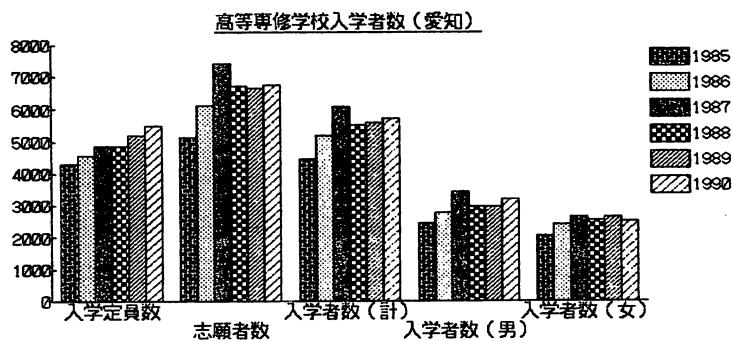
・高等専修学校と通信制高校との連携

①「技能連携」＝高等専修学校などの技能教育施設の学習を、通信制・定時制高校の（職業に関する）教科の一部とみなす。

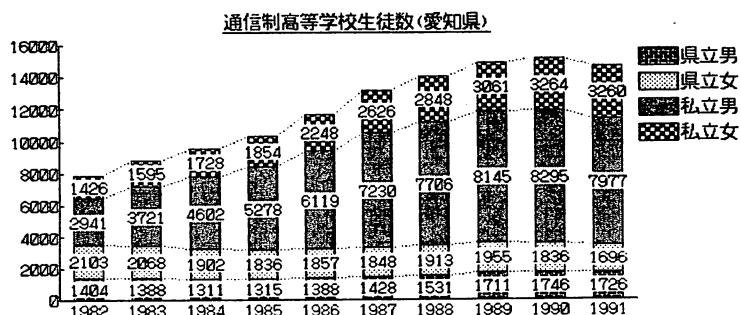
②いわゆる「ダブルスクール」「集団入学」＝生徒は別々に入学し、それぞれのカリキュラムも別個。



学校基本調査報告より



学校基本調査報告より



『愛知の学校統計』より

表11 通信制高等学校（愛知県）生徒数

	男	女	県立計	男	女	私立計	男計	女計	合計
1982	1,404	2,103	3,507	2,941	1,426	4,367	4,345	3,529	7,874
1983	1,388	2,068	3,456	3,721	1,595	5,316	5,109	3,663	8,772
1984	1,311	1,902	3,213	4,602	1,728	6,330	5,913	3,630	9,543
1985	1,315	1,836	3,151	5,278	1,854	7,132	6,593	3,690	10,283
1986	1,388	1,857	3,245	6,119	2,248	8,367	7,507	4,105	11,612
1987	1,428	1,848	3,276	7,230	2,626	9,856	8,658	4,474	13,132
1988	1,531	1,913	3,444	7,706	2,848	10,554	9,237	4,761	13,998
1989	1,711	1,955	3,666	8,145	3,061	11,206	9,856	5,016	14,872
1990	1,746	1,836	3,582	8,295	3,264	11,559	10,041	5,100	15,141

愛知県企画部統計課「愛知の学校統計」昭和57年度～平成2年度

表12 学科別・年齢別生徒数（工業科）

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
計 男	923	1,559	2,414	2,721	2,886	3,033
女	—	—	—	—	—	—
15歳男	602	780	992	766	773	948
女	—	—	—	—	—	—
16歳男	320	494	688	859	674	672
女	—	—	—	—	—	—
17歳男	1	285	454	651	794	629
女	—	—	—	—	—	—
18歳男	—	—	280	443	645	780
女	—	—	—	—	—	—
19歳男	—	—	—	2	—	4
女	—	—	—	—	—	—

愛知県企画部統計課「愛知の学校統計」昭和57年度～平成2年度

表13 学科別・年齢別生徒数（商業科）

	1985	1986	1987	1988	1989	1990
計 男	199	329	435	606	712	783
女	1,514	1,832	2,129	2,233	2,351	2,318
15歳男	199	191	162	213	269	266
女	530	710	803	623	663	637
16歳男	—	138	151	131	180	228
女	395	418	604	685	553	576
17歳男	—	—	122	144	120	169
女	366	355	377	556	609	525
18歳男	—	—	—	118	143	120
女	222	349	345	366	526	577
19歳男	—	—	—	—	—	—
女	—	—	—	3	—	3
20-29男	—	—	—	—	—	—
女	1	—	—	—	—	—

愛知県企画部統計課「愛知の学校統計」昭和57年度～平成2年度

[高等学校通信制課程の連携校] (指定年度・定員数)

東海工業高校	普通科	家政専門学校緑ヶ丘学校	1985年	75	人
		半田学園高等部	1985年	0	人
		名古屋デザイン専門学校高等部	1985年	240	人
		名古屋調理師専門学校 (名古屋学芸専門学校)	1987年	250	人
		東洋調理師専門学校	1987年	50	人
		国際調理師専門学校	1988年	150	人
	機械科	国際調理師専門学校名駅校	1989年	50	人
		東海工業専門学校高等部	1984年	480	人
		名古屋電気通信工学院高等部	1984年	720	人
三河高校	普通科	名古屋電気通信工学院高等部	1984年	960	人
		西尾高等家政専門学校	1985年	360	人
		一宮文化服装専門学校	1989年	60	人
		サンデザイン専門学校 申請中	1990年		
商業科	名古屋情報専門学校高等部 名古屋ビジネス専門学校高等部	1984年	240	人	
		1984年	120	人	
守山女子商業高校	商業科	菊武女子経済専門学校	1969年	720	人
享栄高校	商業科	享栄ビジネスカレッジ	1970年	360	人

[広域通信制高校の連携] (指定年度・定員数)

科学技術学園高校	普通科	専門学校ガストロノミー 愛知建設技術専門学校	1989年 1989年	240	人
		日本電装学園技能教育センター トヨタ工業高等学園 愛知自動車整備専門学校	1970年 1977年 1987年	40	人
		トヨタ工業高等学園 中部電力能力開発センター	1977年 1981年	500	人
				250	人
向陽台高校	普通科	知立家政専門学校 名古屋ドレスメーカー専門学校	1972年 1982年	840	人
望星高校	普通科	安城女子高等専修学校 精和学園服装専門学校	1989年 1989年	240	人
				600	人
				120	人

* は機械科と併せて500人

表15 愛知県内私立専修学校高等課程一覧

【資料 14】 [登校拒否・高校中退相談活動の場から]

木村登校拒否相談室 木村茂司

[1] 登校拒否の子の気持ち

- ・自分が合格したら、その分一人落ちる。
- ・登校拒否の気持ちは教師ふぜいに分かってたまるか。
- ・登校拒否の気持ちは、なった人しか分からぬ。
- ・学校は地獄、ロボット、感情がない、信用できない。
- ・叱られる子がかわいそう、いじめられる子がかわいそう。
- ・親にすまない。自分がなきれない。自分の人生は終った。

[2] 登校拒否のきっかけと原因

- ・管理責任の押し付け 級長・部長・班長。仕掛けられて選ばれたり、教師の下請けを求められる。
- ・対教師・対親の信頼関係ができていると、トラブルが起こっても乗り越えられるし、助けられる。
信頼関係が薄いのは、教師や親にゆとりがなく、過剰期待・過剰反応があり集団にいじめ・競争・強制・班競争・共同責任の追求・悪者発表などが、子どもたちの気持ちを無視して行なわれているからではないか。

[3] 教師の対応

「出席重視」か「待ちましょう」 強要か放置かの両極化。

- ・1, 2年生の学年末 「ちょっとでも出席すれば進級。しないと出来ないよ」
 - ・3年生 「出席しないと卒業・進学出来ないよ」
- と迫られ、3年生の1学期までは家庭訪問も可能だが、3年生の2学期からは出来なくなる。どう対応してよいかが分からぬ。無策のうえに多忙が重なって結局は放置される。日々の指導のなかで、登校拒否・学習障害の子たちは後回しになっている場合が多い。

[4] 相談の中からうかがえる学校での子ども世界

- ・足の引っ張り合い 係に非協力的、やっかみ、点数かせぎとみられて、中心人物の引き倒し、まじめや努力の引き倒し
- ・弱肉強食、部活は無法地帯。弱者・もの言わぬ者の切り捨て
- ・ぬけがけ 市のボランティア、福祉委員
- ・「1」を逃げる 解らなくても宿題の丸写しを認める非教育的指導
- ・まじめに努力すると、みんなにつぶされる。正しいことを言うと、教師につぶされる

- ・ずるく要領のよい子が得をする

[5] 進学・受験をめぐって思い知らされること

①複合選抜後の変化

- ・登校拒否の子たちの私学受験が減り、公立受験が増えた
- ・全体で高校中退率は私学が減って公立が増えた

全日制中退率（愛知県教委・名古屋市教委・県私学振興室資料）

年 度	昭 6 2 年	昭 6 3 年	平 成 1 年	平 成 2 年
県 立 高 校	1. 0 %	1. 0 %	1. 2 %	1. 2 %
名 古 屋 市 立 高 校	1. 2 %	1. 2 %	1. 2 %	0. 9 %
愛 収 県 私 立 高 校	2. 8 %	2.69 %	2.74 %	2.30 %

- ・公立高校通信制への中学校新卒者の入学が平成1年度から激増した。
- ②推薦入学について
 - ・「過去形」での人間評価。高校入学後の可能性で見ない。定時制は「過去」を問わない。
 - ・学習塾に、中3の2学期の通知表に「数学を2から3に上げて欲しい」と言って入り、推薦入学が決まると12月で辞めていく親。
- ③専修学校について
 - ・課程の学習が目的ではなく、「高校卒の資格」が目的の受験生が多い。その意識は「昼」ならいくらランクが下でもまだ「まし」。
 - ・教員は生徒の低学力の混乱に対応出来ていない。わかる授業を工夫していない。教員は教員試験を目指している人や講師が多い。
- ④夜間定時制について
 - ・「夜」は「みっともない」「親のかいしょがないと言われる」という偏見がある。
 - ・競争のない、本当は暖かいところ。小人数で目が行き届き、低学力でも可
- ⑤進路選択
 - ・登校拒否・低学力・学習障害・非行が同じような扱いにされる。
 - ・県内の公立私立の全日制の合格不可能が予想されると、専修学校や県外の全寮制を探し、その次に昼間定時制か通信制または無認可校。
 - ・それでもない場合に夜間定時制という選択のパターン。
- ⑥正しい認識の不足
 - ・登校拒否でも全日制合格の例はある（ケースバイケース）。
 - ・定時制と通信制では、通信制の方が学力を必要とされる。
 - ・オール1・全欠席でも、定時制・通信制の合格の例はある（ケースバイケース）。

[6] 相談の事例

- ア. 全日制高校で傷ついて退学し、夜間や通信制に見学に行かせたら、気に入って行きなくなる例はたくさんある。
- イ. 中学3年間にいじめがきっかけで、ほとんど休み。全日制普通科から今春大学3年の女子。
- ウ. 中2, 3年生欠席。1年後に受験するつもりで仮に夜間定時制に入ったら、毎日先生が閉校後も話相手になってくれて、そのため定時制に居着いてしまった今春夜間3年生の女子。
- エ. 担任に特別ひどくされ、中学3年間大半欠席。専門学校2年目でやめて定時制に入学。先生をやり込めるほどになって、大学に行くという今春昼間定時制3年の女子。
- オ. 小中といじめられ、なぐられ、それでも休んだ時期はあるが、なぐられても登校。全日制に入学。いじめはなく、元気な今春3年の男子。
- カ. 中2, 3年は欠席。夜間定時制に今春合格。入学説明会に行ったら、不良がいてにらまれ、こわいので定時制2次募集で別の夜間を受けるという男子。
- キ. 小学校でいじめられ、5, 6年生欠席。私立中学校へ行ったら、またいじめられ、中2で転居。またすぐダメになり、精神病院に入院。1年半入院。相談所も病気を理由に受け入れてくれず、今春定時制合格の女子。
- ク. 中学校でいじめられて欠席。全日制に合格。留年した不良がいて、なぐられ退学した男子。
- ケ. 中学校部活でいじめられ、休んだら父になぐられ、「出て行け」と言われ、休んだまま定時制に合格。下宿。一人だけ嫌な先生がいて、退学。東京に行った男子。
- コ. 小学校でいじめられ、中1から休み、卒業して、今春愛知県に転居して夜間定時制の受験を目指したが、体重が100Kgのために肥満ストレスによる急性腎不全で今年1月に急死した他県の男子。

[7] 問題点と課題

- ・登校拒否・中退者の進学情報は極めて乏しい。
- ・高校中退者の中に登校拒否者や進路選択ミスが多い。
- ・精神面から落ちこぼされている。塾とクリニックが増加している。
- ・登校拒否者や通信制のためのもう一つの学校として、相談会を持たない全日タイプのところがある（予備校・専門学校・無認可校・宿泊施設）。海外留学・大検予備校など、登校拒否も金次第という面もある。
- ・学校と親との連絡を密にすること、クラスの小規模化、教師や親のゆとりが大切になっている。
- ・相談の中で、「まじめを捨てなさい」と言わざるを得ないのが実情。

[8] 登校拒否についての情報の不正確さ

- ・文部省発表の登校拒否者数は、「学校基本調査」の年間合計50日以上欠席者のうち「病気、経済的理由、学校嫌い、その他」の分類中の「学校嫌い」の数。

平成2年度は、全国で中学生40,223人で、全生徒中の0.75%。文

部省も「病気の項目にも一部含まれていると考えられる」と述べている。

- ・平成2年度、名古屋市分の「中学生 50日以上欠席者」は

[学校基本調査]

病 気 = 264人 経済的理由 = 13人 学校嫌い = 861人
その他の = 142人 合 計 = 1280人

[名古屋市学事課調査] 区分が違うので、上に合わせると

情緒を除いた病気 = 205人 経済的理由 = 10人

学校嫌い 860人 + 病気中の情緒 49人 + 家族の無理解 53人 = 962人
家庭の他の理由 = 87人 合 計 = 1264人

- ・保健室・相談室登校・相談所・適応学級登校・早朝夜間登校・校門まででも「登校扱い」になることがある。欠席日数で必ずしも判断出来ないし、現在の区分では曖昧である。

- ・平成3年4月3日の新聞 [半田市登校拒否対策協議会調査] では

平成2年度 小学4, 5, 6年生、中学1, 2年生の登校拒否傾向は全生徒の10%~12%。

- ・平成4年3月15日の新聞 文部省委託研究（代表千葉大学坂本教授）の平成2年度の〔首都圏のある大都市の全校調査〕（全生徒中の学校嫌い）小・中学合計では

学校基本調査は0.3% 学校嫌い以外の区分からも学校嫌いが読み取れるものを含めると、50日以上欠席者は0.68% 欠席30日以上を含めるなら0.92%となる。

- ・登校拒否・不登校・無気力・怠学・意図的拒否・神経症的拒否…見解が統一されているわけではない。

- ・平成4年3月13日 [登校不適応対策調査研究協力者会議答申]

「登校拒否はだれもがなりうるもので、家庭に原因はないという表現がマスコミで広げられている」

しかし、「子どものしつけを学校に任せようとする」「家庭や地域社会の教育力の低下」が背景にあり、「親のあり方や親子関係がきっかけとなって、登校拒否になる場合もあり」「家庭における養育のあり方を見直す対策も求められる」が、「家庭・社会がいかに対応すべきかは別途の検討に委ねることにした」のだから、今後は家庭・地域社会全体での検討が求められる。

- ・相談機関の設置が進んでいる都会では欠席にならないので、数としては減少過疎の県で数が増加している。

[学校基本調査] の中学生の学校嫌い（平成1年度→平成2年度の変化）

名古屋市 922人 → 861人

東京都 4153人 → 3061人

千葉県 2620人 → 2580人

茨城県 1241人 → 1182人

埼玉県 2869人 → 2556人

兵庫県 2066人 → 2021人

【資料 15】 愛知県・名古屋市の
障害児（生徒）の進路状況

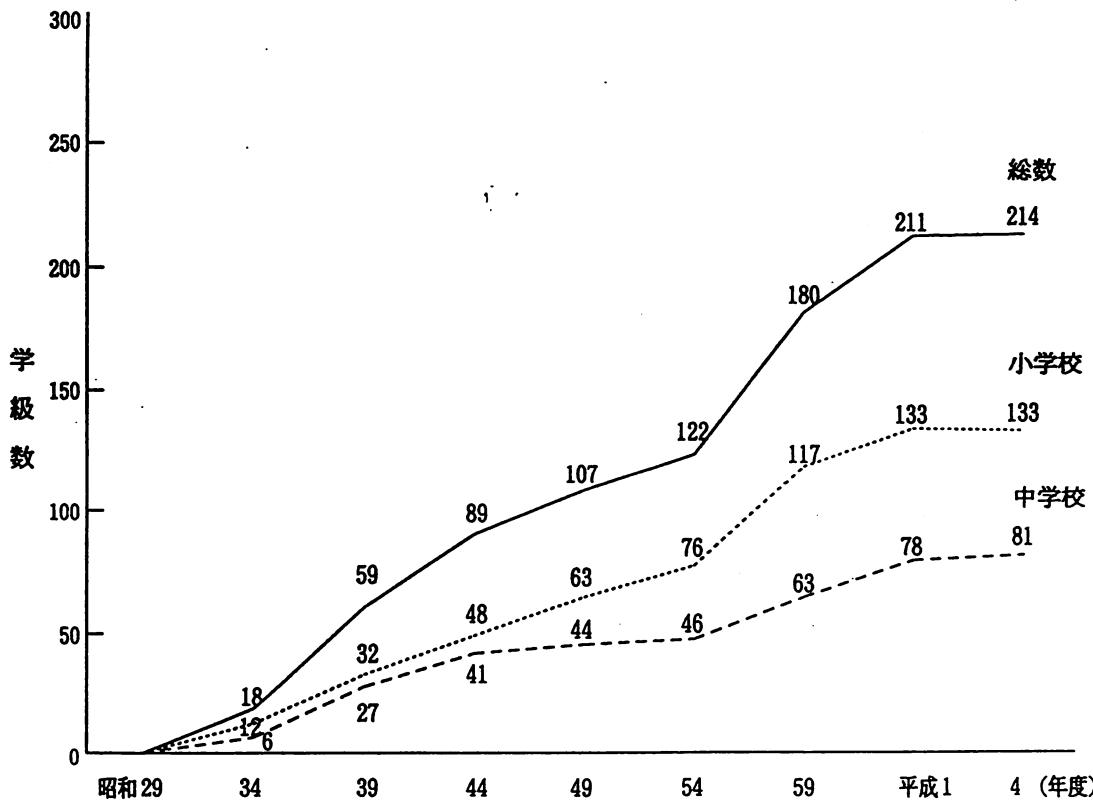
(名古屋市教育委員会)

1 障害別特殊学級設置状況

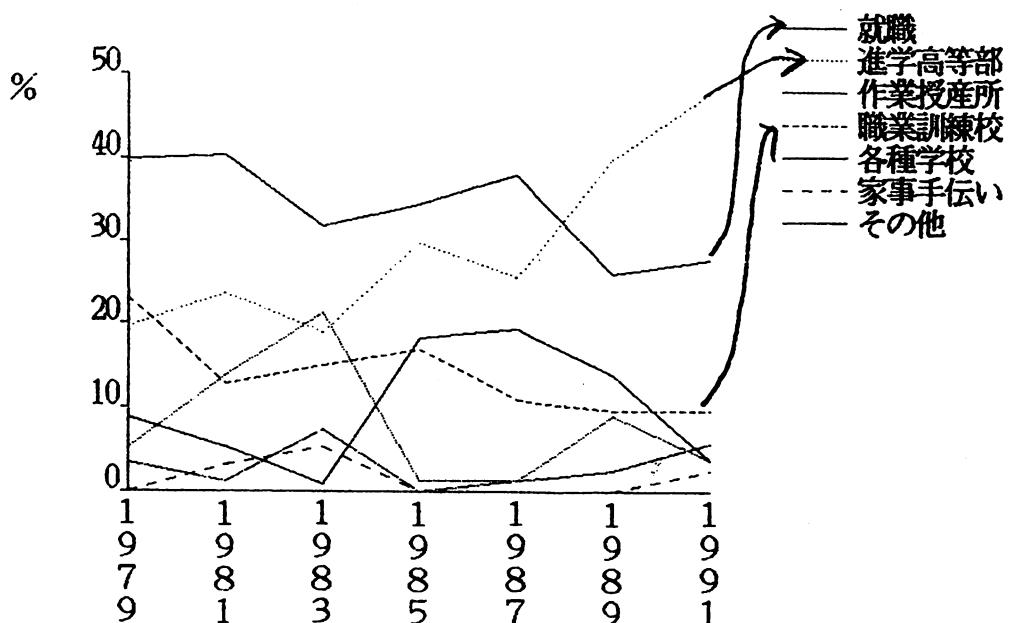
(平成4年5月1日現在)

		精神薄弱	言語障害	難聴	弱視	情緒障害	病院内	計
小学校	校 数	88	4	4	2	25	7	96
	学級数	88	4	4	2	26	9	133
中学校	校 数	51	0	2	1	27	0	52
	学級数	51	0	2	1	28	0	81
計	校 数	139	4	6	3	52	7	148
	学級数	139	4	6	2	54	9	214

2 特殊学級増設状況



【資料 B】名古屋市立中学校障害児学級の進路状況



1991年 名古屋市の進路

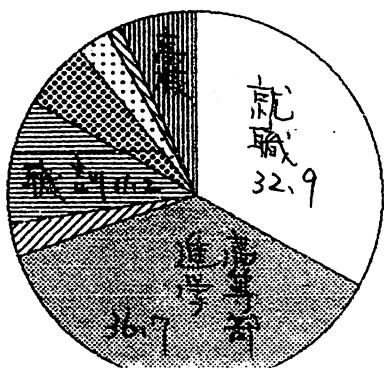


項目名	人	%
就職	43	27.4
進学高等部	74	47.1
授産所作業	6	3.8
職業訓練校	15	9.6
各種学校	9	5.7
家事手伝い	4	2.6
その他	6	3.8
合計	157	

「その他」の6のうち、3は高校進学(1.9%)

1989年 全県の進路

愛知県(名古屋市を含む)



項目名	人	%
就職	165	32.9
進学高等部	184	36.7
授産所作業	13	2.6
職業訓練校	56	11.2
各種学校	29	5.8
家事手伝い	15	3.0
その他	5	1.0
高校全・定期	34	6.8
合計	501	

[表 1]

名古屋市立中学校障害児学級の進路状況

- 14 -

年 度	就 職	進路高等部	施設所作業所	職業訓練校	各種学校	家事手伝い	その他*高校	合 計
1979	45人 39.8%	22人 19.2%	6人 5.3%	26人 23.0%	4人 3.5%	---	10人 8.9%	113人 100%
1981	38 40.4	22 23.4	13 13.8	12 12.8	1 1.1	3 3.2	5 5.3	94 100
1983	42 31.6	25 18.8	28 21.1	20 15.0	10 7.5	7 5.3	1 0.8	133 100
1985	51 34.2	44 29.5	2 1.3	25 16.8	0 0	0 0	27 18.1	149 100
1987 S62.3卒	59 37.8	46 29.5	2 1.3	17 10.9	2 1.3	0 0	30(10) 19.2	156 100
1989 H1.3卒	43 25.7	66 39.5	15 9.0	16 9.6	4 2.4	---	23(4) 13.8	167 100
1991 H3.3卒	43 27.4	74 47.2	6 3.8	15 9.6	9 5.7	4 2.5	8(3) 3.8	157 100

名古屋市立養護学校中学部進路状況

年 度	就 職	養護高等部	就業所作業所	職業訓練校	各種学校	家事手伝い	その他*高校	合 計
1979								
1981								
1983								
1985								
1987	0人 0%	29人 43.9%	16人 24.2%	0 0%	0 0%	11人 16.7%	10人 15.2%	66人 100%
1989	0 0	87 58.7	17 27.0	0 0	0 0	4 6.4	5 7.9	63 100
1991	1 1.5	44 66.7	13 19.7	0 0	0 0	5 7.6	3 4.5	66 100

[表 2]

平成元年度（1989年）

2 地区別IQ別進路状況

（精神薄弱特殊学級卒業生の地区別IQ別進路状況）

平成2年4月1日現在

地区	IQ分	進学関係						就職関係						その他						合計
		高校	要医学	専修学校	職業訓練校	小計	進路別割合	授業所	就職	小計	進路別割合	就事	就業	不就明	小計	進路別割合	人			
名古屋	50以下	26		1	27	61.4	4	8	13	29.5	3	1	4	9.1	44					
	51~75	11	1	4	16	61.0		21	21	53.9	2		2	5.1	39					
	76以上	2		3	5	37.5		5	5	62.5					8					
	小計	39	1	6	46	50.5	4	35	39	42.9	5	1	6	5.6	91					
尾張	50以下	28	3	7	38	63.4	2	15	17	28.3	2	3	5	8.3	60					
	51~75	5	25	8	33	60.2	1	30	31	56.2	4		4	4.6	88					
	76以上	2	2	3	2	9	47.4		18	18	52.6					19				
	小計	7	55	14	100	58.9	3	55	58	54.7	6	3	9	5.4	167					
三河	50以下	23	4	2	25	78.6	1	7	8	21.6					37					
	51~75	2	12	4	11	29	67.5	1	31	32	52.5					61				
	76以上	2	1		2	5	65.5		5	5	65.5	1		1	8.8	11				
	小計	4	36	8	15	63	57.8	2	43	45	41.3	1		1	8.8	109				
全県	50以下	77	8	10	95	66.9	7	31	38	26.8	5	4	9	6.3	142					
	51~75	7	48	12	30	97	51.9	2	82	84	44.9	6		6	3.2	187				
	76以上	4	5	3	5	17	44.7		20	20	52.6	1		1	2.7	38				
	合計	11	130	23	45	299	56.9	9	133	142	38.7	12	4	16	4.4	367				

（精神薄弱特殊学級卒業生進路状況の推移）

年度	進路	進学関係						就職関係						その他						合計
		昭56	57	58	59	60	61	昭56	57	58	59	60	61	昭56	57	58	59	60		
県	昭56	18	53	28	48	157	36.2	42	203	245	56.5	20	12	32	7.3	434				
	57	11	93	29	65	198	40.1	33	233	266	53.8	29	1	30	6.1	434				
	58	22	93	37	54	206	44.0	32	208	240	51.3	15	7	22	4.7	458				
	59	9	103	21	54	187	44.4	33	173	205	48.9	22	6	28	6.7	421				
	60	7	94	23	51	175	42.3	26	187	213	51.4	25	1	26	6.3	414				
	61	7	123	22	47	199	45.2	17	188	205	46.8	29	7	36	8.2	446				
	62	6	148	27	45	226	51.3	19	176	195	44.2	16	4	20	4.5	441				
	63	4	118	26	52	200	51.5	24	147	171	44.1	12	5	17	4.4	388				
	平1	11	130	23	45	299	56.9	9	133	142	38.7	12	4	16	4.4	367				

昭和56年度の進学率36.2%と成職率56.5%が、平成元年度に逆転した。

※ 職業訓練校が進学関係に入っている。

『愛知の特殊教育』（平成3年2月20日発行

愛知県特殊教育研究協議会）

あいち民研の案内

いま、子育て・教育には、深刻な問題が山積しています。

父母・教職員・研究者など、子育てと教育にかかわるすべての人たちが、子どもの幸せのために力を合わせてがんばらなければならない時だと思います。

この時に当たり、父母・県民の立場から民主的な教育の内容と方向を探るために県民による、県民のための「教育研究所」をつくる必要があると考え、91年5月末に研究所が発足しました。

「あいち県民教育研究所」は、愛知の子ども・青年が人間らしく健やかに育つことを願う、すべての個人および団体と協力・共同して、今日、直面する諸問題の実態調査や打開の方向を研究していきたいと思っています。

子どもたちや青年たちが健やかに育ち、誰もが幸せに暮らせる愛知の明日を願う皆さんに、ぜひ本研究所に入会くださるよう心から訴えます。

あいち県民教育研究所

入会方法

入会を希望される方は会費を納入されればどなたでも会員になることができます。

会費 個人 年額3,000円 団体 年額1口10,000円

郵便振替口座 名古屋5-84886 名称 あいち県民教育研究所

複合選抜制のもとで中・高生、青年はどうなっているか？

-複合選抜制3年間の検証-

1993年2月1日 改訂版発行

編集 あいち県民教育研究所

発行 あいち県民教育研究所

〒453

印刷 あかねプリント